

甲南女子大学
看護リハビリテーション学部

自己点検・評価報告書

平成 28・29 年度

目 次

はじめに

第1章 学部の教育理念・目標	1
1.1 教育理念	1
1.2 目的・目標	1
1.2.1 学部	1
1.2.1.1 看護学科	1
1.2.1.2 理学療法学科	3
1.2.2 看護学研究科	4
1.3 中期目標・中期計画	4
1.3.1 学部	4
1.3.1.1 看護学科	4
1.3.1.2 理学療法学科	8
1.3.2 看護学研究科	12
1.3.3 学部事務課	13
第2章 組織と運営	16
2.1 組織（構成）	16
2.1.1 学部	16
2.1.1.1 看護学科	16
2.1.1.2 理学療法学科	17
2.1.2 看護学研究科	18
2.1.3 ハラスメント対策	18
2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション	19
2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等	19
2.3.1 学部	19
2.3.1.1 看護学科	20
2.3.1.2 理学療法学科	21
2.3.2 看護学研究科	22
2.4 学部・看護学研究科運営	23
2.4.1 学部	23

2.4.1.1	看護学科	23
2.4.1.2	理学療法学科	25
2.4.2	看護学看護学研究科	25
2.5	委員会組織・役割	25
2.5.1	全学委員会	25
2.5.2	学部・大学院委員会	32
2.6	事務組織・役割	35
2.7	予算	36
2.7.1	看護学科	36
2.7.2	理学療法学科	37
2.7.3	看護学研究科	38
第3章	学生の受け入れ	39
3.1	学生の受け入れ方針	39
3.1.1	学部	39
3.1.1.1	看護学科	39
3.1.1.2	理学療法学科	39
3.1.2	看護学研究科	39
3.2	学生の受け入れ方針の周知	40
3.2.1	学部	40
3.2.1.1	看護学科	40
3.2.1.2	理学療法学科	41
3.2.2	看護学研究科	42
3.3	学生の募集・選抜方法	42
3.3.1	学部	42
3.3.1.1	看護学科	43
3.3.1.2	理学療法学科	44
3.3.2	看護学研究科	45
第4章	教育課程	47
4.1	教育課程	47
4.1.1	看護リハビリテーション学部	47
4.1.1.1	看護学科	47
4.1.1.2	理学療法学科	49
4.1.2	看護学研究科	50

4.2	教育活動	53
4.2.1	学部	53
4.2.1.1	看護学科	53
4.2.1.2	理学療法学科	57
4.2.2	看護学研究科	62
4.3	研究・学修の環境	63
4.3.1	施設・設備	63
4.3.1.1	看護学科	63
4.3.1.2	理学療法学科	65
4.3.1.3	看護学研究科	66
4.3.2	図書館	66
第5章	学生生活支援体制	68
5.1	修学支援	68
5.1.1	看護学科・看護学研究科	68
5.1.2	理学療法学科	68
5.2	資格取得支援	69
5.2.1	看護学科	69
5.2.2	理学療法学科	71
5.3	就職支援	73
5.3.1	看護学科	73
5.3.2	理学療法学科	75
5.4	健康保持増進	78
5.4.1	健康管理支援体制	78
5.4.2	感染症対策	79
5.5	福利・厚生	82
5.6	ハラスメント対策	84
5.7	経済支援	85
5.8	卒業生支援	86
5.8.1	看護学科・看護学研究科	86
5.8.2	理学療法学科	86
6章	研究・社会活動	88
6.1	研究活動	88
6.1.1	看護学科・看護学研究科	88

6.1.2	理学療法学科	90
6.2	社会活動（社会連携・社会貢献活動）	92
6.2.1	看護学科	92
6.2.2	理学療法学科	93
第7章	自己点検評価	95
7.1	教員による自己評価	95
7.1.1	看護学科	96
7.1.2	理学療法学科	97
7.1.3	看護学研究科	98
7.2	FD活動	99
7.2.1	学部	99
7.2.1.1	看護学科	101
7.2.1.2	理学療法学科	102
7.3	自己点検評価委員会	103
7.4	第三者による認証評価	104

編集後記

はじめに

看護リハビリテーション学部は、開設後12年が経過いたしました。今回の2016年度および2017年度の2年間の報告書は、開設後5冊目の報告書となります。

開設後の看護リハビリテーション学部は、建学の精神「まことの人間をつくる」、校訓「清く 正しく 優しく 強く」、大学の使命「品格と国際性を持ち、社会に貢献できる女性を育成する」をふまえ、教育目的として①豊かな人間性を培う ②看護及びリハビリテーション領域の専門職者としての実践力を備えた人材の育成 ③医療及び保健福祉の分野で看護学科は看護師、保健師、助産師及び養護教諭として、理学療法学科は理学療法士として、地域社会及び国際社会において活躍できる人材の育成の3点を掲げ、「教育で選ばれる甲南女子大学」を目指し、学生ファーストの教育活動に教員一丸となって取り組んでいます。また、神戸薬科大学・本学の医療栄養学部との連携のもと、チーム医療実現の根幹をなす概念である IPW (interprofessional work) の理解に向けた教育に力を注いでいます。本報告書は、2016年度および2017年度に限った内容ですが、これまでのあゆみがあってこそその内容であることはいまでもありません。

その文脈に立ちながら、現在、学部開設13年目を迎えた看護リハビリテーション学部は、これまでの自己点検・自己評価を踏まえ、新たな挑戦を始めています。

看護学科では、これまでもそうであったようにこれからも「育てる基礎力」「積み上げる思考力・看護実践力」「培う応用力」をコンセプトにより一層丁寧な教育を実践していきます。また、教育・臨床・研究の3領域すべてにおいて活発なFD活動を実践し、国際交流への積極的な取り組みを重ねていきます。

理学療法学科は、女子大学に在る理学療法学科という他に類をみない特徴を有する学科です。女子大学に在る理学療法学科であることを強みに換え、ウィメンズヘルス分野で活躍できる理学療法士の育成を目指します。同時に、本学科教員の専門性と連動させスポーツ分野で活躍できる理学療法士の育成にも取り組みます。

大学院看護学研究科は、平成30年4月に博士後期課程が開設され、高等教育機関としての更なる発展を目指しています。

今後も自己点検・自己評価を重ねながら教職員が一体となって今後の教育・研究・大学経営・地域貢献活動の改善・改革に取り組んでいくことを願っております。

最後になりましたが、報告書の発刊に当たりご尽力いただいた関係各位に心より感謝申し上げます。

令和2年年3月吉日

甲南女子大学看護リハビリテーション学部長
秋元典子

第1章 学部の教育理念・目標

1.1 教育理念

本学の教育理念は、「まことの人間をつくる」という建学の精神を基に品格と国際性を備えた社会に貢献する高い志を持つ女性を育成することである。この理念のもと、看護リハビリテーション学部の理念は、豊かな人間性を培い、看護および理学療法の分野における専門職者としての実践力を備え、保健・医療・福祉・教育の分野において看護師、保健師、助産師及び養護教諭、理学療法士として、地域社会や国際社会において活躍できる人材を育成することである。

教育理念は大学HP(<http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>)にて公開・周知している。

1.2 目的・目標

1.2.1 学部

保健・医療・福祉における専門職として活躍できる人材育成のため、以下の能力を備え、履修条件を満たした学生に対して「学士」の学位を授与する。

- ①幅広い教養、倫理的態度、コミュニケーション能力、豊かな人間性を身に着けている。
- ②専門的知識・技術に基づき判断・実践できる問題解決能力を有する。
- ③保健・医療・福祉・教育等の分野の人々と連携・協働しながらチームケアを実践する一員として活躍できる素養を身に着けている。
- ④専門職者として国際化・情報化に対応できる能力を身に着けている。
- ⑤生涯学習者として自学創造の姿勢をもち、自己の専門領域を学術的に探究できる。

また、学部の教育課程を修めることにより取得できる国家試験受験資格は、看護学科は看護師・保健師・助産師、理学療法学科は理学療法士である。さらに、看護学科においては「教職に関する科目」および「養護に関する科目」の必修科目を修得し、必要な単位数を満たすことができれば養護教諭1種免許を取得することができる。

目的・目標を実現するための本学部の教育の特徴は、①1年次からの臨床的な体験を含む演習・実習科目の実施、②両学科の授業を相互に受講できる学際的なカリキュラム、③実践的なチーム医療の基礎となる教育の実施、④看護および理学療法の理念を基本に、保健医療福祉専門職者に必要な幅広い共通科目、専門基礎科目、専門科目の開講、⑤臨地・臨床実習施設との連携による教育と実践の効果的な学習体制である。

1.2.1.1 看護学科

【現状】

学部教育の教育理念・目的に加え、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプ

ロマポリシーが明文化されたことを受けて、看護学科でも三つのポリシーについて再検討した。

その内容をもとに新カリキュラムを構築し、さらに本学科の志願者に分かりやすく、入学後の自身の将来像を明確にできるよう HP や学生要覧で公表、周知をしている。

<アドミッションポリシー>

- 1) 人と関わることを志向し、命の尊さや人々の健康と生活について理解しようとする姿勢を持つ人
- 2) 看護実践力を身につけ、幅広い看護の分野で自分の能力を高めたいと考えている意欲的で知的好奇心旺盛な人
- 3) 高等学校までに学ぶべき教科（理科、数学、国語、英語、社会）を習得し、看護学を学ぶために必要な基礎学力を身につけた人

<カリキュラムポリシー>

「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を修得する」という看護学科の教育目標を到達するために、次の7つを教育の柱に置く。

- 1) 人間を尊重する態度と創造的ケアの実現
- 2) ライフサイクルを踏まえた人間理解
- 3) 科学的根拠に基づいた看護実践
- 4) 人間関係を培うコミュニケーション
- 5) 国際・情報化社会に対応できるグローバルな視点
- 6) 他職種連携における専門職の理解
- 7) 倫理的態度を基盤にした自律的学習

カリキュラムは、幅広い教養と豊かな人間性、および看護学の専門的知識・技術を身につけるため、共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成されている。

看護への目的意識を明確にし、学習意欲を高めるために、1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義、演習、実習を交互に系統的に配置して開講している。

<ディプロマポリシー>

看護学科では、下記に挙げる人材を育成する。そのために共通教育、専門基礎科目、専門科目、自由選択科目で構成される授業に対して、「学士（看護学）」を授与し、看護師国家試験受験資格が与えられる。保健師・助産師については、さらに所定の単位を修得すると、国家試験受験資格が与えられる。また養護教諭一種免許は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できる。

- 1) 人間を尊重する態度のもと、個人および集団に対する生活の質向上のために、その人々にあった創造的なケアの実現を目指すことができる
- 2) 対象者とその家族を中心にした看護のために、ライフサイクルを踏まえた人間理解のもと、科学的根拠に基づいて看護の実践ができる

- 3) 社会文化的背景の理解のもとに、コミュニケーション能力を活かして人間関係を培うことができる
- 4) 国際・情報化社会に柔軟に対応できる基礎的な能力を身につけ、グローバルな観点を踏まえた看護を志向することができる
- 5) 多職種との連携において、チームの一員としての役割を理解し、メンバーシップ、リーダーシップが発揮できる
- 6) 看護専門職としての責任や倫理的態度のもと、自律・自立した学習が推進できる

【評価】

上記の3つのポリシーは、学科FDを中心に浸透し、教育評価の視点として活用することができた。また、それをもとに構築したカリキュラム運営では、看護学の領域に区分されることなく、統合的な視点で教育実践を検討するための指針となった。

阪神間における看護系大学の増設を鑑み、本学科の特徴を生かした看護学教育を目指すためには、本学の教育理念を核とした看護学教育課程を、随時評価しながら教育実践を行っていく体制を継続していく必要がある。

1.2.1.2 理学療法学科

【現状】

- 平成28年度、29年度の「理学療法学科の教育目標」は、学部教育の教育理念・目的に加え、HPにアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを明文化した。
- 学生がリハビリテーション医療の中核を担う理学療法士として幅広い視点を身につけた“実践力を備える臨床家”を目指すための手助けとして、学科の教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し、科目履修がスムーズに行われるようにしている。【資料 2016(平成28)年度学生要覧 p.12、2017(平成29)年度学生要覧 p.12】

【評価】

- 教育理念および教育目標は学生要覧に記載されており、学生に対しては各学年次のオリエンテーションにおいて周知できている。
- 教育目標と各科目との関連、ならびに履修モデルを学生要覧（看護リハビリテーション学部）に掲載し周知できている。【資料 2016(平成28)年度学生要覧 pp.78-79、2017(平成29)年度学生要覧 pp.83-84】
- 専門教育（特に3年次）において、担当講義の開講セメスターが各教員間で片寄りが認められているため是正する必要がある。

- 自己学習やグループ学習の時間を増やす目的で、授業科目の年次配当、前・後期の配分を調整しているが、学生個々の自己学習力の向上までには至っていない。
- 自己学習の時間を増やすと共に、能動的な学習行動を引き出していくための教育方法の改善が必要である。
- 学科として教員相互に連携した教育方法を構築し、本学科の学生に対して最適な教育方法を立案、実践できるようにする必要がある。

1.2.2 看護学研究科

【現状】

大学院についても、教育理念を文章化して、「甲南女子大学大学院学則」（以下「大学院学則」という。）第1条において「甲南女子大学の教育精神に則り、専門の学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、人類文化の進展、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。」と定めている。そして「大学院学則」第5条及び第5条の2において、研究科及び専攻の目的等を次のとおり明文化、文章化している。【資料甲南女子大学大学院学則】

なお、看護学研究科は、2017年8月に博士後期課程設置が認可された。これをもって、2018年度以降の看護学研究科は博士前期課程および博士後期課程で構成されることになる。

2016年度、2017年度看護学研究科の教育目標は、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーとして明文化し、HPで公開・周知している。（http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurs.pdf）

【評価】

教育理念に基づき、それぞれの分野で院生を受け入れ教育を進めている。しかし、社会人入学の院生が多数を占める現状から、各授業の開講時刻が夕刻から夜の開講となり、学部も担当している教員にとっては課題である。2018年の博士後期課程開設に伴い、教員構成の充実がもたらされる見込みであり、充実した教育活動が展開されていることから、院生にとっても学びが深まっていくと予測している。

1.3 中期目標・中期計画

1.3.1 学部

2014年度を最終年とする第二次中期目標・中期計画に続いて、2015年度を初年度とした2017年度までの第三次中期目標・中期計画の実施においては、看護学科と理学療法学科、学部事務室との計画の整合性を調整し、また学内の関連部署との調整をとりながら取り組んだ。また学科ごとに項目に沿って各年度に達成状況の評価を実施した。

1.3.1.1 看護学科

【現状】

看護学科第三次中期計画を表1-1に示した。

表 1-1 看護リハビリテーション学部看護学科第三次中期計画（平成 27 ～29 年度）

建学の理念を基盤に、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成

1. カリキュラムの充実
2. 多職種協働による教育・実践（IPE・IPW）の促進
3. 国際化の推進
4. 開設 10 周年（H28 年度）記念事業の実施

大項目	中項目	小項目	具体策	担当
I. 入試に関する事項	学生の質向上	1. 入学者数の変更（100 名定員）にかかわる教育の質の担保。	1)-1 安定した入学者数の維持。 1)-2 教育の質の担保。 1)-3 入試方法の検討。 1)-4 入学試験方法についての評価・検討。 1)-5 高校との連携の強化。 1)-6 魅力ある入試パンフ、学科 HP の作成。	入試委員会 オープンキャンパス委員会 HP 委員会 学生生活委員会
II. 教育の質向上に関する事項	教育に関する活動	1. 看護師教育課程における教育の質の向上。 2. 保健師教育課程における教育の質の向上。 3. 助産師教育課程における教育の質の向上。 4. 養護教諭教育課程における教育の質の向上。 5. 臨地実習における教育の質の維持・向上。	1-1 看護教育課程における新科目（看護実践学統合演習など）の導入に伴う評価と課題。 1)-2 看護実践力育成のための教育方法、評価と課題。 2)-1 保健師選抜制における教育方法の成果とその評価。 2)-2 保健師の実践力育成のための教育方法の成果とその課題。 3)-1 助産師選抜制における教育方法の成果とその課題。 3)-2 助産実践力育成のための教育方法の成果とその課題。 4)-1 養護教諭課程における教育方法の成果とその課題。 4)-2 養護教諭の実践力育成のための教育方法の成果とその課題。 5)-1 看護実践力の向上に向けた教育方法の成果とその課題。 5)-2 学生評価に基づく臨地実習環境の調整・改善。 5)-3 「ヒヤリハット」分析と、リスクマネジメント教育の往還。	教務委員会 各領域 公衆衛生看護学 助産学 養護教育 実習委員会 医療安全
	成績評価に関する基本方針	1. 看護者育成の観点から、厳正で適正な評価の実施。	1)-1 学生に対する評価方法の説明と公開。 1)-2 順次性を踏まえた評価内容の提示。	教務委員会 FD 委員会

	<p>教育において強化すべき基本方針</p> <p>教員の教育力に関する基本方針</p>	<p>1. 平成 28 年度カリキュラム改正に向けた教育環境の調整。</p> <p>2. 学際的・国際的な教育環境の構築。</p> <p>3. 新たなチーム医療教育の実現。</p> <p>1. 教育倫理を基盤にした教員の教育実践力の向上。</p> <p>2. 充実した教育環境の調整。</p>	<p>1)-3 評価のフィードバックシステムの明示。</p> <p>1)-1 教育環境の調整。</p> <p>1)-2 教育資源の充実化。</p> <p>1)-3 看護師教育、保健師教育、助産師教育、養護教諭教育における教育内容と方法。</p> <p>2)-1 豊かな国際性、高い語学力を習得できる学習環境の調整。</p> <p>2)-2 他学科との協同的連携に基づく多様な教育方法のシステム構築。</p> <p>2)-3 国際交流委員センターの設置（開学 10 年を目的に）</p> <p>3) IPE/IPW 教育に向けた調整、環境整備。</p> <p>1)-1 「教育倫理」に関する FD の実施。</p> <p>1)-2 教育倫理を踏まえた教育実践。</p> <p>2) 個々の学生の特徴を踏まえた教育方法の検討。</p>	<p>学科長</p> <p>教務委員会</p> <p>公衆衛生看護学</p> <p>助産学</p> <p>養護教育</p> <p>国際看護</p> <p>国際交流委員会</p> <p>他学科との共同的連携</p> <p>IPE/IPW 委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>FD 委員会</p> <p>センター設置プロジェクト（新）</p> <p>FD 委員会</p> <p>教務委員会</p> <p>実習委員会</p>
III. 学生支援に関する事項	学生支援に関する基本方針	1. 学生が充実した生活を送るための学習支援、生活支援、国家試験対策、就職活動支援の充実化。	<p>1)-1 修学および生活に対する支援の充実化。</p> <p>1)-2 保健センターを中心とした学生の健康（メンタルヘルス）管理システムの充実。</p> <p>1)-3 ハラスメントに対する相談窓口の明示。</p> <p>1)-4 国家試験に関する支援体制と評価。</p> <p>1)-5 就職に関する相談・指導の実際と評価。</p>	<p>学生生活委員会（アドバイザー制度）</p> <p>国家試験対策委員会</p> <p>就職委員会</p> <p>ハラスメント委員会</p>
IV. 研究の質向上に関する事項	教員の研究力に関する基本方針	<p>1. 質の高い看護学教育を实践するための研究力の向上および推進。</p> <p>2. 研究成果の社会への還元。</p>	<p>1)-1 研究に対する組織的サポート、領域を越えたネットワーク作り。</p> <p>1)-2 若手研究者のための研究支援。</p> <p>1)-3 研究に関する定期的な FD。</p> <p>1)-4 外部資金の獲得。</p> <p>2)-1 研究成果の公表。</p> <p>2)-2 社会への還元。</p>	<p>研究推進委員会</p> <p>FD 委員会</p> <p>研究推進委員会</p>
V. 社会貢献に関する事項	地域貢献に関する基本方針	<p>1. 社会的ニーズに対応した地域貢献の実践。</p> <p>2. 開かれた大学、学科としての PR。</p>	<p>1)-1 地域に向けた大学からの発信力の強化。</p> <p>1)-2 公開講座</p> <p>1)-3 国際セミナー</p> <p>2) 生涯発達キャリア支援・地域社会貢献センターの設置（開学 10 年を目的に）</p>	<p>国際交流委員会</p> <p>該当する教員</p> <p>センター設置プロジェクト（新）</p>

VI. 卒業生に関する事項		1. 生涯学習者に対する支援。	1)-1 大学院入学に向けた PR、および生涯学習者としてのフォローアップ。 1)-2 卒業生に向けた生涯教育の PR。 (同窓会名簿の作成) 1)-3 卒業生の国家試験対策支援。	センター設置プロジェクト (新)
VII. 自己点検・自己評価	自己点検・自己評価等学内外への公表に関する措置	1. 年報の発行	1) 自己点検・評価冊子作成	自己点検・自己評価委員会
VIII. その他	10周年記念に向けた基本方針	1. 看護リハビリテーション学部開設 10周年記念事業の実施	1)-1 記念誌の刊行 1)-2 10周年記念グッズの作成 1)-3 生涯発達キャリア支援・地域社会貢献センターの設置と記念講演の開催 1)-4 国際交流	10周年記念プロジェクト (新) センター設置プロジェクト (新) 国際交流委員会

【評価】

今年度で最終評価を迎える看護学科における「第三次中期計画」を中心に述べる。本評価は、学部・学科における「自己点検・自己評価」、ならびに年度末の「看護学科委員会活動報告書」を通して実施し、翌年の活動に活かすようその都度修正を行ってきた。その中でも主な取り組みとして行ってきたのは、カリキュラム改正に伴う評価であった。これまで課題となってきた過密カリキュラム、保健医療の専門職者としての実践力育成の課題、看護系大学におけるモデル・コア・カリキュラムに基づく検討、地域及び国際社会において活躍できる人材育成の強化を受けて、保健医療の専門職者を育成するための明示的且つ段階的な取り組みが必要となっていた。それに対し、学科の教育方針の特徴をより鮮明に反映した教育目標と各ポリシーの策定、看護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育（Interprofessional education/Interprofessional work）の拡大と段階的プログラム、国際力を強化するための段階的プログラムを作成し、教育を実践してきた。また、チーム医療教育に関しては、理学療法学科および神戸薬科大学教員と共にFDを行うことで、教育の方向性を共通理解することができ、今後実現に向けた準備が可能となった。

現在、改正カリキュラムをもとに教育運営を行っているが、その途上において、学生からの意見をもとに学習進度（時間割を含む）の課題が明らかとなった。今後は、カリキュラムを含む教育評価を、教員だけでなく学生からの評価を踏まえて検討すること、さらに、本カリキュラムの特徴である領域を越境した教育システムの評価も併せて行うことが重要である。

1.3.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科第三次中期計画を表 1-2 に示した。

表 1-2 理学療法学科第三次中期計画（平成 27 ～29 年度）

建学の理念を基盤に、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成

1. カリキュラムの充実
2. 多職種協働による教育・実践（IPE・IPW）の促進
3. 国際化の推進
4. 開設 10 周年（H28 年度）記念事業の実施

大項目	中項目	小項目	具体策	担当
I. 入試に関する事項	学生の資質向上	1) 入学者数の確保 (目標：定員 120%)	① 大学案内等の学科パンフレットのさらなる充実 ② オープンキャンパス来場者増加を目的とした学科企画の継続と検討 ③ 学外および高校進路相談会への積極的な参加 ④ 指定校新規校の開拓と既存校選定の検討 ⑤ 大学生基礎力調査結果の活用を検討 ⑥ 特別入学試験（社会人）の継続	入試委員会
II. 教育の質向上に関する事項	教員の教育力の向上	1) 教員の教育力の向上	① 学生・教員相互の能動的学習の開発 ・学生の自己学習習慣への意識づけに向けた取り組みの検討 ② 教育学の再考 ・教え込む授業からの脱却 ③ IPE/IPW 委員会との連携 ④ PBL（問題志向型学習）の推進	FD 委員会 教務委員長
	教育プログラムの整備	2) 学生の基礎学力向上の支援	① 初学年からの学力向上支援体制の強化	
	学習環境の整備	1) 図書館の効果的な活用	① 科目と連携した図書館活用の検討と提案 ② 図書館利用率の把握と向上への働きかけ ③ 特色のある学科図書の実施 ④ 科図書および雑誌（含：電子ジャーナル）の見直し ⑤ 図書館を活用する授業科目の検討と提案	図書委員会
		2) 臨床実習の充実	① 実習施設の充実（1、2 年次） ・実習施設の拡大	実習委員会

		3) 総合臨床実習諸問題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・実習施設の学内評価 ・学生による実習施設評価 <p>① OSCE、共用試験の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSCE、共用試験の検証 ・理学療法士作業療法士共用試験機構利用の検討 <p>② 臨床実習諸問題への対応</p> <p>a. 学生の学力低下</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OSCE、共用試験の検証 ・教員の臨床実習施設への配置継続関連 <p>b. 学生のメンタルヘルス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の臨床実習施設への配置継続 <p>c. 実習施設の教育レベル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の臨床実習施設への配置継続 ・臨床実習指導者への資質向上支援 ・実習施設との共同研究の促進 ・定期的な研修会の開催 ・特定の病院・施設との実習教育施設関連に関する協定の検討 <p>d. 実習実践能力の不備に対する対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習委員および卒論ゼミ担当教員による該当学生の課題への対応 ・臨床実習施設と本学理学療法学科とに在籍する教員設置の有効的活用の検証と継続。 ・本学科の臨床実習教育に極めて建設的かつ友好的に協力していただける臨床実習施設との交渉および確保 	
Ⅲ. 学生支援に関する事項	就職活動支援 学習支援	<p>1) 各病院・施設へ求人依頼</p> <p>2) 学生へのオリエンテーション</p> <p>3) 保証人への説明</p> <p>1) 授業評価</p> <p>2) 基礎学力向上の支援</p>	<p>① 各病院・施設への求人依頼（パンフレット）は、郵送および訪問で約 5000 箇所に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・COMMONルームでの求人票の設置 <p>① 4年生への就職ガイダンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別指導 <p>① 就職説明会、教育懇談会で当学科の就職支援について説明する。</p> <p>① 学生による授業評価の再考</p> <p>② 公開授業の推進</p> <p>③ 学科 FD 活動での学部 FD 活動との連携</p> <p>① IR 活動委員会での基礎資料に基づく支援</p>	IR 活動委員会

	生活支援	3) コモンルームの整備	① コモンルーム利用マナー向上 ・美化、衛生管理の意識向上 ・図書利用のルール遵守 ② 学生交流の場としての活用促進 ・全学年の学生が利用しやすい環境づくりの検討	コモン ルーム 委員会
		1) 健康指導	① 臨床実習と連動したツ反・抗体検査・健康診断のスケジュール・実施方法の検討	学生生活委員会
		2) マナーの向上	① 在学生のマナー向上への働きかけ	
	国際交流の推進	3) 情報管理の指導	① 在学生の危機管理対策（緊急時対応、ラインやフェイスブックなどを含めた情報管理の呼びかけなど）	国際交流委員会
		1) 海外研修の充実	① 学年次に応じた研修プログラムの検討 ② 新規研修先の開拓（1・2年次用、3・4年次用）	国際交流委員会
	国家試験対策支援	1) 在学生対策	① 国家試験合格率の維持・向上 ・効率的な学びに繋がる国試対策スケジュールの検討・作成 ・成績不良者に対する教育指導方法の開発 ・国家試験支援室とアドバイザー教員との連携強化 ・業者模試・E-learningの見直し ・国試対策科目（含：模擬試験）の授業正規科化と教室確保 ・国家試験支援室存続永続化への働きかけ ・既卒受験者「0（ゼロ）」への取り組み	国家試験委員会
IV. 研究の質向上に関する事項	研究に関する措置	1) 臨床実習協力施設の臨床家との共同研究体制づくり	① 臨床実習施設との共同研究 臨床実習施設（神戸百年記念病院、大久保病院、神戸大学病院、京都がくさい病院、甲南病院、甲南加古川病院、伊丹恒生脳神経外科病院、兵庫医科大学ささやま医療センターなど）との共同研究の継続と拡大	伊藤 間瀬
		2) 大学等研究関連施設の学外研究者との共同研究体制づくり	① 大学・研究関連施設との共同研究 大学等研究関連施設（神戸大学医学部、兵庫医科大学、神戸学院大学、神戸総合医療専門学校など）	

V. 社会貢献に関する事項	地域社会との連携に関する措置	1) 地域貢献事業の実施 2) 各種研究会の開催	① 実習施設での研修会開催 ① 各所属組織での研究会開催および協力	各教員
VI. 研究科に関する事項	大学院構想の確立に向けての措置	1) 大学院開設の実現 2) 研究科教育の具現化	① 平成 29 年開設に向けて準備促進 ② ○合教員 6 名確保のための博士号の学位と論文業績の集積推進 ③ 合教員 6 名確保のための博士号の学位と論文業績の集積促進 ① Women's health care の積極的導入	大学院設置準備委員会
VII. 卒業生に関する事項	卒後教育に関する措置 国家試験対策支援	1) 臨床教育支援体制づくり 2) 研究教育支援体制づくり 1) 既卒生対策	① 臨床能力向上のための教育指導体制の検討 ・研修会の開催 ① 研究活動支援のための教育指導体制の検討 ・共同研究による研究・学習支援（大学院設置に向けて） ① 既卒生合格率の維持 ・次年度国試受験の意志確認 ・就業・学習進捗状況の把握 ・科目聴講開始時期の指導と把握 ・アドバイザー教員との情報共有	伊藤 間瀬 国家試験委員会
VIII. その他	自己点検・評価結果等の学内外への公表に関する措置 理学療法学科の広報 開設 10 周年記念	1) 年報の発行 2) ホームページの充実 1) 開設 10 周年記念事業の実施	① ホームページ上での公表の検討 ② 構成内容の検討 ① オリジナルサイトの充実 ② トピックスの掲載 ① 記念誌の発行 ② 記念講演会の開催	ホームページ委員会 プロジェクト班

【評価】

平成 28・29 年度は第三次中期計画の後半の年度となり、当初「学生の資質向上」および「臨床実習の充実」が主な課題としてあげられた。「学生の資質向上」では、①受験者数の増大 ②学生の基礎学力の向上が問題となり、「臨床実習の充実」では、特に①学生のメンタルヘルスへの対応 ②客観的臨床能力試験（OSCE）および共用試験の検証が問題とされた。

しかし、29 年度入試で、志願者数の顕著な減少が生じたため、学生募集が最大の課題となった。志願者数の改善対策として、以下の内容を行った・

- ①指定校推薦枠の拡大

指定校入試で 20 名以上の志願者獲得（2016 年度入試では 15 名）を目標に、推薦枠の拡大を行った。指定校推薦枠 103 校拡大を行った。

②新たな入試制度の新設

新たな入試制度（AO）を新設し、3 から 5 名程度の入学者獲得を目指した。

・求める学生：理学療法スポーツ分野、ウイミンズヘルス分野に高い意識と学習意欲をもつ学生

・実施時期：平成 31 年度入試より開始

③高校訪問・高校での進路ガイダンス・高校授業

指定校入試での志願校に対して、学科教員の高校訪問、養成のあった高校での進路ガイダンス・高校授業を行った・

④大学内高校生体験授業やオープンキャンパスでの学科紹介

⑤動画作成

⑥HP の充実、facebook、twitter などの SNS の活用

⑦社会活動への参加

結果として、志願者の増加効果は明らかではないが、今後も継続して行っていく必要があると考える。

臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応、成績不良学生への対応が急務となった。実習において実習実践能力に不備のある学生の状況をみると、対人面、社会性に課題を抱える学生や精神的フォローや専門のカウンセリングを必要とする学生が毎年一定の割合であり、この問題に対し教員を施設に配置した臨床実習指導強化施設を設定した。この内容は大学における教育イノベーションの予算で行った。田辺整形外科（2 病院）、伊丹恒性脳神経外科病院で行い、通常の臨床実習に加え、精神面・学力面で課題を抱える学生の実習施設として活用している。臨床実習の充実において、学生のメンタルヘルスへの対応は、今後も重要な問題と考える。現在、様々な課題を抱える学生に対する実習施設を確保し、学生指導・支援を行っているが、問題を生じやすい学生数の増加が危惧されており、さらなる施設の確保が必要と考える。

教員の教育力・研究力の向上については、特に大学院の設置計画を推進する中で、各教員の尽力により学位の取得や業績の蓄積も進んでいるが、さらに計画の実現に向けて努力を継続する必要がある。

1.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科の現状を表 1-3 に示した。

表1-3 看護学研究科第三次中期計画（2015～2017年度）

＜看護学研究科＞				
教育の質向上に関する事項	博士課程設置に関する措置	1. 博士課程設置に関する準備の開始	1)-1 他大学院への情報収集 1)-2 文部科学省への相談	
	大学院教育の内容の発展	1. 看護実践を通し、看護の質の拡充 2. がん看護学・老年看護学 CNS の 38 単位への移行検討開始	1)-1 授業科目及び分野の見直し 2)-1 日本看護系大学協議会説明会参加 2)-2 がん看護・老年看護の専門看護師教育課程認定委員への事前相談 2)-3 38 単位実施大学院への情報収集および相談実施	
	国際化の推進	1. 海外スタディツアープログラムの拡充・整備 2. “Professional English” の開講	1) 米国・英国看護系大学教員招聘の下、高度実践看護に関する研修の検討・実施 2)-1 学部～大学院学生を対象とする科目として新設 2)-2 高度実践看護に関するスタディツアープログラムを計画・実施 2)-3 他学科との連携による語学力の強化及び国際化推進 2)-4 専門職英語プログラム開発	

【評価】

教育の質向上に関する事項について以下の4点が挙げられる。

- ・ 予定通り、2017年8月に看護学研究科博士後期課程設置認可を受けることができた。
- ・ 大学院教育の内容の発展：授業科目及び分野の見直しについては、研究方法論、各分野の担当教員の講義内容を評価し（学生アンケート等）改善している。
- ・ 大学院教育の内容の発展：CNS教育課程を38単位の高度実践看護師教育課程へ移行することに8つについては、実現に向けて検討を重ねてきたが、諸条件の整備が困難なことから現時点ではペーディングとしている。
- ・ 国際化の推進：新規のスタディツアーを検討中である。

1.3.3 学部事務課

【現状】

学園の第3次中期計画は「学園創立100周年に向け、教職協働で基盤を固める」をスローガンに、2015年度～2017年度において進められた。看護リハビリテーション学部事務課においては以下の4点をテーマに掲げ、第三次中期計画を推進した。第3次中期計画を以下表1-4に示した。

1. カリキュラムの充実

2. 多職種協働による教育・実践（IPE・IPW）の促進
3. 国際化の推進
4. 開設10周年（H28年度）記念事業の実施

表1-4 第三次中期計画（2015年度～2017年度）

大項目	小項目	具体策
I. 入試に関する事項	1. 安定した入学者数確保のための支援	1) パンフレット等作成に協力 2) オープンキャンパスにおける学生支援
II. 教育の質向上に関する事項	1. カリキュラム変更対応 2. 実習施設対応 3. 教員人事対応 4. IPE・IPW「多職種協働による教育・実践」支援 5. 国際的活動支援 6. FD支援 7. 大学評価機構認証評価対応	1) 文部科学省への変更承認申請書類作成・提出 2)-1 実習施設との事務的連携強化 2)-2 実習施設の開拓支援 3)-1 採用・昇任人事・大学院教員資格審査の事務対応 3)-2 非常勤講師採用に関する事務対応 3)-3 実習助手に関する事務対応 4)-1 他学部他学科との連携支援 4)-2 他大学との連携支援 5) 海外研修プログラムに関する支援 6) 講演会等開催支援 7) 大学評価機構自己評価報告書書類作成等事務対応
III. 学生支援に関する事項	1. 国家試験受験対応 2. 就職支援 3. 学習環境の整備	1)-1 国家試験申請書類作成指導 1)-2 学生の受験資格確認 2)-1 病院・施設等からの求人依頼への対応で学生と就職先との関係を強化 2)-2 理学療法学科就職対策支援（病院・施設向けパンフレット作成等） 3) 図書館との連携や教室・コモンルーム等学習環境整備
IV. 研究の質向上に関する事項	1. 研究への取り組み支援	1) 教員と教育・研究支援課の連携支援
V. 社会貢献に関する事項	1. 公開講座等各学科企画への支援	1)-1 公開講座開催支援 1)-2 研究会等開催支援
VI. 研究科に関する事項	1. 看護学研究科運営の事	1)-1 研究科委員会運営

る事項	務 2. 理学療法学科大学院研究科設置(平成 29 年開設予定) 3. 看護学研究科博士後期課程設置(平成 30 年開設予定)	1)-2 がん専門看護師・老年専門看護師(CNS) 各 38 単位への変更に関する事務対応 2) 理学療法学研究科構想支援 3) 看護学研究科設置申請にかかる書類作成
VII. 卒業生に関する事項	1. 卒業後の国家試験受験支援	1)-1 前期末卒業生、不合格者・未受験者の国家試験受験支援 1)-2 連絡方法の整備
VIII. 自己点検・自己評価	1. 教員自己評価表の見直し 2. 自己点検・評価冊子作成	1) 教員自己評価表及びその集計方法の見直し 2) 自己点検・評価冊子作成
IX. 事務課に関する事項	1. 学部事務課業務の整理と強化 2. 事務力の強化 3. 新任教員オリエンテーション強化 4. 1 号館危機管理体制整備 5. 看護リハビリテーション学部開設 10 周年	1) 学部事務課業務分担の見直し 2)-1 学部事務課作成書類の内容見直し 2)-2 学部事務課作成書類の手順等見直し 2)-3 教員との連携強化 3) 新任教員オリエンテーションの内容整備及び強化(大学と連携) 4)-1 1 号館内危機管理体制整備(大学との連携) 4)-2 避難訓練等継続的实施 5)-1 両学科と協力のもと、記念誌作成 5)-2 記念講演会開催

【評価】

教員と学部事務課職員とより一層の連携を深め、第 3 次中期計画に掲げた目標を達成すべく取り組んだ。一部、計画自体が遂行できなかった項目もあるが、概ね、第 3 次中期計画に掲げた項目については達成し、一定の評価があったと考える。特に 2016～2017 年度においては看護学研究科博士後期課程の設置にかかる申請業務について、教員および関係部署と書類作成を行い、申請が行われ 2018 年 4 月開設の運びとなった。

第2章 組織と運営

2.1 組織（構成）

2.1.1 学部

【現状】

本学部の教育理念・目標達成のためのカリキュラムを実施するために構成した各学科の専任教員は表2-1に示す通りである。

表2-1 専任教員の構成人員（4月時点）

	2016年度		2017年度	
	看護学科	理学療法学科	看護学科	理学療法学科
教授	11 (3)	7	14 (5)	6
准教授	11	5	10	6
講師	11	4	10	4
助教	6	2 (1)	9	2 (1)
助手	3	—	2	—
計	42 (3)	18 (1)	45 (5)	18 (1)

注1：（ ）内は第三種特任教員（内数）

注2：第一種特任教員は専任教員に含む

注3：新学部設置に関する医療栄養学部準備教員は除く

【評価】

両学科共に大学設置基準における教員数以上を確保している。

2.1.1.1 看護学科

【現状】

看護学科は、看護師を志向する教育を基盤とし、学生のニーズに応えるために、保健師、助産師、養護教諭の資格取得が可能なカリキュラムを編成している。また、看護学科は11看護学領域より構成されており、それぞれ基盤実践看護学、在宅看護学、精神看護学、成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学、国際看護開発学、公衆衛生看護学、助産学、養護教育学となっている。

教員組織編制を見てみると、平成28年度は、専門基礎科目（教授1名）、看護学科11領域看護学11領域（教授10名、准教授11名、講師14名、助教6名、助手3名）計42名であった。平成29年度は、看護学研究科博士後期課程設置に向け大学院専門科目を担当する教員が加わった。看護学11領域（教授9名、准教授10名、講師10名、助教9名、助手2名）、大学院看護学研究科担当教授5名の計43名であった。各年度共に、私傷病を含めたやむを得ない教員の休職

の対応を非常勤・実習助手等で補いながら教育を行ってきた。これら教育補助者の資質の担保は、学科責任者である学科長および各専門領域の教授が責任をもって対応した。

また学生の看護実践能力の育成で核となる看護学実習は、本学が附属病院を持たないことから、複数の医療保健学校施設および機関において臨地実習教育を行っている。臨地実習施設では、本学が提携する甲南医療センター、淀川キリスト教病院、日生病院をはじめ、神戸大学医学部附属病院、また阪神間における施設神戸赤十字病院などの協力を得ながら実践的な教育が実現できている。臨地実習では、看護学科の教員が、実習施設における実習指導者およびスタッフと協働的に指導を行うため、学生への指導においてその都度話し合いながら教育的関係の構築を目指している。

国家試験支援では、専門の担当教員（非常勤講師：1名）が担当しており、国家試験に向けた模擬試験やフォローアップのための講義などを開催している。さらに学生の個別性に併せた学習指導に対応するために、専門の担当教員とアドバイザーである学科教員で、協働的に連携しながら指導を行っている。

【評価】

看護系大学の増設が目覚ましい昨今、本学が重視する教育、すなわち看護実践力の育成を実現するためには、臨地における教育を如何に充実できるかが課題である。看護学は、学内における講義・演習だけでなく、臨地における教育（病院・施設・保健所・在宅・学校等）にその特徴があり、そのために教員は、臨地に赴き、直接学生の実習指導にあたっている。

附属病院を持たない本学科において教育目標を到達するためには、現在の教員組織編成を欠いて成立することは不可能であり、教員の欠員があった場合には、大学の理解を得ながら、随時補充等を行いつつ、教育の質の維持を図っている。

急激な看護系大学の設立に伴って、看護教員の大学間異動という課題は本学科も免れない。今後も、本学科の特徴を生かす教育と共に、魅力的な教育実践ができる職場作り、組織作りを実現する必要がある。

2.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の平成28年度・29年度の教員組織体制は、平成28年度：教授7名、准教授5名、講師4名、助教2名、平成29年度：教授6名、准教授6名、講師4名、助教2名であり、28年度・29年度共に18名の教員体制で学科運営を行った。平成28年度末で教授1名が退職となり、後任人事として准教授の採用人事が行われた。そのため平成29年度では教授が7名から6名へ1名減少し、准教授が5名から6名に増加した。

【評価】

今期は学科開設 10 年目を迎え、前年度に続き教員の移動がみられた。教員の移動に伴う教育内容の継続性は、適正な教員採用や内部教員への移行で、学生教育の流れを停滞することなく対応できた。

開設当時は教員の変動はあまりみられず組織は安定していたが、今後も教員の移動が予測されるため、様々な事態に対して混乱を起こすことのないように、今後の人事計画のもとに準備・対策を講じる必要がある。

2.1.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科の教員構成：2016 年度教授 11 名、准教授 3 名

2017 年度教授 14 名、准教授 3 名

(2017 年度教授の教授数には博士後期課程開設のための第三種特任教授 3 名を含む)

【評価】

今後開設予定の博士後期課程を含め、看護学研究科を維持していくためには、現在在籍する教員が博士の学位を取得し原著論文を増やし、博士後期課程で教員として活動できるよう各自が努力していくことが課題である。

2.1.3 ハラスメント対策

【現状】

教職員を対象としたハラスメント予防策として、関連する諸規程が制定されている。これには、「就業規則」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程運用指針」、「甲南女子大学園非常勤講師勤務規程」の 5 つがあり、非常勤講師も対象として整備されている。これらの規程は、着任時に配布され、また学内 LAN システムで常時閲覧できるようになっている。また、毎年定例で「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとした学部 FD 研修会を開催し、教員に対する継続した啓発活動を行っている。全学組織であるハラスメント等人権問題委員会には学科長の任命を受けた専任教員が、看護学科（2 名）、理学療法学科（1 名）より委員として出席している。委員名は各種委員会等委員として毎年度始めの学部教授会で明らかにされている。

学生に対しては、学生要覧（看護リハビリテーション学部）、大学院学生要覧（看護学研究科）にハラスメント対策と相談窓口について明記している。また、教員は複数でアドバイザー制をとっており、学生の情報共有をしながら適切な対応ができるようにしている。

【評価】

アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策は、内規整備やその周知方法、定期的な研

修企画を含め適切に講じられていると評価できる。ハラスメント等人権問題委員会を構成する学部教員数も妥当と考える。今後は、学生側からの評価も含め健全に機能しているか、検証していくことも必要と考える。

2.2 法人および大学の各管理運営機関とのコミュニケーション

【現状】

学校法人甲南女子学園の理事には学部長が選任されており、法人の管理運営方針を把握している。また学部長は甲南女子大学の副学長・学内理事として大学運営に参画している。さらに大学評議会の構成員として、学部より2名の評議員が選出されており大学の管理運営に関わっている。2015年度より設置され意思決定機関として位置づけられている教学経営会議に学部長は学部責任者として出席し、参画している。看護学研究科委員長は、学部長が兼務している。

【評価】

学長を中心とし、意思決定機関である各学部・学科・研究科、教育研究組織を支える各課・委員会双方が連携し、法人・大学の各管理運営機関並びに各部門の間でコミュニケーションをはかり、意思決定が円滑に行われている。

今後さらに、法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性を高め、リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営を目指していくことが必要である。

2.3 教授会・研究科委員会組織、役割等

2.3.1 学部

【現状】

2013年の学校教育法の改正により、大学組織のカバナンスにおける学長の権限の強化と教授会の機能が変化した。看護リハビリテーション学部教授会は、月に1～2回定例開催した。議事進行の確認のため、学部長、各学科長、議事提案者、学部事務課長による事前会議（打ち合わせ会）を開催している。学部の人事については、人事委員会による審査と学部教授会での可否投票を実施し、教員の意思を反映している。

全学委員会および学部委員会の担当者数は、表2-2、2-3に示す通りである。

委員会	教務委員会		教職課程委員会		入学試験委員会		学生生活委員会		就職委員会		図書委員会		国際交流委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2016年	12	2	1	—	3	2	7	2	3	2	3	2	4	2
2017年	13	3	1	—	3	2	6	2	3	2	3	2	5	2

表2-2 全学委員会

委員会	ハラスメント等 人権問題委員会		研究倫理 委員会		衛生委員会		動物実験 委員会		全学FD委員会		全学FD委員会 学科FD部会		IR活動委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2016年	1	2	1	1	—	—	—	2	2	—	4	2	1	1
2017年	2	1	1	1	1	—	—	2	1	—	4	2	1	1

表2-3 学部委員会

委員会	研究推進 委員会		大学院設置 準備委員会		自己点検 自己評価委員会		臨床実習 委員会		国家試験対策 委員会		IPE/IPW 委員会		予算委員会	
	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学	看護	理学
2016年	2	—	—	2	5	2	10	7	4	4	4	2	5	3
2017年	2	—	—	4	4	2	10	8	4	7	5	2	5	3

委員会	コモンルーム 委員会		広報/ホーム ページ委員会	
	看護	理学	看護	理学
2016年	3	2	5	2
2017年	3	2	5	2

【評価】

学部教授会規定に則り、その目的にかなう活動が行われている。また、各教員が複数の委員会で活動することで、教育の充実や学部運営の円滑化がなされている。

2.3.1.1 看護学科

【現状】

学科運営は責任者として学科長（1年任期）を置き、看護学科会議により運営している。学部の教育研究事項の審議機関である学部教授会へ提出する原案作成、あるいは学部長の諮問事項を審議するための各種委員会を踏まえ、学科長の下で学科会議を開催している。

本学科会議の目的は、学部教授会へ提出するための各種委員会の案件や看護学科人事案件など

の重要事項の協議、さらに学科の効率的運営にある。

本学科会議の構成員は学科に所属する看護職である教員であり、原則として学部教授会のない週に開催している。平成28年度12回、平成29年度12回の開催であった。主な協議事項は、①臨地臨床実習、②教務・カリキュラム編成、③学生生活・学年進捗、④FD等に関する案件であった。学生の看護学教育に関連する内容がその大半を占めており、各委員会で課題を明確にし、学科会議で解決に向けた具体策を提示することで、教育の改善を図っている。

学科会議以外には、全学委員会、学部委員会、看護学科委員会における会議、さらに看護学教授ミーティングや看護学領域における会議などを開催している。これらの委員会を通して、学科の教育研究運営の改善に努めている。

【評価】

本学科は、学科会議における協議結果を基盤としながら方針を決定し運営を行っている。学科会議は、月1回を目安に開催されている。開催日程は年度初めに決定していること、また開催時間は、学期の始まりなど時期によって延長はあるものの約1時間を目安にしていることから、運営方法としては妥当であると判断できる。

また学科会議で、各委員会活動を学科会議で共有すること、看護学教育における課題などを検討することで、組織運営や教育方針のずれが生じることなく進めることができた。その際に、議長である学科長は、教員全員が職階に拠らず学科運営に参画できるように民主的な運営を心掛けていくことは重要であり、基本的態度として今後も継続していく。

教育の質を維持する為に、教育方針の共有や教育上の課題、および対策を一丸となって取り組む必要がある。そのため、さらに組織運営を強化していく必要がある。

2.3.1.2 理学療法学科

【現状】

学科では責任者である学科長の下、水曜5限に定期的に学科会議を開催している。学科会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることである。

その他、全学委員会（12委員会）および学部委員会（7委員会）の担当者数は、表2-2、2-3に示すとおりで、教員は各委員会活動を通じて、全学・学部構成員として教育・研究活動・大学運営に貢献している。

【評価】

平成28年度における教員あたりの担当委員会数は平均2.5であったが、29年度では2.8と微増していた。増加した理由として、29年度では大学院設置準備委員会の担当者を2名から4名に増員、臨床実習委員会の担当者を7名から8名に増員、国家試験対策委員会の担当者を5名から

7名に増員した結果が影響していた。特に臨床実習委員会と国家試験委員会での増員は、それぞれの対策強化を図ったことによるものである。

委員会等の業務が増大していることから、教員の繁忙さがみられる。表中（表2-2、2-3）の委員会数が19に及ぶことから2名ずつ配置するだけで、1教員は2つ以上の委員会を担当しなければならない。委員会の存在は重要であることから、教員の業務負担の軽減を図るためには担当のあり方を見直し、人員配置の適正化を図ることが必要となる。

2.3.2 看護学研究科

【現状】

看護学研究科は運営組織として、看護学研究科委員会が設置されており、大学院研究科委員会規程に添い運営している。研究科委員会運営は看護学科専任教授が委員長となり、原則毎月1回程度開催している。大学全体(学部及び看護学研究科)の教育研究、教学組織及び連絡調整等の基本事項を審議するための管理運営組織として大学評議会がある。カリキュラムや人事等について一部は研究科委員会で決定し、研究科委員会での議決を尊重して大学評議会でも審議する。看護学研究科の運営に一定の独立性は確保されている。

【評価】

研究科委員会の法人及び各管理運営機関とのコミュニケーションについては大学内の規定通りの関係性を保持している。また、看護学研究科の組織上の位置づけは甲南女子学園組織図(図2-1)を参照。

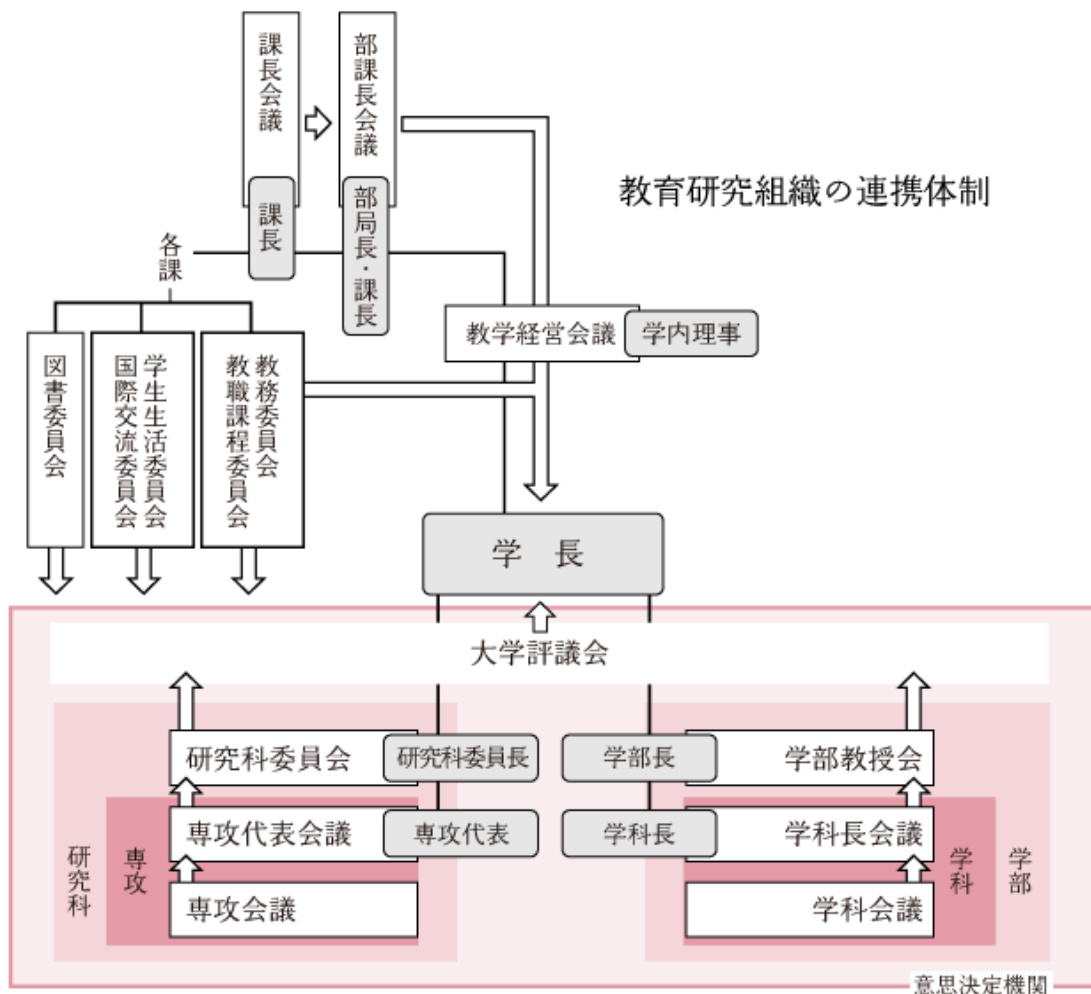


図2-1 甲南女子学園組織図

2.4 学部・看護学研究科運営

2.4.1 学部

学部運営は、学部教授会における学部の教育・研究にかかわる事項、全学委員から提示された事項、学部独自の委員会から提出された事項など重要事項について審議している。議事内容の確認のため、事前に各学科長、提案委員、事務長との調整会議を設けている。教授会構成員は、教授（第一種特任を含む）、准教授、専任講師、助教であり、必要に応じて第三種特任教員、助手も出席している。学部教授会の開催は、定例は月1回であるが必要に応じて臨時でも開催される。2016年度の開催回数は定例18回・臨時2回、2017年度は定例21回・臨時2回であった。学部人事に関する審議は、両学科から構成される人事委員会において公募要領の検討、書類選考、候補者の面接、教授会での投票により候補者の可否を決定する。

2.4.1.1 看護学科

【現状】

本学科は開設され 10 年が経過し、各委員会における位置づけや目的や役割など、看護学科における申し合わせ事項を作成した。それを踏まえ、委員会の理解は浸透してきたといえよう。一方で、役割が定型化してしまうこともあるため、年度単位で人数・教員配置を検討し各委員会を見直す試みも行ってきた。新たに立ち上がった委員会は、次の通りである。教員の教育力向上を意図した「シミュレーション教育委員会」、卒業生を含めた地域貢献としての看護者支援研修を企画・実施する「看護学教育センター委員会」、これまで領域で区分されていた看護学実習室から有効的活用を目指した「実習室管理検討委員会」、また学生の就職のみならず、キャリア支援に力点を置いている「就職委員会」は、「キャリアセンター委員会」へと名称を変更した。これらは、新カリキュラムの運営のみならず、第 4 次中期計画を実践していくために必要な委員会組織として設置されたものである。

これまでと同様に継続して活動している臨地臨床実習委員会では、新カリキュラムに伴う臨地実習の進度に合わせた実習内容の確認、領域を越えて行う統合実習の目的・目標の確認・周知と調整、学生の実習における看護技術経験録に伴う学習内容の評価、ポートフォリオを用いた実習教育の経験の内容と進度の評価、実習における学生のインシデント・アクシデントの分析を行い、学科教員に臨床実習教育へと還元させつつ発展的な課題を提示している。

教務委員会は、カリキュラム改正に伴う時間割の編成の評価と課題の明確化、個々の学生の学習上の進度や相談、学外の非常勤講師との調整と評価、卒業研究に関する調整、またアドバイザー教員と連携しつつ行うことで、学生中心の丁寧な教育の実現に向けて活動を行っている。

学生生活委員会では、学生の学年を越えた関係性を作るイベント（アドバイザーごとの懇親会、および学園祭における催事の企画・実行の学生支援）を設けることで、学生の大学生活がより充実できるように尽力した。

FD 委員会は、教育研究に関連したテーマを選択することで、大学教員としての資質向上に向けて貢献をした。その他、学生への教育的支援において、国家試験対策委員会は、アドバイザー教員と一丸となって、その学年に合わせたサポートを工夫し、学生の社会生活の第一歩が踏み出せるための支援を行うことで、高い合格率を維持する努力を行った。

以上は委員会活動の一部であるが、看護学科の教員は委員会活動を通して、学生中心の教育に向けた取り組みを行いながら教員としての能力の幅を広げている。これらの教員活動が、教育の充実へと関連し、効果的な学科運営が可能となっている。

【評価】

委員会の組織構成において、公平性が重要であることは前提である。しかし、その役割と内容によって、教員負担の差があることは否めない。運営における教員の力量を総じて上げていけるような組織的な取り組みが必要である。

2.4.1.2 理学療法学科

【現状】

学科運営は学科会議において検討され、最終決定が行われる。会議の目的は、学科運営に関わる議題をはじめ各委員会担当委員からの提出議題を審議し、学科の円滑な運営を図ることにある。会議開催日は水曜 5 限に定期開催しており、28 年度は 27 回（定期 22 回、臨時 7 回）、29 年度は 26 回（定期 23 回、臨時 3 回）開催した。

会議では 28 年度 78 議題、29 年度 59 題の審議を行った。審議内容は両年度共に臨床実習に関わる内容や、定期試験・OSCE・総合演習などの成績に関する審議が多く行われた。平成 28 年度は学部開設 10 周年に当たるため、開設 10 周年記念事業に関する審議も多く行われ、29 年度では理学療法学科改革 WT、甲南病院との連携、2020 年に施行される指定規則の改定に向けた審議が複数回行われた。

このほかの学科運営では、国家試験対策事業、オープンキャンパスへの参画、学外での人体解剖見学、教育懇談会への対応、臨床指導者会議の開催など企画・実施した。

【評価】

理学療法学科で審議・報告事項は、各教員間で情報共有が図られ、学生ファーストのスタンスにて、学科運営に活かされている。今後は理学療法学科改革や甲南病院との連携、理学療法士養成施設指定規則改定に向けた活動の活発化が必要と考えられる。

2.4.2 看護学看護学研究科

【現状】

研究科委員会について：2016 年度は通常の委員会を 16 回、臨時研究科委員会を 1 回開催した。2017 年度は通常の委員会を 17 回、臨時研究科委員会を 2 回開催した。研究科委員会は教務委員会、入学試験委員会、学生生活委員会、図書委員会、全学 FD 委員会、予算委員会、自己点検・自己評価委員会の 7 つの委員会で構成されており、各委員会が役割を果たし大学院運営に相互協力している。

【評価】

看護学研究科の運営は昼夜開講になっていることや、教員が学部との併任になっていることから、今後の課題は教員の負担軽減について検討していくことが必要と思われる。

2.5 委員会組織・役割

2.5.1 全学委員会

委員会名	教務委員会（看護学科）	
構成員	11 名（2016 年度）	12 名（2017 年度）
活動概要	年間計画に基づき、教務委員会は原則月 1 回で実施した。全学教務委員会で学科	

に諮られた審議事項、報告事項に応じて臨時に会議を行うなどし、学科に係る教務関連事項が適正かつ円滑に遂行できるように努めた。また、教務委員を通じて各領域に委員会における審議・報告内容を周知し、全学科教員が教務に関する状況を把握、理解できるように活動した。

評価 円滑に業務を遂行できたと評価する。教務委員教員間での連絡・報告を密に行い、迅速に問題解決に向けて検討、対応したことで、目標はほぼ達成できた。

委員会名 教務委員会（理学療法学科）

構成員 2名（2016年度） 3名（2017年度）

活動概要 両年度共に時間割作成、カリキュラム編成、非常勤講師任用及び対応に関する業務を実施した。その他、2017年度は新カリキュラム導入に向けた、授業科目の到達目標に関する検討を開始した。

評価 両年度共に滞りなく計画を遂行できた。2016年度入学生よりCAP制が導入されたことで、年間の履修単位に上限が定められたが、学年進行に合わせた科目配置で大きな問題は認められなかった。CAP制に伴う履修登録制限での修得単位漏れは認められなかったが、学習効率を高めるための時間割配置および履修方法に対する検討が今後更に重要と考えられた。

委員会名 教務委員会（看護学研究科）

構成員 1名（2014年度） 1名（2015年度）

活動概要 14条特例適用による社会人入学生が多数である状況を鑑み、専攻や個別の就学状況に配慮した時間割の調整、履修モデルの作成を含めた詳細なガイダンス等を行い、個々の学生に対応した履修支援を行った。

評価 学生が各自の履修計画に沿って順調に学習を進めることができ、その結果終了要件である単位習修得、論文審査、最終試験を経て、学位授与が適切に行われた。

委員会名 教職課程委員会（看護学科）

構成員 1名（2016年度） 1名（2017年度）

活動概要 全学教職課程委員会の招集により開催される委員会議事にしたがって、看護学科養護教諭課程に係ること、本学教職支援課との連携、教職課程再課程認定ワーキングチーム、日本養護教諭養成大学協議会 本学評議員として養護教諭課程に関する情報把握、神戸市教員育成協議会（神戸市教育委員会事務局）」への出席等を行った。

評価 計画された委員会活動目標を達成した。

委員会名 入学試験委員会（看護学科）

構成員 4名（2016年度） 3名（2017年度）

活動概要 入学試験に関する調整、学科での入学試験判定、入学試験相談会、模擬授業等、入

評価	学試験のあり方、入学前教育の実施等の活動を行った。 入学者は定員 100 名のところ、2017 年度入試 104 名、2018 年度入試 105 名であった。
委員会名	入学試験委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2016 年度） 2 名（2017 年度）
活動概要	入試の成績判定および入試形態の検討を行った。2019 年度入試より A0 入試を開始するため、評価のポイント等を作成し実施へと繋げた。また、受験者増に繋がるオープンキャンパス、高校の模擬授業等に対応した。
評価	入学者は定員 60 名のところ、2017 年度入試 61 名、2018 年度入試 64 名であった。
委員会名	入学試験委員会（看護学研究科）
構成員	2 名（2016 年度） 2 名（2017 年度）
活動概要	入学試験に関する調整・業務、入試判定、広報活動（リーフレット作成、HP に関すること）を行ってきた。2017 年度は博士後期課程の入試が始まり、入試に関する判定基準を含めた基盤を作り実施した。また、広報活動として職能団体主催学会内の大学院説明会に参加した。
評価	両年度ともに修士課程（2017 年度博士前期課程）は秋季募集で定員を満たせず追加募集を行った。受験数は定員以上となり両年度ともに定員を満たした。博士後期課程については、秋季募集で受験数、合格数ともに定員を満たすことができた。
委員会名	学生生活委員会（看護学科）
構成員	6 名（2016 年度） 7 名（2017 年度）
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザー制度を活用し、学生と教員間での連携を取り学生生活学習環境に対する支援 ・健康保健センター及び臨地臨床実習委員会との連携による感染症対策 ・学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援 ・学生主体の行事（大学祭、謝恩会、卒業アルバム）への支援
評価	上記の学生生活に関する支援を滞りなく実施できた。
委員会名	学生生活委員会（理学療法学科）
構成員	2 名（2016 年度） 2 名（2017 年度）
活動概要	<ul style="list-style-type: none"> ・学生と教員間での連携を取り学生生活学習環境に対して支援する ・健康保健センター及び実習委員会との連携による感染症対策 ・学部・学科関連行事の企画・運営（マナー講座、卒業式での学科の集い、入学式での学科の集い、教育懇談会）や支援
評価	上記の学生生活に関する支援を滞りなく実施できた。

委員会名	学生生活委員会（看護学研究科）
構成員	1名（2016年度） 1名（2017年度）
活動概要	学生の学生生活学習環境に対して支援をし、健康保健センターと連携をとりながらの感染症対策を実施した。
評価	健康診断や感染症対策を主な支援内容であったが、問題もなかった。
委員会名	キャリア委員会（2017-）就職委員会（-2016）（看護学科）
構成員	3名（2016年度） 3名（2017年度）
活動概要	学生のキャリアデザインの形成およびキャリアプランの支援、学生が主体的に就職活動できる支援、学生の就職活動状況（内定状況）の把握、ホームカミングデーの企画運営、就職説明会の企画運営等を行った。
評価	就職活動状況においては、9割以上の者が9月末時点で進路決定がなされているなど、多くの学生において安定した就職活動を行うことができた。就職説明会は参加施設と学生の両者から高評価を得ており、今後も継続する。
委員会名	キャリア委員会（2017-）就職委員会（-2016）（理学療法学科）
構成員	2名（2016年度） 2名（2017年度）
活動概要	就職用パンフレットの作成、教育懇談会での就職支援説明、4年生への就職ガイダンス・就職支援を実施した。
評価	年間計画に基づく委員会活動は滞りなく実施できた。求人件数は例年同様であったが、求人方法が各施設のホームページ上で表示されるようになり、学生への周知を徹底して行った。
委員会名	図書委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	4名（2016年度） 4名（2017年度）
活動概要	学科別（大学院含む）図書費の予算検討と執行、図書館及びデータベース利用の促進、学科購入雑誌の見直し、研究紀要第13号の編纂、図書館およびメディアセンターの管理・運営支援を行った。
評価	図書費は計画的に執行できた。また、データベースの新規導入および利用講習会を企画することによって、質の高い研究論文につなげるための研究環境の整備に貢献できた。一方で、研究紀要の投稿数が減少傾向にあることから、投稿数の増加を図ることが課題である。
委員会名	国際交流委員会（看護学科）
構成員	5名（2016年度） 5名（2017年度）
活動概要	2016年度及び2017年度英国カンタベリー・クライストチャーチ大学(CCCU)へのスタディツアー、2017年度にCCCU 教員・学生の受け入れプログラムを実施した。また、2017年度より新たに豪州ウロンゴン大学へのスタディツ

ア-を開始している。国際セミナーは2016年度に6回、2017年度に3回の計9回開催し、2017年度にはCCCU及びインドネシア国立イスラム大学と学術交流協定を締結した。

評価 スタディツアーの新規開拓及び国際セミナーの実施、学術交流協定の締結においては、計画に基づき滞りなく実施できた。また、協定締結大学の教員・学生の受け入れは、全学生にとって国際的な看護の視野を広める機会となり、スタディツアーへの参加者増加などの波及効果がみられた。

委員会名 国際交流委員会（理学療法学科）

構成員 2名（2016年度） 2名（2017年度）

活動概要 1) 理学療法海外研修は、2016年にサンフランシスコ州立大学にて実施した。2017年度はクイーンズランド大学（8月）に計画するも応募者不足のため中止。

2) 2017年度は、5月にオーストラリアのクイーンズランド大学に事前視察した。

3) 海外研修参加希望者および英会話に興味のある学生を対象に英会話レッスンを実施した（2016年度前期・後期各8コマ、2017年度前期8コマ）。

4) 国際化推進授業として、2016年度は武富由雄氏（テーマ：私の理学療法士として歩んだInternational）、2017年度は、立花祥太郎氏（テーマ：日仏比較：フランスと日本の理学療法～教育課程と臨床現場の違い～）で理学療法学科学生を対象として講演会を実施した。

評価 1) サンフランシスコ州立大学での研修は、理学療法の専門性に即した研修が実施できた。クイーンズランド大学での研修も理学療法に特化した内容がふくまれていた。費用が募集時の課題となった。

2) クイーンズランド大学の事前視察では、見学施設などを確認できた。また、滞在地域などの見学ではブリスベンが安全な街であり研修に適していることも確認できた。

3) 英会話レッスンは10名前後の少人数の参加者であるが、現地を想定した会話を中心に行われており、1回はネイティブの講師も来学するため、学生が英語に馴染む機会となっている。

4) 理学療法学科の国際化推進を目的として、全学生を対象に講演会を実施した。理学療法士の国際貢献に関心を寄せ、学生の視野を広げる良い機会となった。

委員会名 ハラスメント等人権問題委員会（看護学科・理学療法学科）

構成員 3名（2016年度） 3名（2017年度）

活動概要 教職員及び学生からの相談窓口として相談を受け、大学部会に連絡する役割を担っている。相談窓口は学生要覧に明記し、学生及び教職員に周知するとともに、学生へのオリエンテーション等で学生要覧の該当部分を示し、相談窓口の担当教員

評価	<p>について説明している。教職員に対しては学部の会議等において報告している。</p> <p>両学科の相談窓口への相談は、2016（平成26）年度、2017（平成27）年度ともにみられなかった。相談窓口相談しやすい環境が整備されつつあるが、今後も学生および教職員が苦情や被害について躊躇することなく安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深め、ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりに取り組めるよう、啓発活動に努める必要がある。その第一歩として、教職員を対象に研修会などを開催した。</p>
委員会名	研究倫理委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	2名(2016年度) 2名(2017年度)
活動概要	教員や大学院生の研究活動に関する研究倫理審査を外部有識者とともに行っている。
評価	書類審査ならびに面接を実施し、公平かつ適切な審査実施に配慮している。倫理的に問題がある場合は適宜指導の上修正の機会を設け、申請者の速やかな研究遂行のためにできる限り対応している。前回報告時（2014-15年）は年3回の研究倫理審査を行ってきたが、2016-17年度では年4回の研究倫理審査を行った。
委員会名	動物実験委員会（理学療法学科）
構成員	2名(2016年度) 2名(2017年度)
活動概要	生理学演習や研究等で使用する小動物の保管・使用後の廃棄物処理等が適切に行われるよう、動物実験室の整備・管理を行っている。
	動物実験を行う研究者に対して、外部有識者とともに研究の妥当性・有用性を判断し、動物実験審査を行っている。
評価	2016-2017年は0件の動物実験審査であった。本学の動物実験室の維持管理業務については、委員だけでなく演習科目担当者や研究使用者が主体的に保守を行っており、廃棄物処理についても専門業者を介して適切な方法で行われている。定期的に委員会が動物実験室の管理状況を確認し、これまでのところ問題は発生していない。
委員会名	全学FD委員会
構成員	1名(2016年度) 1名(2017年度)
活動概要	全学的なFD活動に関する企画と運営を担当した。次年度の評価を基に各学科による公開授業及び全学FD講演会の企画・運営、また授業評価アンケートの実施、授業の手引きの見直しなど検討した。
評価	公開授業参加者を増加させるための改善策については効果がみられたが十分とはいえ、今後も検討が必要である。FD講演会についてはテーマを継続的に発展、実施することで教育活動の質を高めることにつながる。授業評価アンケートにつ

いては、項目内容の再検討を含め、学生への効果的なフィードバック方法の検討等今後の課題である。

委員会名	全学 FD 委員会学科 FD 部会（看護学科・看護学研究科）
構成員	4 名（2016 年度） 4 名（2017 年度）
活動概要	学部 FD 活動においては、2014 年度から継続している IPE/IPW 教育における教育力の向上を目標とし、教員のファシリテート能力を向上する研修会の実施と 2016 年度から取り組んでいるハラスメント防止の研修会を継続して実施した。看護学科 FD 活動においては、新カリキュラムの内容を学科で共有することを計画実施した。
評価	IPE/IPW に関する研修会では、演習のファシリテートする教員の役割や具体的な方法について理解を深めることができ、ハラスメントに関する研修会では、具体的な事例について議論して学びを深めることができた。全学 FD 委員会学科 FD 部会についての報告と連携は十分にできた
委員会名	全学 FD 委員会学科 FD 部会（理学療法学科）
構成員	2 名（2016 年度） 2 名（2017 年度）
活動概要	全学 FD では、各年度の前期に各学科 1 科目の公開授業を実施した。学部 FD では、IPE/IPW の教員の教育力向上を目標にした研修会とアカデミックハラスメントに関する研修会を各年度 1 回実施した。学科 FD では、28 年度 29 年度共に、国家試験の指導力向上を目的とした研修会を開催し、両年度共に内 1 回は、国家試験対策の専門家を招き討論形式の研修会を実施した。
評価	学部・学科の FD 活動を連動させることで、IPE/IPW の科目導入への意識が向上した。国家試験指導力向上を目的とした研修会により、国家試験合格率の向上につながった。
委員会名	IR 活動委員会（看護学科）
構成員	1 名（2016 年度） 1 名（2017 年度）
活動概要	IR（Institutional Research）とは、①教育研究・経営・財務情報など大学の諸活動に関する情報収集・蓄積②特に学生の学習成果など教育機能についての調査分析③大学経営の基礎となる情報の分析を行い、またそれらの分析結果の提供を通じて、大学の自己評価、意思決定に寄与する活動であるが、本学の活動の中心として、②学生の学習成果など教育機能についての調査をしている。2017 年度までは「基礎力調査」を 2016 年度までは 1 年から 4 年まですべての学年で実施していたが、2017 年度は 1 年生および 3 年生に実施した。
評価	1 年生には入学後すぐに入り口調査として実施し、2 年生には、3 月の 4 年時前に出口調査として実施した。調査をすることに終始しているため、この結果を分析し、教育や後方へどのように活用するかを検討する課題がある。

委員会名	IR 活動委員会（理学療法学科）
構成員	1 名（2016 年度） 1 名（2017 年度）
活動概要	IR 活動委員会の主な活動である「基礎力調査」は、2016 年度では年度初めに 1・2・3 年次に実施し、2017 年度には年度初めに 1・2・3・4 年次に実施した。
評価	各学年の基礎力調査結果からは、理学療法学科の学生の基礎学力、学びの意識、進路意識などの把握および各学年の経年的な基礎学力・意識の変容を捉えることができ、各学生の個別教育指導の一助となった。

2.5.2 学部・大学院委員会

委員会名	予算委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	8 名（2016 年度） 8 名（2017 年度）
活動概要	看護リハビリテーション学部および看護学研究科の教育・運営計画および予算案編成に関する事業計画案を審議した。
評価	教育に対する経常的経費は、平成 28・29 年度ともに申請された予算額が承認された。充実した教育・研究の実現を図りながらも、予算削減に向け引き続き努力を続ける。
委員会名	自己点検・自己評価委員会（看護学科・理学療法学科・看護学研究科）
構成員	7 名（2016 年度） 6 名（2017 年度）
活動概要	平成 28 年度末に甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第 4 号（平成 26～27 年度版）を発刊し、ホームページへの掲載と、学内の関連部署に配布した。平成 29 年度は次号発刊の準備を行った。
評価	評価項目や内容は社会背景とともに変容するものであるが、大きな変革はないため、これまでと同様の体制で自己評価・自己点検し、大きな問題なく進行できた。
委員会名	実習委員会（看護学科）
構成員	10 名（2016 年度） 10 名（2017 年度）
活動概要	毎月 1 回定例会議をもつ（2016 年度、2017 年度ともに 12 回）以外に、随時メール会議を行った。 <ul style="list-style-type: none"> ・臨地実習の教育方針及び教育課程に関すること ・臨地実習の計画・運営に関すること ・臨地実習の指導体制の整備に関すること ・臨地実習に関する規定の制定および改廃に関すること ・その他臨地実習の実施及び運営に関すること
評価	実習施設と連携をとり、座学との順序性を考慮しながら、安全で質の高い臨地実習ができるよう環境調整を行った。2016 年度、2017 年度は新カリキュラムへの移行期

にあたったため、複雑なカリキュラムへの対応が必要となった。実習における事故予防やハラスメント対策強化のため2017年度からは「リスク・ハラスメント対策」の新班を創設するなど、単年度ごとに活動を分析評価し、次年度の運営にフィードバックさせている。委員会構成はすべての領域から委員を出し、委員長、副委員長を置いて組織的に運営をしている。また、年2回事務職員を入れて実習施設との契約の事務関係の確認をするなど、教職員が連携して業務にあたっている。

委員会名	実習委員会（理学療法学科）
構成員	6名（2016年度） 7名（2017年度）
活動概要	1年次臨床実習Ⅰ、2年次地域理学療法実習、3年次臨床実習Ⅱ、4年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱに関わる準備・調整を実施した。臨床実習指導者会議の開催・準備を行い、学生指導に関する事項の周知に努めた。学科教員と協同して学生数や学生居住地域の変動に対応できるよう、近隣実習施設の獲得に努めた。また、2017年12月に「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」の改正における報告書が示され、2020年4月より実施されることが決定したことを受け、改正点への対応を検討した。
評価	実習施設と緊密に連携をとり、質の高い臨床実習が行われるように努めた。心理・精神面での問題や学習が進まない学生に対しては、実習病院に臨床実習担当教員を配置し、臨床実習指導者と協力して学生指導できるよう対応した。また、指定規則の改正内容の把握に努め、臨床実習における問題点、改善点や当学科の目指す方向性との調整を図るよう取り組んでいる。
委員会名	人事委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	看護学科3名 理学療法学科2名（2016年度・2017年度）
活動概要	2016年度9件、2017年度12件の人事に関する発議が行われ、人事委員会にて検討の上、学部教授会に候補者の推薦を行った。
評価	大学で定められた手続きに則り、適正な人選が行われ、欠員の補充を行うことができた。
委員会名	IPE/IPW委員会（看護学科・理学療法学科）
構成員	7名（2016年度） 7名（2017年度）
活動概要	FD委員会と連携し、IPE/IPWに関するFDを年に1回のペースで実施した。 チームケア科目群の科目を順次開講した。 2019年度開講のチームケア論の実施に向けての検討を神戸薬科大学と共同しながら進めている。
評価	FD委員会との協働により教員研修会を継続して開催していることにより、教員のIPE/IPWに関する理解が深まった。

チームケア科目群の科目の中で看護・理学の学生が合同で行うグループワーク等を意図的に取り入れたことによって、学生の IPE/IPW に関する関心が高まった。

委員会名	国家試験委員会（看護学科）
構成員	4名（2016年度） 4名（2017年度）
活動概要	国家試験対策に関する各種事業の整備、企画運営、ならびに学生の主体的学習の支援を実施した。国家試験模試結果に応じた学生指導を検討し、実施した。
評価	2017（平成 29）年度における本学の看護師国家試験、助産師国家試験の合格率は 100.0%であった。一方、保健師国家試験の合格率は 97.3%であった。2018（平成 30）年度は、引き続き看護師、助産師国家試験の合格とともに保健師国家試験合格率 100.0%を目指して、支援室担当者や学科教員との連携を強化し、学生指導を行った。

委員会名	国家試験委員会（理学療法学科）
構成員	4名（2016年度） 4名（2017年度）
活動概要	<ul style="list-style-type: none">・2017年度から後期前半に授業の週間スケジュールを組み、CBT (Computer Based Test) をスケジュールに組み入れた・後期後半からの模擬試験を計画した。・学生への対応について、教員間の連携を促した。
評価	<ul style="list-style-type: none">・授業の展開が規則的となり学習の積み重ねが効率的にできた。・教員間の連携・役割分担が明確となり、学力低位レベルの学生対しても対応できた。

委員会名	広報/ホームページ委員会（看護学科）岩瀬先生
構成員	5人（2016年度）、5人（2017年度）
活動概要	オープンキャンパス（以下 OC）の学科企画と運営、広報媒体作成による、看護学科の教育の特色の PR、ホームページ上での在学生の学びや国際交流、社会貢献等に関する取り組みの発信を実施した。
評価	パンフレット入手は OC 来場の主要な理由となっており、OC 来場者は本学科への受験意欲を高め、OC 来場者の 3~4 割が推薦入試受験につながっていることから、広報活動による入学者確保に一定の効果がみられている。

委員会名	広報委員会（理学療法学科）
構成員	2名（2016年度・2017年度）
活動概要	理学療法学科では、Facebook、Twitter、Youtube の開設を行った。教員が率先して学生生活、学会などの様々な投稿を行った。
評価	Facebook の内容を学科ブログに転載し、過去に比べて投稿数が増加した。また、Facebook、Youtube の閲覧回数も増加した。

委員会名	看護教育支援センター委員会（看護学科）
------	---------------------

構成員	4名(2016年度 センター構想委員会) 4名(2017年度 センター運営委員会)
活動概要	2015年度に発足以降、名称を変更しながら、本学科卒業後の卒業生の支援、実習等に関わる病院・施設を中心に、看護職者が各々の立場で成長出来るような研修を企画し、看護学科独自の社会貢献を行った。
評価	看護職者を対象に講演会は、実習施設の指導者を中心として参加があり、満足度の高い研修ができた。
委員会名	研究推進委員会(看護学科)
構成員	2名(2016年度) 2名(2017年度)
活動概要	教員の研究能力の向上にかかわる研修会の企画・運営に関することとして、「看護研究セミナー」および「論文クリティーク勉強会」を開催した。 研究環境の整備として、図書委員会と連携し、新Ref Works(文献管理ソフト)の導入およびProQuest社のインストラクターによる研修会を開催した。
評価	看護研究セミナーへの参加者は28~38名(平均33.2名)であり、7割以上の参加率であった。論文クリティークの勉強会は2017年度に2回実施し、若手教員を中心に7~8名の参加があり、継続開催の要望も多くきかれていることから、若手教員の研究能力向上につながる取り組みであると評価する。2018年度の科学研究費への新規応募件数は7件(15.6%)であり、新規応募件数は例年の件数(8~15件)に比べて少なかった。科学研究費採択率は、2016年度27%、2017年度73%とバラつきはあるが比較的高い年度もある。よって、まずは科研費新規応募件数の増加を図ることを目指す必要がある。
委員会名	大学院設置準備委員会(理学療法学科)
構成員	3名(2016年度) 4名(2017年度)
活動概要	大学院設置に不可欠である○合教員6名・合教員6名を確保するためには博士号の学位取得ならびに十分な論文業績の集積が不可欠であることを各教員に周知し、促した。
評価	学外および学内での共同研究体制が強化・構築され、博士号の学位取得者は合計11名に増加し、論文業績の集積も着実に進んでいる。

2.6 事務組織・役割

【現状】

大学及び大学院の事務組織の構成はHPに示すとおりである(<https://www.konan-wu.ac.jp/about/information/>)。

学部事務課の役割は、大学や学部・大学院の教育理念に基づき、当該学部生および大学院生を教員とともに教育指導し、学術研究を支援することである。その詳細については甲南女子学園事務組織規定第33条に示すとおりである。

学部事務課では、学部事務課業務全体の運営、学部教授会および看護学研究科委員会の運営、人事委員会や教員資格審査委員会の運営、国家試験にかかる受験サポート、文部科学省等申請業務（実習施設の変更承認申請等）、各種調査に関する回答、予算関連業務（予算・決算・日々の経理業務）、1号館内機器備品管理業務、就職支援関連業務、各種文書の受付および確認、出張等申請書類の確認、実習施設との連絡調整、学内各署との連絡調整等について、実務および教務補助を実施した。

【評価】

教員や他部署とも十分な連携を取り、学部事務課の業務を滞りなく遂行することができた。今後も新規カリキュラムの導入や常態化する実習関係の申請作業等、業務が極めて煩雑となることが予測されるため、長期展望の下、計画的に業務を進めていく必要がある。

2.7 予算

年度の予算計上は、以下の9事業に分類される。

- ①国内・在外研究事業費：国内・在外の研究員としての学術研究又は調査研究の経費
- ②グループ研究費：学科横断的及び全学的な教育改革型の研究プロジェクト対象
- ③海外出張事業費：公務、学生研修旅行引率の経費
- ④教育研究設備整備費（機器備品）：教育研究課題との関連で設備の必要性が高く、設備を導入することにより教育研究の進展が期待できるものの経費（国庫補助対象事業）
- ⑤施設設備保守管理費
- ⑥機器備品・図書・実験実習費：経常的経費
- ⑦特色ある教育研究事業費
- ⑧その他の事業費
- ⑨中期計画に伴う新規事業費：

第3次中期計画（平成27～29年度）の平成29年度事業

第4次中期計画（平成30年～令和2年度）の平成30年度事業

2.7.1 看護学科

【現状】

平成28年度・29年度に看護学科から申請する予算は、前述した9事業である。

【評価】

教育に対する経常的経費は、平成28・29年度ともに申請された予算額が承認された。また平成28年度より始まる新カリキュラムの教育において、特色ある教育研究事業費も承認された。

研究に対する経費は、個人研究費が給付されている。また、条件を満たした場合、学部長裁量経費からも研究に対する助成がなされている。

予算は要求通りの査定を受けている。平成 25 年度以降の経常的経費の予算は、学生一人あたりに決められた金額に学生数を乗じた金額となっている。

阪神間における看護系大学の増設に伴い、本学科の教育の特徴を打ち出すため、平成 28 年度よりスタートした新カリキュラムに向けた教育の準備を行っていく。「看護専門職英語」「チーム医療（IPE/IPW）」など準備を進めると共に、受験生に向けたオープンキャンパスや大学案内等で周知していくことに努める。

充実した教育・研究の実現に向けた努力を継続していくことで、今後も学科の教育研究活動成果と生産性を高めていく。

2.7.2 理学療法学科

【現状】

年度の予算計上は、①備品・図書・実験実習費（経常的経費） ②教育研究設備整備費（機器備品） ③その他の事業 ④中期計画に伴う事業費の 4 事業に分類される。

さまざまな事業の中で特記すべきものとしては、28 年度に学部設立 10 周年を迎えるにあたり計画した記念講演会の開催、記念誌の作製があげられる。また、28～29 年度の中期計画に伴って理学療法教育の向上や、優秀な入学者の確保についての検討や取り組みを積極的に実施した。これらの事業により、学生募集、教育、出口まで一貫して、ウイミンズヘルス分野、スポーツ分野への取り組みを積極的に行い、そのことで、本学、学科の特色を明示し、他大学との差別化につながったと考える。

【評価】

平成 28 年度、29 年度ともに申請された予算額は満額承認された。

28 年度予算の特徴として、いずれの予算も前年度より削減を行った点があげられる。その理由として、前 2 年度において、パソコンおよびその周辺機器の買い替えや装置の劣化による買い替えをおこない機器備品費を増額し、関連設備が充填されたため、全体予算における経費節減に努めたことがあげられる。また、10 周年記念事業として実施した講演会には実習施設をはじめとする関連機関から 100 名を超える参加者を得て、好評のもと実施することができた。

29 年度予算においても、28 年度同様機器設備の経費削減に努め、経常費、その他の事業費ともに前年度よりも減額することができた。一方で、教育研究設備整備として肺運動負荷モニタリングシステム、ニューロキャッチャーの整備により、授業および卒業研究において測定の効率化、精密な測定が可能となり教育効果が得られる成果がみられた。また、これら機器を使用した学会発表など、複数の研究に活用することができた。

2.7.3 看護学研究科

【現状】

平成 26、27 年度に看護学研究科から申請する予算は、②グループ研究費を除く 8 事業である。経常的経費の予算は、学生一人あたりに決められた金額に学生数を乗じた金額となっている。

【評価】

予算は要求通りの査定を受け、平成 26 年度、27 年度ともに申請した予算額は満額承認された。博士課程設置と国際化の推進のための予算化及び、パソコンやプリンターなどの機器類の老朽化に伴う計画的な学習環境の整備の検討が必要である。博士後期課程設置に向けて、教育の概要や教員配置について検討を開始した。

第3章 学生の受け入れ

3.1 学生の受け入れ方針

3.1.1 学部

3.1.1.1 看護学科

【現状】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、募集要項に記載するほか、WEB サイト上にも掲載して、公表に努めた。その方針に従って、一般選抜・推薦・社会人選抜を実施している。

・WEB サイト (<http://www.konan-wu.ac.jp/jp/policy/>)

【評価】

学部理念と目的に基づき、看護専門職として求められる人間性と能力を定め、見直す機会を有しながら、選抜試験は基礎学力中心に実施している。それぞれの選抜は、求められる学生を得るための選抜が実施できている。

3.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科のアドミッションポリシーを以下のように定めており、その方針に従い一般選抜、推薦、社会人選抜を実施している。

①WEB サイト (<http://www.konan-wu.ac.jp/clover/study/pt.php>)

【評価】

アドミッションポリシーは、学部理念・目的に基づき、理学療法学士として求められる人間性を定めている。選抜試験は、基礎学力中心に実施しているが、指定校推薦入試では面接試験および書類審査を行っている。

3.1.2 看護学研究科

【現状】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）については、募集要項に記載するほか、WEB サイト上にも掲載して、公表に努めた。その方針に従って、博士前期課程においては、一般選抜と社会人特別選抜の区分で構成し選抜を実施している。博士後期課程においては、一般選抜を実施している。

・WEB サイト (http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/policy_nurs.pdf)

【評価】

選抜試験は、博士前期・後期課程のいずれも、筆記試験および口述試験を実施している。博士前期課程においては、受験生のほとんどが社会人特別選抜であり、教育・研究者ならびに専門看護師を目指した受験生を得るための選抜が実施できている。博士後期課程においては、教育・研究者を目指した受験生を得るための選抜が実施されている。

3.2 学生の受け入れ方針の周知

3.2.1 学部

3.2.1.1 看護学科

1. 学生の受け入れ方針と学生像の公表

【現状】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）、入学者選抜については、下記の通り、学生募集要項や入試ガイドに記載したほか、WEB サイト上にも掲載して、公表に努めた。

- ・ 大学案内ダイレクトメール
- ・ 学生募集要項
- ・ WEB サイト (<http://www.konan-wu.ac.jp/jp/policy/>)
- ・ 看護学科オリジナルサイト (<http://www.konan-wu.jp/clover/study/nursing.php>)
- ・ オープンキャンパス（年間7回開催）
- ・ 大学祭での入試個別相談
- ・ 入試ガイド
- ・ 個別見学者への対応
- ・ 外部への入試説明会

毎年発行される大学案内やダイレクトメールは、オープンキャンパスや高校訪問、各種入試相談会において配付している。WEB サイト上にアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを掲載し、選抜方針を公表している。

【評価】

大学案内の多くはオープンキャンパスや個別見学者、各種入試相談会において配付され、またWEB サイトでの発信により、本学科の求める学生像および選抜方針については概ね周知されている。

2. 教育に関する特徴の公表

【現状】

本学看護学科の教育の特徴については、大学案内、WEB サイト上の学科オリジナルサイト、学科日誌（学科ブログ）を通じて、学びのポイントや特色、カリキュラム内容や施設・授業風景による教育環境の紹介、国家試験合格率、就職先一覧、専任教員の紹介など、受験生が本学科に興

味を持てるよう見やすくわかりやすく紹介し、求める学生像と学びたい受験生とのマッチングも含めて、公表している。

オープンキャンパスでは、学びのポイントや特色、カリキュラム内容や施設・授業風景による教育環境の紹介、国家試験合格率、就職先を説明し、その上で演習・実習における教員の細やかな指導や、進路・就職への個別対応の具体を紹介し、受験者と保証人が入学後の学修プロセスに安心が持てるよう努めている。

ホームページ学科オリジナルサイトでは、教育内容や学生の学生生活紹介を随時、更新している。学科日誌は、授業風景や学内演習の様子、実習の様子、大学や学科オリジナル行事について取り上げ、月1回の更新を継続している。

【評価】

来学者や相談者の反応は好評であり、引き続き社会に広く公表していく。本学科の細やかな教育に新しい取り組みの効果を加えるとともに、WEB サイト上の学科オリジナルサイトにおいて特徴を分かりやすく伝えるよう図っていく。

3.2.1.2 理学療法学科

【現状】

入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）、教育に関する特徴、入学者選抜の方針については、下記の通り、学生募集要項や入試ガイド、Campus Guide（大学案内）に掲載したほか、WEB サイトやモバイルサイト上にも掲載して公表に努めた。

オープンキャンパス来場者および個別の学科見学者には、教員が分かりやすく説明した。

- ①平成 28 年・29 年度学生募集要項（表紙裏面）
- ②入試ガイド 2017・2018（p. 3）
- ③Campus Guide（大学案内）2017・2018
- ④WEB サイト（<http://www.konan-wu.ac.jp/clover/study/pt.php>）
- ⑤モバイルサイト（<http://konan-wu.ac.jp/>）
- ⑥オープンキャンパス（2016 年度 8 回・2017 年度 8 回）
- ⑦個別の学科見学者へ対応（2016 年度 8 名）

【評価】

Campus Guide（大学案内）には 6 頁に亘って、学びのポイントや特色、4 年間のカリキュラムや授業風景、専任教員から学びの環境の紹介、臨床実習や国家試験対策について、卒業生のメッセージなど、高校生が興味を持てる内容で理学療法学科を紹介している。

また、大学ホームページでは、理学療法学科概要、学科オリジナルサイト、学科日誌（学科ブログ）を掲載している。学科概要は、国家試験合格率、就職先一覧、実習室の紹介、実習施設一

覧、在学生・卒業生・教員のインタビュー、教員一覧などを見やすく構成している。

オープンキャンパスでは、個別相談、体験コーナー等で教員が高校生や保護者に分かりやすく説明した。「オープンキャンパスで受験を決定した」という高校生の声がよく聞かれるため、多くの来場者に対応できるように毎回5～6名の教員を配置した。

個別の学科見学者には、見学者の都合に合わせて入試委員で対応し、高校生や保護者が納得されるまで時間をかけ説明した。

それぞれの説明では、求める学生像だけでなく、アドバイザー制度を含め入学後の教育体制についても詳しく行っている。

3.2.2 看護学研究科

【現状】

WEBサイトにアドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシーを掲載し、選抜方針を公表するとともに、看護学研究科の概要、担当教員と研究テーマについて、公表している。

毎年7月に、学生募集要項と看護学研究科リーフレットを看護学科の臨地実習施設ならびに近隣の看護師養成学校(大学を含む)に200部程度を送付している。また、本学のキャリアセンターへ来訪される施設等へは手渡しで配布している。外部への説明会や学術集会で可能な範囲でリーフレットの設置を実施し、公表に努めている。

WEBサイト (http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/grad_nursing/)

【評価】

WEBサイトらの情報発信は有効である。しかし、学科のオリジナルサイトはあるが、看護学研究科の学びのポイントや特色、カリキュラム内容や施設・授業風景による教育環境の紹介、就職先一覧などの紹介ができていないことは、今後の課題である。

3.3 学生の募集・選抜方法

3.3.1 学部

学生の募集、入学試験の実施(試験問題作成を含む)、成績管理およびそれぞれの評価については、「甲南女子大学入学試験委員会規程」、「甲南女子大学入学試験問題作成委員会規程」、「入学試験実施委員会内規」を制定し、各委員会において責任の所在を明確にして組織的に実施している。

試験科目・試験方法の適切性は入試部、入学試験委員会、合同教授会、看護リハビリテーション学部教授会および両学科の学科会議で随時検証し、入学者選抜の公正確保に努めている。採点作業は入試部と外部業者が密に連携して行い、その後の成績を含む個人情報入試部が厳格に管理している。試験問題・解答の公開に関しては、過去に出題された問題・解答集を近隣の高等学校へ郵送および、各種入学試験相談会、オープンキャンパス等の来場者に配付している。採点基

準や受験者の得点の公開は、受験者本人が直接申請し本人と確認できれば合格最低点と本人の得点を紙面にて開示している（学生募集要項に明示）。

入学定員は教室や臨地実習等の教育環境を考慮し、適切に設定している。また、教員数においては、大学設置基準を大幅に上回る人員を配置し、教育環境の充実を図っている。入学者数は各入学試験の可否判定時に両学科と入試部において事前に協議した後、入学試験判定検討会議での十分な審議を経て教授会で決定しており、適正な入学者数の確保（定員管理）ができています。

3.3.1.1 看護学科

【現状】

受験者数は、2017年度入試（2016年11月から2017年3月実施）で延べ1,723名（推薦610名・一般1,113名）、2018年度入試（2017年11月から2018年3月実施）で延べ1,612名（推薦642名・一般970名）であった。そのうち入学者数は、2017年度入試で103名（推薦70名・一般33名）、2018年度入試で107名（推薦75名・一般32名）と定員を確保できている（表3-1）。

表3-1 2017年度看護学科入試結果・2018年度看護学科入試結果

試験種類	2017年度 入試					2018年度 入試				
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者数	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者数
推薦A I	21	65	19	3.42	17	21	67	19	3.53	18
推薦A II		67	17	3.94	6		67	20	3.35	6
推薦A総合		61	26	2.35	5		60	20	3.00	1
推薦A III		22	3	7.33	3		40	4	10.00	4
推薦GA	5	11	3	3.67	3	5	14	4	3.50	3
推薦GB							12	5	2.40	1
F(ファミリー)推薦	2	3	2	1.50	2	2	4	2	2.00	2
特別(社会人)	若干	1	0	0.00	0	若干	1	1	1.00	1
内部進学(専願)		0	0	0.00	0		1	1	1.00	1
内部進学(併願)		3	3	1.00	0		1	1	1.00	0
推薦B I	18	138	40	3.45	14	18	144	48	3.00	17
推薦B II		113	42	2.69	13		110	37	2.97	13
推薦B総合		80	37	2.16	6		82	27	3.04	5
推薦B III		46	6	7.67	1		39	5	7.80	3
推薦合計	46	610	198	—	70	46	642	194	—	75
一般A I (2教科型)	31	234	45	5.20	8	31	189	46	4.11	15
一般A I (3教科型)		150	30	5.00			119	30	3.97	
一般A II (2教科型)		195	37	5.27	11		163	36	4.53	14
一般A II (3教科型)		124	24	5.17			107	27	3.96	
一般B	2	40	4	10.00	5	2	39	4	9.75	0
一般C	2	21	4	5.25	7	2	37	6	6.17	2
センター前期(4教科型)	14	155	36	4.31	1	14	130	38	3.42	1
センター前期(3教科型)		178	47	3.79			151	35	4.31	
センター後期	2	16	5	3.20	1	2	35	3	11.67	0
一般合計	51	1113	232	—	33	51	970	225	—	32
総計	107	1723	430		103	107	1612	429		108

【評価】

これまでの教育実績が功を奏し、一定の受験者数が確保されている。しかしながら、28年度入試から良質な入学生が確保し続けられるために、リメディアル教育を導入した。本学の特徴を出しながら、先を見越した学生募集ができるために今後も改革し続ける必要がある。入試制度別の募集人員は実際の入学数と差が大きくなっていることも、今後の推移をみながら検討する必要がある。また、内部進学が定員に対して確保できていないため、今後の検討課題である。また、GA・GB入試についても、今後検討課題である。

3.3.1.2 理学療法学科

【現状】

受験者数は、2017年度入試（2016年11月から2017年3月実施）で388名（推薦104名・一般284名）、2018年度入試（2017年11月から2018年3月実施）で418名（推薦106名・一般312名）であった（表1）。遡ってみると、2015年度入試587名、2016年度入試564名で、2017年度入試は大幅減、2018年度はやや持ち直したものの微増であった。

その中で入学者数は、2017年度入試で61名（推薦42名・一般19名）、2018年度入試で64名（推薦46名・一般18名）と定員を確保できている（表3-2）。

表3-2 理学療法学科入学試験実施状況

試験種類	2017年度入試(2016年11月～2017年3月実施)					2018年度入試(2017年11月～2018年3月実施)					
	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	定員	受験者数	合格者数	競争率	入学者	
指定校	6	15	15		15	6	29	29		29	
推薦AⅠ	10	8	6	1.3	6	10	10	6	1.7	6	
推薦AⅡ		7	5	1.4	1		10	6	1.7	0	
推薦AⅢ		4	3	1.3	3		5	4	1.3	4	
ファミリー推薦	2	0	0		0	2	0	0		0	
内部進学	2	0	0		0	2	0	0		0	
社会人	若干名	0	0		0	若干名	0	0		0	
推薦BⅠ	9	34	23	1.5	10	9	26	23	1.1	4	
推薦BⅡ		22	20	1.1	4		9	14	12	1.2	1
推薦BⅢ		14	8	1.8	3		12	8	1.5	2	
推薦合計	29	104	80		42	29	106	88		46	
一般AⅠ(2教科S)	18	66	46	1.4	11	18	64	43	1.5	6	
一般AⅠ(3教科S)		32	14	2.3			36	16	2.3		
一般AⅡ(2教科S)		56	31	1.8	1		54	33	1.6	1	
一般AⅡ(3教科S)		24	11	2.2			31	14	2.2		
一般B	2	8	7	1.1	2	2	16	11	1.5	4	
一般C	2	7	5	1.4	2	2	16	9	1.8	2	
センター前期	5	50	38	1.3	3	5	44	23	1.9	4	
センターS	2	37	27	1.4		2	36	15	2.4		
センター後期	2	4	3	1.3	0	2	15	9	1.7	1	
一般合計	31	284	182		19	31	312	173		18	
総計	60	388	262		61	60	418	261		64	

【計四】

定員対比については、2017年度入試で102%、2018年度入試で107%と大学方針の115%以内に収まっており、入学定員60名の確保もできている（表3-3）。ただ、内部進学が2017・2018年度入試ともに定員を確保できていない。2018年度より高校と協議していくこととした。また、社会人入試は2017・2018年度ともに受験生0名である。この入試制度が知られていない可能性もあるので、社会へ広く周知する方法を検討していきたい。

今後、さらなる受験者数の減少が予測される。そのような状況を鑑み、2019年度入試よりAO入試を開始するため、評価のポイント等の作成を行った。

年度	入学者数	定員対比(実比較)	定員対比(大学方針)
2017年度入試	61名	102%	115%
2018年度入試	64名	107%	115%

3.3.2 看護学研究科

【現状】

修士課程の受験者数は、2017年度入試で延べ6名（秋季4名・追加2名）、博士前期課程の受験者数は、2018年度入試で延べ7名（秋季4名・追加3名）、博士後期課程の受験者数は、2018年度入試で延べ5名（秋季5名）であった。そのうち入学者数は、2017年度入試で5名（秋季3名・追加2名）、2018年度入試で12名（前期秋季4名・前期追加3名、後期秋季5名）と定員を確保できている（表3-4、表3-5）。

表 3-4 2017年度看護学研究科入試結果

試験種類	分野	一般	社会人		
		受験	受験	合格	入学者
修士課程(秋季)	看護実践学	0	1	1	1
	女性健康看護学	0	3	2	2
	がん看護学	0	0	0	0
	老年看護学	0	0	0	0
	地域看護学	0	0	0	0
修士課程(追加)	看護実践学	0	2	2	2
	女性健康看護学	0	0	0	0
	がん看護学	0	0	0	0
	老年看護学	0	0	0	0
	地域看護学	0	0	0	0

表 3-5 2018年度看護学研究科入試結果

試験種類	分野	一般			社会人		
		受験	合格	入学者	受験	合格	入学者
博士前期(秋季)	看護実践学	0	0	0	3	3	3
	女性健康看護学	0	0	0	1	1	1
	がん看護学	0	0	0	0	0	0
	老年看護学	0	0	0	0	0	0
	地域看護学	0	0	0	0	0	0
博士前期(追加)	看護実践学	1	1	1	0	0	0
	女性健康看護学	0	0	0	2	2	2
	がん看護学	0	0	0	0	0	0
	老年看護学	0	0	0	1	1	1
	地域看護学	0	0	0	0	0	0
博士後期(秋季)	看護教育管理学	1	1	1			
	がん看護学	1	1	1			
	広域看護学	3	3	3			

【評価】

試験問題の作成過程、採点基準、口述試験の採点基準、および判定基準についてその都度点検ができるシステムに乗じて適切に適正な方法で実施している。そのため、厳正な判定プロセスを経て研究科が求める学生を選抜した結果、2017年度修士課程および2018年度博士前期課程において追加入試を実施している。

第4章 教育課程

4.1 教育課程

4.1.1 看護リハビリテーション学部

【現状】

甲南女子大学は、「まことの人間をつくる」という建学の精神、「清く 正しく 優しく 強く」という校訓、「全人教育・個性尊重・自学創造」という教育方針に基づき、品格と国際性を備え、社会に貢献する高い志を持つ女性の育成に努めている。本学の教育理念および教育目的を理解し、学び考えることで主体性と創造性を高め、社会で活躍できる基礎力を身につけたいと望む学生を、本学部の入学者受け入れ方針として示し（看護リハビリテーション学部アドミッションポリシー）、①～④に示す学生募集要項やWeb上に掲載し公表に努めた。

① 平成28・29年度入学者選抜要項（入試ガイド）p.3

② 2016年・2017年学生要覧 pp.10-11

③ Webサイト (<http://www.konan-wu.jp/clover/admission/outline/>)

④ Webサイト

(http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/curriculum_policy.pdf)

【評価】

本学部における教育目的・方針および学部が求める学生像等を、学生要覧、入試ガイド、Webに掲載し、学生・教職員に周知すると共に、学外にも周知している。

4.1.1.1 看護学科

【現状】

看護を取り巻く社会情勢の変化とそのニーズから、さらなる看護実践力の育成の強化を図る必要性があることから、看護学科では、実習教育の視点を含めた学習内容の精選と再構築、そして、地域のみならず国際的にも活躍する保健医療の専門職者を育成するために、各ポリシーの内容の検討を踏まえて、教育課程を見直し、平成28年にカリキュラム改正を行った。学科の教育方針の特徴をより鮮明に反映できるように教育目標を「豊かな人間性を培い、高い倫理観のもと生命への尊厳を基盤に対象者とその家族を中心にした看護を実践するための基礎的能力を習得する。」とし、三つのポリシーについても改正を加えた（前項③④）。

看護専門職者としての実践力育成の強化、チーム医療教育（Interprofessional education）の拡大、国際力の強化をするための段階的プログラムを基軸に、①卒業に必要な単位数を124単位に変更②専門基礎科目に、「国際力強化科目」および「チームケア科目」を設置、③看護学の基盤を基礎看護学と位置付けることから、専門科目の科目区分名を「基盤実践看護学科目」とし、さらに「臨床実践看護学科目」「地域健康支援科目」「女性健康支援科目」「養護教育実践科目」とすることで、科目を精選した。卒業要件である124単位のうち、必修科目は共通科目12単位、看護選考科目95単位の計107単位（86.3%）、選択科目17単位（13.7%）となっている。中教

審が示すように「何を教えたか」ではなく「何を学び身につけたか」をめざす教育内容となるように、アクティブラーニング等、学生の主体性をのばす授業形態を取り入れるなど、看護実践力向上に向けて、実習、講義、演習を段階的に有機的に連動させて組み立てている。また、学びの段階的な積み重ねが可能になるように、「看護過程Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「ヘルスアセスメントⅠ・Ⅱ」「臨床看護学実践演習Ⅰ・Ⅱ」等、看護を知識から実践へ、そしてさらに知識を深め応用的能力を養うことができるように科目を配当している。

本学科は卒業要件単位数である124単位を修得することで、看護師国家試験受験資格が与えられる(表4-1)。保健師・助産師については更に所定の単位を修得すると国家試験受験資格が与えられ、助産師資格選択者は、受胎調整実地指導者(リプロヘルス・サポーター)が申請により取得可能である。また養護教一種免許状は、卒業要件を満たし、所定の単位を修得した者が申請できるなど、看護・保健、教育、福祉の現場で看護専門職として幅広く活かせる資格・免許の取得が可能な教育内容となっている。

表4-1 卒業に必要な単位数(看護学科)

授業科目区分		卒業要件	
全 学 共 通 科 目	基礎科目		2単位以上
	教養科目	人文科学科目	6単位以上
		社会科学科目	
		自然科学科目	
	総合科目	女性とジェンダー科目	英語8単位以上
		国際理解科目	2単位
		芸術科目	
		キャリア支援科目	
	言語・ 情報科目	言語科目	英語8単位以上
		情報科目	必修2単位以上
健康・スポーツ科目			
計		20単位以上	
専門基礎科目		26単位以上	
専門科目		69単位以上	
自由選択		9単位以上	
合計		124単位以上	

【評価】

看護系大学の急増に伴い、教育水準の維持向上が文科省より示される中、本学科では、その要請にこたえるべく、教育課程の見直しを行った。過密なカリキュラムを改善するために卒業要件単位数を124単位に減じることで、対人援助職の基盤である豊かな人間性を培うための思索活動

や、創造性に富む学びに必要な自主的学習の時間の確保が可能になったと考えられる。また、ディプロマポリシーにおける各項目と各科目がどのように結びついているかを学生が理解できるように明示することを各科目担当者が意識することにより、学科が育成すべき人材像が明確になり、「何を学び、身につけるべきか」を学生が判断し、学習をつみあげることが可能になりつつあると評価できる。教育理念、教育目標、3つのポリシーは学生要覧および大学ホームページにも掲載しており、各年次前後期に行う教務オリエンテーションでの説明や、大学行事、授業等で折に触れ取り上げることで、学生はこれらを理解、共有しており、受験生など社会一般に対しても広く周知・公表・共有している。しかし、専門科目の履修が多くを占める3年次、4年次の授業はまだ開講されておらず、完成年度をむかえていないため、カリキュラム評価は現状では完全には実施できておらず、今後は学修成果を測定するためのアセスメントポリシー策定を行う必要がある。

4.1.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科における教育理念・目的、アドミッションポリシー、ディプロマポリシーはWeb（前項③④）および募集要項等（前項①）で公表し、本学科の入学を志望する学生に対し、入学後の修学の進捗を示した。また在学学生に対してはWebによる公開（前項①）、学生要覧（前項②）の他、前・後期オリエンテーション時に学生要覧（前項②）ならびに配布資料を用い、教育理念・目的、学位授与方針の詳細を説明することで、本学における修学の内容を常に意識化させている。

教育課程全体の体系、授業科目の設定意図、学修の進捗および段階に関する情報は、受験生に対しては大学案内（2016 大学案内 p. 29-30、2017 大学案内 p. 27-28）に、在学学生に対しては学生要覧（2016 年度版 p78-79、2017 年度版 p81-84）に掲載することで、在学中の4年間における修学の流れを提示している。

理学療法学科の授業科目は、共通科目、専門基礎科目、専門科目で構成され、共通科目である教養教育科目は、全学部が対象となる全学共通教育カリキュラムを中心に、各学科の専門教育の一部を含んだカリキュラムによって構成されている。対象分野は人文・社会・言語・芸術等幅広く設定され、幅広い教養の修得と人間教育を目指している。専門基礎科目と専門科目では系統的に積み重ねた学習が行えるように、講義と実技実習を交互に配置している。これにより効率的な知識技術の学習が可能となり、卒業時には理学療法士として身につけるべき、基本的な知識技術の習得につなげている。専門基礎・専門科目には他学科と合同で履修する科目が複数設定されている。早期より医療専門職に必須となる医療連携を意識させ、幅広い視点の知識技術の修得を目指している。

理学療法学科の卒業要件は、共通科目 20 単位以上、専門基礎科目 44 単位以上、専門科目 60 単位以上、自由選択科目 4 単位以上、総計 128 単位以上の単位修得を課している（学生要覧 2016 年度版 p. 29-30, 78-81、2017 年度版 p. 31-32, 81-84）。

共通科目では、豊かな人間性を育み幅広い教養を身につける科目を配置し、専門基礎・専門科

目では、医学および理学療法に関する専門知識、治療に必要な幅広い知識・技術が習得できる科目が配置されている。履修科目は大学案内（2016 大学案内 p. 29-30、2017 大学案内 p. 27-28）、Web サイト（http://www.konan-wu.jp/clover/study/pdf/02_rigaku.pdf）、学生要覧上（2016 年度版 p51-53、2017 年度版 p53-55）で公表し、修学の進捗および過程を公表している。

【評価】

理学療法学科では学科のポリシーとして三つのポリシーを明示している（学生要覧 2016 年度版 p. 12、2017 年度版 p. 12）。受験生に対しては理学療法学科が求める学生像として、アドミッションポリシーを公表している。将来の医療人を目指し、本学の入学を希望する者として、身につけておくべき資質や技能を周知することで、入学後の学習意欲の維持向上を図っている。

（<http://www.konan-wu.jp/clover/study/pt.php>）。在学生に対してはカリキュラムポリシー及びディプロマポリシーを公表・周知することで、履修科目の学習する意義および在学中に修得すべき知識技能の理解を促し、理学療法士への更なる動機付けを図っている（学生要覧：2016 年度版 p12、2017 年度版 p12）。公表している三つのポリシーは、授業カリキュラムへ反映させることで、カリキュラムポリシーで示す内容に即した、体系的な授業科目の構築に有効活用されている。

授業科目の設定は学科会議において学科教員で先ず検討し、その内容は教務委員会で審議・承認の後、学部教授会に諮られ再度審議、決定するシステムを採用している。複数の会議にて審議承認されるため、教育課程の適切性を検証するシステムは十分整備されているといえる。

理学療法学科の教育体系は、医療・医学・健康福祉分野における科学的な根拠に基づいた専門知識や臨床能力段階的の学びにとどまらず、幅広い教養や心理面での理解を修得することで、人を総合的に理解・把握できる理学療法士を養成する科目が配置・整備されている。

理学療法学科では平成 28 年度より、年間の履修上限単位が制限される CAP 制が導入となった。28 年度入学生より半期の履修上限単位が 24 単位と制限される中で、一般教養科目、専門基礎科目、専門基礎を履修する必要がある、前期後期を通じて科目配置がかなり過密な状況といえる。今後は学年間で学習量が均一化する授業科目配置が課題といえる。

4.1.2 看護学研究科

【現状】

- ・本研究科の教育理念、教育目的、学位授与方針及び教育課程の編成については、看護学研究科学生要覧、看護学研究科案内、ホームページに掲載している。また、これらは年度初めのオリエンテーションで学生に説明し周知している。
- ・本研究科は、看護実践に根ざした看護学研究の推進及び近年急速に変化・深化しつつある看護実践現場の質向上に繋がる質の高い高度な看護実践を支える教育・研究者及び指導者、特定の専門看護分野で活躍できる専門看護師の養成を目指した教育課程を編成している。
- ・教育研究の領域は、「看護実践学分野」「女性健康看護学分野」「がん看護学分野」「老年看護

学分野「地域看護学分野」の5分野で構成し、5分野共通の「共通基礎科目」と各分野に「専門科目」「特別研究」を配置している。また「がん看護学分野」「老年看護学分野」の2分野には、将来専門看護師を目指す者のために、「実習科目」及び「課題研究」を配置している。授業科目と単位数は表4-2に示す通りである。

- ・科目履修について学生が自分の履修計画をつくれるよう看護学研究科学生要覧に履修モデルおよび長期履修生用の履修モデルを掲載し、シラバスをWeb上（Campus square）で公開している。入学時に研究指導教員と相談しながら履修計画を立案している。なお、長期履修生の履修については、その制度の趣旨に鑑み、毎年1科目以上計画的に履修登録することを指導している。
- ・単位修得の認定は学年末に看護学研究科委員会で厳正に行っている。成績の評価はA・B・C・Dの4段階とし、A・B・Cを合格、Dを不合格、Fを失格としている。
- ・修了要件については看護学研究科学生要覧に明記している。共通基礎科目の必修科目4単位及び共通基礎科目と専門科目の選択科目か30単位以上の合計34単位以上を修得し、修士論文（看護学研究科における特定の課題についての研究の成果を含む）の審査及び最終試験に合格することが必要である。
- ・学位授与状況は表4-3に示した。2年間の修了者数は長期履修生を含み6名である。
- ・論文審査、最終試験等の手続きの規定、審査基準、審査項目、審査の実施と判定については、大学院学生要覧に明記し年度初めのオリエンテーションで学生に説明し周知している。また、学生からの異議申立手続きについては学生要覧に掲載している。

表4-2 看護研究科修士課程 授業科目表 看護学専攻（34単位以上）

	分野	授 業 科 目	単 位	配当年次	開講区分
共通基礎科目		実践哲学	2	1	前期
		看護研究方法論	2	1	前期
		看護倫理	2	1	後期
		看護理論	2	1	後期
		看護教育学	2	1	前期
		看護管理	2	1	後期
		家族看護論	1	1	前期
		司法看護論	2	1	前期
		保健・看護情報学	2	1	前期
		保健福祉政策論	2	1	後期
		国際保健論	2	1	後期
		コンサルテーション論	2	1	後期
		ヘルスアセスメント	2	1	後期
		臨床薬理学	2	1	後期
統計解析学	1	1	前期		
専門科目	看護実践学	看護実践学特講	2	1	前期
		看護実践学演習Ⅰ	2	1	前期
		看護実践学演習Ⅱ	2	1	後期
		看護実践学特別研究	8	2	通年
	女性健康	女性健康看護学特講	2	1	前期

看護学	看護学	女性健康看護学援助特講	2	1	前期
		女性健康看護学演習	2	1	後期
		女性健康看護学特別研究	8	2	通年
	がん看護学	がん看護学特講	2	1	前期
		がん病理看護学特講	2	1	前期
		がん疾病看護学特講	2	1	後期
		がん看護学援助特講	2	1	前期
		がん看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		がん看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		がん看護学実習	6	2	前期
		がん看護学課題研究	4	2	通年
		がん看護学特別研究	8	2	通年
	老年看護学	老年看護学特講	2	1	前期
		老年看護学援助特講	2	1	前期
		老年看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		老年看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		老年看護学実習Ⅰ	4	1	通年
		老年看護学実習Ⅱ	4	2	前期
		老年看護学課題研究	4	2	通年
		老年看護学特別研究	8	2	通年
	地域看護学	地域看護学特講	2	1	前期
		地域看護学援助特講	2	1	前期
		地域看護学演習Ⅰ	2	1	後期
		地域看護学演習Ⅱ	2	1	後期
		地域看護学実習	6	2	通年
		地域看護学課題研究	4	2	通年
		地域看護学特別研究	8	2	通年

表4-3 学位授与状況

修了者数	2016年度		2017年度	
	2（長期履修生1）		4（長期履修生1）	
分野（人数）	看護実践学	2（1）	看護実践学	3
	女性健康看護学	—	女性健康看護学	1（1）
	がん看護学	—	がん看護学	—
	老年看護学	—	老年看護学	—
	地域看護学	—	地域看護学	—
修了生の入学年度	2014年度	(5/1)	2015年度	(3/1)
(入学者/当該年度修了者)	2015年度	(3/1)	2016年度	(4/3)

【評価】

- ・2016年度、2017年度の教育課程は計画通りに履行できたが、CNSコース入学生がいないため、共通基礎科目において未開講の科目が多い状況であった。開講科目の見直しが必要である。
- ・社会人入学生（大学院設置基準14条特例の適用）が多いが、学生が2年間又は3年間の履修

計画を立案し履行できるよう履修モデルを見直すと共に時間割の調整及び配慮等を行った結果、学生は順調に単位取得できた。

- ・ 修了要件である単位修得の認定、論文審査、最終試験等の判定は看護学研究科委員会で厳正に行い、学位授与は適切に行われている。
- ・ 入学生数に対して修了生数はバランスがとれている。

4.2 教育活動

4.2.1 学部

【現状】

授業科目は、両学科学生の医学的専門知識への興味を促し、保健医療職者としての将来の進路への期待に応えると共に、目的意識や学習意欲を高めるための科目が配置されている。1年次から専門基礎科目や専門科目の講義、演習、実習を配置することで、知識と実技が系統的に習得できる科目は設定されている。加えて看護学科、理学療法学科共通の講義を開講し、幅広い知識技術を養うとともに、チーム医療の重要性を理解し、健康の維持増進・予防・治療・回復・社会復帰までを担える保健医療職者としての共通認識を育んでいる。

臨地・臨床実習は、本学が提携する医療施設、老人保健施設、訪問看護ステーション等その多くは兵庫県内の実習施設で、少人数制によるきめ細やかで実践的な実習を実施している。これらの学部の教育活動は、学生要覧（2016年度版 p. 46-61・2017年度版 p. 48-63）に掲載し学生・教職員に公表している。

【評価】

看護学科、理学療法学科、両学科共に1年次から4年次まで専門基礎科目および専門科目の講義や演習・実習を配置し、知識学習と実習を交互に配置することで、早期より看護師・理学療法士それぞれの保健医療福祉における業務と役割を教授し、知識・技術だけでなく、資質面の向上も図っている。また、両学科の合同授業を年次進行に合わせ複数設置している。招来の臨床場面を想定し、学習進度に応じた他職種への理解やチーム医療の重要性を理解し、保健医療職者としての共通認識を育んでいる。

4.2.1.1 看護学科

【現状】

看護学科では、看護専門職者を目指す学生に対し、その目的のために学修する動機付けを入学後の早い段階で行えるように、1年次に専門基礎科目、専門科目の効果的な配当、またアーリーエクスポージャーの導入を行っている。また、看護実践力強化のために、3年次の領域別実習とその後新たに導入する集中講義が効果的に連動できるように、FD研修会を実施するなどして、各領域の科目内容や到達目標を共有できるように取り組みを行った。またカリキュラム改

正の目的の1つであるチームケア力の強化にむけて、理学療法学科、神戸薬科大学との協働による多職種連携教育（IPE：Interprofessional education）を取り入れるため、4年次の開講に向けて、段階的に、また効果的に学修を積み重ねることができるように準備を行っている。

学生が4年間の履修計画を円滑に行えるように履修指導については、各年次前後期に教務オリエンテーションを実施し、支援を行っている。特に新旧カリキュラムの移行時期にあたるため、共通科目、専門基礎および専門科目が混乱なく効果的に履修できるように、専任教員、非常勤講師、学部事務、教務課等と連絡・調整を行い、旧カリキュラムの学生の履修時期を超えての履修に際しては、科目読み替えについて教務委員会を中心に検討し、教務課との連携を図りながら対応、支援を行った。学生に対する履修指導や学習支援はアドバイザー教員を中心に行われており、特に1年生については、決め細やかな履修指導と相談が可能な体制を整え、学生の要望に細かく対応している。

各科目の学生の学習到達度に関しては、シラバスに具体的な評価方法を記載し、学生に公表している。シラバスについては第三者によるシラバスチェックを徹底し、質の向上に努めている。教育の質の向上及び改善のためのシステムとしては、学生による授業評価アンケートを導入しており、学習態度、授業内容、授業方法、授業環境等についての評価を包含し、自由記載による学生の意見や意識を把握した上でカリキュラムや授業方法の改善・充実に資すること目的としている。集計された個々のデータは該当教員に返却され、FD委員会によって学科集計されたデータ結果と総評が公表されている。また、成績の評価は、学則第46条に記載し、さらに学生要覧に詳細に明記しており、厳正に評価を行っている。各セメスターにおける成績が確定した後は、単位未修得状況について教務委員会で資料を作成し、教員間で確認、情報共有を行いながら、学生の効果的な学修に向けて履修指導にあたっている。

【評価】

社会情勢の変化やその要請から変更した新しいカリキュラムは、各ポリシーに則った科目配置のもと効果的な教育活動を可能にするものと考えられ、今後継続的に評価を行うことが重要である。学生の履修に際しては、特に移行期の学生の履修が円滑に行えるように、学科教員のみならず、関連部署との連携を図りながら学修支援を確実にこなしていることを評価できる。しかし、カリキュラム完成年度に向けて、専門科目の履修が今後増える状況であるため、時間割配当を含めて、効果的な学修環境が確保できるように支援を継続する必要がある。教務オリエンテーションについては、実施時期、内容も適切であり、改善にむけた取り組みも積極的に行われている。また、厳格な成績評価、成績評価基準の適切性は担保されているといえるが、成績評価の結果については、基準に準拠した適正な評価がなされているか等について、今後組織的な事後チェックの必要性について検討が必要である。

1. 臨地実習関連教育活動

【現状】

看護学の臨地実習を円滑に運営する組織として、臨地実習委員会が置かれており、学科の委員会内規に規定された活動を行っている。構成員は全領域から教員を選出し、委員長1名、副委員長1名を置いて組織的に運営されている。実習の委託契約や実習費用の執行については、学部事務職員も定例会議に参加し（年2回定期）、教職員連携のもと運営している。定例会議は原則月1回で、その他メール会議などを随時開催し、議事録はランディスク及び紙媒体として保管している。

臨地実習の授業設計は看護学科のディプロマポリシーを踏まえて看護学実習の目標を設定し、それに整合性をもつ形で各領域で実習を計画・運営している。実習委員会は各領域で作成した計画案を集約し全体の実習計画表を作成している。

臨地実習の実施体制では、十分な教育的効果が発揮できるようグループあたりの学生数を決め、専任教員が主担当者となって指導にあたっている。領域長は実習全体の統括・調整を担っている。教員数より施設数が多くなる場合、実習補助者を雇用し実習指導にあたるが、必ず主担当者は専任教員を置いている。また、実習補助者は実習委員会で承認された者とし、質の担保を図っている。臨地側の指導体制は、看護部の教育担当者、病棟での学生指導担当者を配置していただいている。大学と臨地側は、実習打合せ、実習中、実習後の総括反省会など、通年にわたって緊密に連携をとりながら、よりよい教育を目指して協働している。

看護学実習における倫理的配慮、個人情報保護及び守秘義務については全ての看護学実習での指標とする「看護学実習要項」に記し、実習オリエンテーションで演習を取り入れながら、教授している。「総合実習」は「看護倫理」の授業科目との連動させている。「看護学実習要項」は全ての実習施設に配布し、周知している。対象者の人権を擁護するために看護学実習における受け持ち対象者に対しては、書面での説明、署名同意を行っている。また、実習中の事故発生や感染症発症時の危機管理については、発生時の対処について報告ルートを定め、教員、指導者、学生、その他必要な構成員が検討できるようにしている。事故・インシデントについては、今後の予防に向けて振り返りを行い、課題を教員とともに報告書に記している。なお、実習オリエンテーションは1～4年生までの臨地実習前に委員会が主体となり、企画・運営している。2017年度は各論実習開始後にインシデント案件が複数あったが、実習委員会でリスクマネジメント講話を追加講義するなど、臨機応変な対応を行った。

実習科目の評価として、年に2回、科目の担当教員へ結果のフィードバックを行い、指導の振り返り、実習環境の改善・充実に役立っている。また、平成28年度から導入した「看護学実習ポートフォリオ」は、学生個人の実習による学びを集約し、学習プロセス全体を俯瞰することで個々の目標に向かって成長を促すための資料である。年度末に集計して分析を行い、次年度の実習運営に活用している。

【評価】

2016年度、2017年度は新カリキュラムと旧カリキュラムが併走する時期であったが、混乱なく効果的に看護学実習が展開できた。この要因の一つに、臨地実習委員会が組織的に構成され機能したことがあげられる。特に学生に対する実習内容・方法のオリエンテーションとともに個人情報保護等の倫理的配慮について、指導、実習上の措置を講じることができている。2018年度は新カリキュラムの完成年次であり、その教育効果を検証するためにも学生の到達度を評価していくことが必要な作業と考える。

2. 国際関連教育活動

【現状】

英国カンタベリー・クライストチャーチ大学 (CCCU) へのスタディツアーは、2015年度はパリテロ事件で中止となったが、2016年度、2017年度共に催行し、参加者は7名(2016年度)、20名(2017年度)であった。2017年度には両大学の看護学科間で学術交流協定を締結し、英語レッスン以外の授業料不徴収によりツアー代金が減額された。更に、2017年度より毎年CCCUの学生が1週間本学を訪れ、両大学の学生による交流セッションや文化交流等を開催している。

2015年度にCCCUスタディツアーがテロで中止になったのを受け、確実なツアー催行を目指し、比較的治安が安定しているオーストラリア ウロンゴン大学(UOW)を新たなスタディツアー先として選定した。2016年度に看護学科教務委員長及び国際看護開発学教授が現地を視察、2017年度より同大学へのスタディツアーを開始している(2017年度参加者11名)。なお、UOWスタディツアーでは、先住民族の健康問題や看護など、多文化・多民族性に焦点を当てたプログラムとし、CCCUスタディツアーと差別化を図っている。

また、海外の医療や看護ケア、専門職教育等に関する国際セミナーを2016年に6回、2017年に3回の計9回開催した(表4-4参照)。同セミナー開催に際しては諸外国から講師を招聘しているが、インドネシア国立イスラム大学とは学術交流協定の締結を見据え、医学保健科学部長、看護学科長及び公衆衛生学科長ら教員を2度招聘した(第9回及び第13回国際セミナー)。2度目の招聘となった第13回国際セミナーでは、国立イスラム大学の学生も来日してポスターセッションや本学学生との交流セッションを行い、学部間MOAの締結に至った。

表 4-4 国際セミナー概要 (2016年度及び2017年度)

第6回 (2016年5月) 講師 Ms. Julia P. Fortier 氏、中村安秀先生、正田美紀先生 「日本における外国人の医療体験ほか」参加者 100名
第7回 (2016年9月) 講師 Dr. Fusae Kondo Abbott 先生、立石容子先生 「米国の医療事情、ケースマネジャーの役割とチャレンジほか」参加者 30名
第8回 (2016年10月) 講師 Dr. Debra Teasdale 先生、Mr. Andrew Southgate 先生 「英国看護とカンタベリー・クライストチャーチ大学」参加者各 25名(2回開催)
第9回 (2016年11月) 講師 Dr. Arif Sumantri 先生、Dr. Fajar Ariyanti 先生、Ms. Maulina

Handayani 先生、Narila Mutia Nasir 先生 「インドネシアにおける健康と疾患～公衆衛生と看護の挑戦～」参加者 120 名

第 10 回 (2016 年 12 月) 講師 Dr. Alice Yuen LOKE 先生、Dr. Vico Chung Lim CHIANG 先生
「香港における専門職教育と文化、女性の健康」参加者各 35 名 (2 回開催)

第 11 回 (2017 年 1 月) 講師 William Stiers 先生
「看護におけるシミュレーション教育－基礎からシナリオ作りまで－」参加者 37 名

第 12 回 (2017 年 6 月) 講師 Mr. Alex Ross 先生、Ms. Julia Puebla Fortier 氏、中村安秀先生、山田絵里先生 「グローバル化とヘルスケア」参加者 104 名

第 13 回 (2017 年 11 月) 講師押谷仁先生、天野智子氏、Dr. Arif Sumantri 先生、Dr. Fajar Ariyanti 先生、Ms. Maulina Handayani 先生 「災害とヘルスケア」参加者 86 名

第 14 回 (2018 年 2 月) 講師 Prof. Tracey Moroney 先生、Prof. Victoria Traynor 先生
「オーストラリアにおけるヘルスケアと看護の傾向と課題ほか」参加者各 30 名 (3 回開催)

【評価】

欧米の情勢変動によるテロ等の危険性を鑑み、オーストラリアへのスタディツアーを新たに開始したことで、毎年のスタディツアー催行が可能となった。CCCU については、受け入れプログラムや国際セミナーでの教員招聘によって学生の CCCU に対する関心も高まり、毎回一定数のスタディツアー参加者を確保できた。また、UOW については、医療のグローバル化を踏まえ、多文化看護に焦点化したプログラムとし、スタディツアーの際には MOU 締結を前提とした国際交流をウロンゴン大学看護学部長および国際交流課へ提案する事ができた。しかし、臨地実習等、カリキュラムの都合により、いずれのスタディツアーにも参加できない学年があるため、今後は全学年がいずれかのスタディツアーに参加できるようツアーのスケジュールを調整する必要がある。

国際セミナーは、各国における最新の看護ケアや専門職教育の動向を含み、学生のみならず教員にとっても大変示唆に富む内容であった。また、インドネシア 国立イスラム大学との学部間 MOA の締結を記念して開催した国際セミナーでは、多文化コミュニケーション学科でインドネシア語を選択している学生も含めた学生・教員合同ワークショップを開催し、国内にしながら国際力を高める新たな教育機会となった。

今後もより多くの学生が国際的な看護の視野を涵養できるよう、学生が主体となった企画を検討したり、日本の国際化の実情に即した企画を実施していく必要があると考える。

4.2.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の教育活動は、理学療法士としての意識を高めるために、基本となる専門分野の学習、実習を早期より設定し、学習内容は障害や病気の病態やメカニズム、その評価、治療プログラム、日常生活動作指導および生活支援へと関連性を持たせた科目の配置と講義が特徴といえ

る。特に理学療法士になることへの強い意志と自覚、学習意欲や理解と行動力を身につけるために、1年次では「基礎ゼミ」、3年次・4年次では「理学療法計画論」「卒業研究」「理学療法総合演習」等の科目で少人数体制による教育体制を整備し、早期より十分な指導が図れる体制を整備している。授業は講義形式だけでなく、問題指向、問題解決型授業を取り入れ、招来の臨床現場を見据えて問題発見、問題設定ができるよう、主体的・自主的学習を促すカリキュラム編成も本学科の特徴といえる。

学生が卒業までに習得すべき知識・技術のうち、3年次配当の「理学療法計画論」では、既習の基礎および臨床医学の知識・技術を基に、臨床現場で求められる理学療法技術と問題解決力を教授し、卒業時に理学療法士に求められる総合的な実践能力は、4年次配当の「理学療法総合演習」通し、国家試験に合格できる知識水準の習得も合わせて目指している。

授業科目における成績評価は「大学学則」に示される、単位認定、卒業・修了認定の諸規定(2016年度版学生要覧 p. 32-34、2017年度版学生要覧 p. 34-36) および、シラバス (<https://lily.konan-wu.ac.jp/campusweb/>) で公表している判定基準に則り、厳正に単位認定を実施している。教員は評定や単位認定の結果に疑義が生じぬように、細心の注意を払い対応しているが、万一、学生から疑義が示された場合は、科目担当、教務委員、学科長等で誠意を持って対応すると共に、教務課、学生生活課、学部事務室と連携をとることで、教学面の質問や相談事務体制を整え、学生に不利益が生じない体制を整備している。

学科教員は教育力の向上を目指し、授業公開や教育方法等のFD(全学・学部・学科)研修を通じて、日々ブラッシュアップを心がけている。また前・後期セメスターの最終段階で実施される授業評価アンケートの結果は、授業改善のための貴重な資料として有効に活用している。

【評価】

理学療法学科では教育目的を踏まえた教育課程を編成し、教授方法は学修の進度に合わせ、常に工夫や開発を試み、常にブラッシュアップを心懸けている。成績評価は基準を明確化し、学則に基づき適性に運用し、公平性を担保している。教学面に関する学生の質問や相談に対しては、科目担当者、アドバイザー教員、教務課、学生生活課職員とで連携し、即時対応する体制が整備されている。

学生の到達レベルを評価する方法として、学外臨床実習前には客観的臨床能力試験を実施し、知識・技術面での習得レベルを評価している。更に卒業前には国家試験合格の水準に達しているか、総合的な実践能力を評価できる体制が整備されている。理学療法学科における教育課程・活動および評価システムは、日本高等教育評価機構の認証評価において適性との評価を獲得している。[\(http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/\)](http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/)

1. 臨床実習関連教育活動

【現状】

臨床実習は、教育課程のすべての項目に関連した理学療法士養成に必要不可欠な教育科目群である。1年次の臨床実習Ⅰ、2年次の地域理学療法実習は、実際に理学療法士が働く臨床場面の見学を主体に、リハビリテーションスタッフ、患者や入所者とのコミュニケーションの実践を体験して、保健医療福祉分野に携わる職種としての社会的立場を認識し、理学療法士への動機づけを深め学習意欲の向上を図ることである。3年次臨床実習Ⅱ、4年次総合臨床実習Ⅰ・Ⅱでは、既習の知識・技術・態度（実習生としての学びの基本的姿勢）・コミュニケーション能力（接遇を含む）を統合し、臨床実習指導者の指導・監督下で理学療法の臨床場面を通じて基本的な統合的実践能力（総合的知識および基本的技能・態度）を養うことを目的としている。

臨床実習施設の必要数確保には、1・2年次は担当教員が実習受け入れ可否を確認し、3・4年次は学部事務担当者と協力して臨床実習アンケートを実施し、実習委員が必要数の調整ならびに学生の実習施設配置を行っている。また、実習依頼書・承諾書等の実習関係書類の管理・作成等にも対応している。

臨床実習指導者会議（SV会議）は年一回開催しており、臨床実習委員会が学部事務担当職員と共同して実習施設への依頼、調整を図っている。SV会議は、臨床実習の手引きおよび配布資料をもとに、実習目的、実習への取り組み、実習報告書および臨床実習実施・経験チェックリスト、ポートフォリオ、症例報告レジメ作成などを共通認識として理解していただけるよう説明するとともに、学生には指導者と顔合わせを行う機会を設定し、事前学習や臨床実習への動機づけを図るなどの目的があり重要な会議である。実習結果報告では、具体的な実習事例や課題、問題点など実習状況について情報共有を図る。また、「理学療法士・作業療法士学校養成施設指定規則（以下、指定規則）」の改正を見据えて、SV会議で進捗状況の報告会を実施し改正への理解と協力の啓発に努めたり、診療参加型臨床実習、1単位45時間以内の規定や臨床実習指導者講習会への対応など学科方針とのすり合わせを行いつつ対応策に取り組んでいる。

指定規則の改正にも定義されたが、「臨床実習前・後の評価」が必修となっている。当学科では客観的臨床能力試験（OSCE）を3年次の臨床実習Ⅱの前に実施し、基本的な統合的実践能力の到達度を基本的知識と技能・態度の両面から評価し課題への修正に取り組み、実習に臨む事前準備への動機づけを行っている。今後は、臨床実習終了後の評価として、実習後OSCEなどの実施を検討する必要がある。現在のSV会議は理学療法計画論の一環として科目担当教員・OSCE担当教員が計画、準備を行い、学生へのオリエンテーションを実施した後にOSCEを実施している。外部評価者への対応部分は臨床実習委員会が行っている。

各臨床実習の基本構成は実習前オリエンテーション、臨床実習、実習後セミナーである。実習全般の説明については臨床実習の手引きを作成し、実習前オリエンテーションで実習の基本的事項、倫理的配慮、個人情報保護と守秘義務の遵守、感染・事故対応に対する事項などについて指導し、実習目的への認識向上を図っている。また、「報・連・相」の周知徹底、社会的マナーの指導、学習方法の指導を実施し、Webでの文献検索や実習中でも大学の図書館が利用できることを確認している。この他、遠隔地実習施設のマンスリーマンション利用について業者からの説明、

定期券購入等の手続き書類などの説明を行う。また、感染症対策に関する指導として、厚生労働省の院内感染症対策の指針に基づく感染症対策を実習要件に加えた実習施設が増加しているのに対し、4種(麻疹・風疹・流行性耳下腺炎(ムンプス)・水痘)、B型肝炎の抗体価獲得のワクチン接種の対応を実習施設の要件に基づき徹底して実施している。特に冬季にかかる実習時期にはインフルエンザ予防接種の実施も徹底して指導している。実習後セミナーは、個々の学生が経験してきた実習内容や症例レジメを発表し情報共有を図る。

【評価】

2016・2017年度臨床実習状況(学生数、実習施設数)を表4-5に示す。1・2年次の実習指導者からの報告では、学習意欲、社会的マナーの未熟さを指摘される傾向にある。3・4年次の実習状況では、2016年度、2017年度ともに実習終了後に学内での追加指導や追加実習を必要とした学生があり、既習の知識・技術の未熟さ、社会的マナーの問題や心的不安定、実習中の体調不良による出席日数不足などの理由であった。教員を配置できている実習施設(3施設)や担当教員と実習施設との関係が深く本学科の実習に多大な理解と協力をしていただける実習施設(数か所)を確保できていることから、追加実習等における手厚い実習が可能となっており、この2年間の追加実習対象者は全員臨床実習単位を修得している。

実習遂行上問題を抱える学生から発展的臨床教育の実践へと導ける学生まで適切かつ柔軟に対応できる臨床実習指導者と直属の契約を求めるといった取り組みが必要であり、臨床教授制度の活用も含め臨床実習指導者の質的向上を担保できる体制づくりが必要である。臨床実習指導者の要件も改正され、臨床実習指導者講習会を受講し修了認定を受けることが必修となっている。当学科でもこの講習会の開催を見据えた準備を行うことも想定しておく必要があり、講習会の開催は臨床実習指導者の質的向上に貢献でき、当学科と臨床実習施設との緊密かつ良質なコミュニケーションに役立つと考えられる。そして、これからの4年制大学養成校には、量的な生産性にこだわらず、質的に良質な学生の輩出が一段と求められる。そのためにも手厚い臨床実習指導が行える体制を整備することが望まれる。

表 4-5 2016・2017年度臨床実習状況(学生数、実習施設数)

学年	実習名	2016年度		2017年度	
		学生数	実習施設数	学生数	実習施設数
1年次	臨床実習Ⅰ	67	32	61	34
2年次	地域理学療法実習	62	33	61	34
3年次	臨床実習Ⅱ	72	66	62	57
4年次	総合臨床実習Ⅰ	66	65	72	69
	総合臨床実習Ⅱ	66	65	72	71

遠隔地実習施設ではマンスリーマンションの利用等で学生への負担がかかるため、近畿圏内で通勤が可能な実習施設の新規開拓を進め、施設数の調整が必要である。近隣の養成校との競合も強く影響する中で、教育・実習機関として質の高い実習施設を確保し続けること、上述したが手厚い臨床実習指導が行える体制をさらに整備する必要がある。

2. 国際関連教育活動

【現状】

理学療法学科では、海外研修を実施しており、これまでアメリカのサンフランシスコ州立大学やカナダのオカナガンカレッジで実施してきている。2016年度には、2016年8月3日～8月18日の15日間、サンフランシスコ海外研修において、バイオフィードバックの非常に専門性の高い理学療法技術の授業、州立大学理学療法学科生との交流、開業しているウィメンズ・ヘルスのクリニックの訪問などを含めた海外研修を企画した。しかし、サンフランシスコ州立大学の状況が変わり、費用や宿泊の面で継続困難となり2017年度は、募集・実施に至らなかった。そこで、2017年度は理学療法の専門的講義が受けることのできる研修先として、オーストラリアのブリスベンにあるクイーンズランド大学(UQ)での海外研修を企画した。そして、研修実施にあたり2017年5月4日～5日に受け入れ先であるUQを本学科教員2名が視察した。視察内容は、①UQの学内施設見学、②学内クリニックの施設見学とスタッフによる説明、③理学療法学科教員による学内クリニック、研究施設、授業教室の説明と見学、④英語プログラム担当部門との話し合い(提供される英語プログラムの内容確認と要望について)、⑤プログラム全体に関する話し合い(プログラム内容、費用、その他)、⑥ホームステイ部門担当とホームステイの現状説明と確認、⑦ホームステイのある地区の視察、⑧現地日本人留学生との面談(ホームステイ環境について、現地で気をつける点などについての情報収集)を行った。また、前年度後期から2017年8月26日～9月11日の17日間の日程でUQでの海外研修の参加募集を行ったが、研修費用が高額であったことが理由で催行人数に至らなかった。

本学科では英語や英会話を学ぶのは1年次のみに限られるため、英語を使ってコミュニケーションをする海外研修では英語が学生の学びにハンデになる可能性も生じている。そのために、英会話レッスンを提供し、ホームステイ時のコミュニケーションのハンデを少なくしている。対象は、海外研修の参加対象である理学療法学科に在籍する1～4年次の学生であり、前期に8回企画した。2016年度は、毎回10～15名の学生が参加した。2017年度の参加者は延べ7名、平均参加者数は4名であった。参加者の多くは、英会話によるコミュニケーションへの関心が高く、最終回に行われるネイティブのレッスンにおいても積極的な会話を行っていた。

理学療法学科では、海外研修、英会話レッスン、特別講演、教員の国際活動への参加の4つの要素で国際交流活動を展開している。特別講演は、国内で国際交流活動を知るための取り組みであり、国際的視野をもった理学療法士の講演を企画している。2016年度は、講師が長年、途上国も含めた世界各国を回られ、国際貢献されてきた歴史を多くの写真とともに解説して頂いた。2017年度は、日系フランス人の理学療法士から日本とフランスの理学療法の違いを講演していただいた。ともに、

海外研修に参加しない学生や教員に対しても、国際的視野を広げる機会を設けた。

【評価】

2016年度～2017年度は海外研修先の移行期であったため、海外研修は実施できなかったが、新たな研修先としてUQを視察することができた。大学視察では、研修先大学の担当教員と研修コースの打ち合わせと見学予定施設の見学などを行い、研修環境としてブリスベンは安全な街であること、UQは、勉学の環境が整っており海外からの学生受け入れ体制が整っていることを確認した。ホームステイを行う地域も確認し、非常に良い環境であることが分かった。また、専門的な見学環境としては、本学科研修時に見学する施設として学生運営の3つのクリニックといった大学関連施設を見学できることを確認し、本学学生や教員にとって学ぶことが多い研修先であることが分かった。そのため、海外研修の渡航先決定のために有意義な視察であったと考える。

英会話レッスンでは、参加者の増減はあるものの、毎年、海外研修参加を希望する学生が参加者に含まれていた。したがって、次年度の海外研修参加へつながる取り組みとなったと考えられる。また、海外研修の事後アンケートにおいて英会話レッスンが有効であったという結果が出ていることから事前準備として有益であったと考える。

特別講演については、研修会后、多くの学生が理学療法士の国際貢献に対し高い関心を寄せ、学生たちが視野を広げる大変良い機会となった。

4.2.2 看護学研究科

【現状】

- ・学生への履修指導は、年度初めの履修ガイダンスと研究指導教員による個別指導を行っている。履修科目の年間登録上限は設けていないが、選択した科目を十分修得できる範囲となるよう、また、長期履修生の履修については、その制度の趣旨に鑑み、毎年1科目以上計画的に履修登録することを指導している。
- ・科目単位認定の確認と成績不服申し立てについては新学期のオリエンテーションで学生に周知している。担当教員は授業の出席回数、試験やレポートの内容、指導経緯等を確認し、評価に対して説明を求められた際は根拠資料をもとに対応することになっている。また、科目担当者は成績評価の根拠となる資料を1年間保管している。
- ・社会人入学については、大学院設置基準第14条特例を適用し実施している。
- ・長期履修制度の適用を受ける学生は、入学手続き時に申請を行い、認められた者については計画的に3年間で課程修了できるよう学習計画を立てている。また適用の取りやめを希望する場合は、1年次の定められた期間内に必要書類を提出し認められれば2年間で修了できるようにしている。また、社会人学生の学習環境への配慮として、授業を平日の18時以降と土曜日に開講している。
- ・各授業科目の評価基準・割合は、シラバスに掲載し学生に明示している。授業担当者が複数の

場合は、教員間で判定基準を共有している。また、学年末及び修了判定時には看護学研究科委員会で修得単位数と評価の確認を行っている。

- 学位論文作成過程における倫理的配慮について、倫理に関する規定は、研究倫理委員会規程があり、大学として組織的に研究倫理審査機関が設けられている。研究倫理審査基準は、研究倫理審査細則、大学院生の研究活動に関する倫理的指針として学生要覧に記載し、研究倫理委員会は原則として年4回は実施しており、適切な審査が行われている。倫理委員会では、研究対象者が十分保護されるように自己決定の保障、十分な情報提供、プライバシーの十分な保護、研究対象者の負担を最小限にすること、また研究フィールドが不利益を被らないように、また学生の安全への配慮などを申請用紙に記載されているかを確認し審査している。
- 学位論文審査の評価項目・基準は学生要覧に記載し、学生に周知している。評価項目は、1. 学術上・看護の専門性向上の意義、2. 研究計画、研究方法の妥当性、3. 研究目的に添う結果、結論を得ているか、4. 修士論文の構成・体裁、5. 審査でのプレゼンテーション、6. 研究成果の波及効果・発展性とした。看護学の論文としての評価は、評価項目のなかの学術上・看護の専門性向上の意義の項目に看護学・看護実践への貢献に対する評価を含めた。論文審査の判定は、審査委員会の合否判定で審査委員3名の合計得点が60点以上を合格とし、論文審査の主査は論文結果要旨としてまとめ研究科委員会に提出する。

【評価】

- 科目単位認定の意義申立については2年間なかった。
- 学生への履修指導を入学時と研究指導教員による個別で実施していることから、学生は自身の学習計画を立てながら無理なく履修できていた。特に社会人学生は勤務を続けながらの就学となるため長期履修制度の活用や時間割上の配慮をすることで履修できた。しかし、その一方で、仕事との両立が困難となり、休学を余儀なくされる学生も出ており、バランスをどのようにとるかが課題となっている。
- 社会人学生に対する学習支援として、研究指導の時間帯が学生の勤務の都合上やむを得ず土曜日及び夜間となっている。学部と看護学研究科を兼務している教員の負担が大きいこともあり、今後学習支援体制の検討も必要である。
- 本看護学研究科の学生は、研究計画発表会を倫理委員会開催の前に行っていることもあり、適切な倫理審査を受けることができていた。
- 評価項目・基準については、適切であり不合格となる学生もいなかった。

4.3 研究・学修の環境

4.3.1 施設・設備

4.3.1.1 看護学科

【現状】

キャンパスは樹木を生かして緑化され、高台立地による眺望のよさからも、落ち着いて集中力をもって勉学に臨むことが可能な環境である。看護リハビリテーション学部棟のエントランスは優しさ、清潔感を感じさせるデザインであり、学ぶための講義室、実習室やコモンルーム、教員の研究室が1棟内に配置されている。学生のPCの使用に関しては、授業時間以外にもPC教室やコモンルーム等使用できるよう開放し、自主的な学修支援環境を整えている。

看護学科学生の入学定員の増員を受けて、実習室はより効果的に使用できるように平成28年に改修工事を行った。ベッド数を増やし、大型モニターを導入するなど、学生数増加に対応でき、学修環境の改善を図れるように改修している。

看護学科目を教授するための演習室・実習室は確保されている。共用使用する実習室は関連する領域で使用するよう設置され、領域間で責任をもって管理・運営している。実習用モデルの機器・備品は定期的に点検し、修繕・更新を行っている。実習室全体の使用に関する取決めは実習室管理検討委員会を置いて組織的になされている。実習室での医療廃棄物の処理も管理指針に則って各領域で対応されている。実習室は学生が課外で看護技術を練習することも多いため、学生が自主学習できるよう積極的に開放している。実習室管理検討委員会では、学生の実習室のベッド使用に関する取決めを作成している。

臨地実習施設は兵庫県下、大阪府下の看護・医療の質の高い施設を選定して実施している。実習施設が臨地実習を行うに適切かどうかは臨地実習委員会で諮られ、学科会議で報告されている。施設との契約事務作業は学部事務課に委ね、文部科学省に適切に申請している。実習施設的环境は、カンファレンスルームや更衣室が整備されている。また、実習用の図書や教材は大学から搬入するが、その置き場所に関しても支障はない。

【評価】

研究・学修の環境としては適した施設といえ、機能性・利便性を備えている。しかし、平成27年度より看護学科入学定員を増員したことから、実習室に関しては改修を行ったが、少人数制で行う授業科目における教室確保は未だ困難な状況にあり、理学療法学科と合同で行うチーム医療に関連した授業においても収容できる教室が限定されているなど、今後改善すべき施設面での課題は多い。また、使用する医療機器等についても、学部開設時に導入した機器であるため、老朽化、旧式の性能等の問題が生じており、整備に向けても同様に今後の課題である。

実習室は管理指針に則って適切に運用されている。しかし、共用使用の実習室が多く、その調整が煩雑となっているが、現在のところ実習室管理検討委員会が適切に機能しているので大きな問題にはなっていないが、今後学生数が増員されるようなことがあれば実習室の新規確保は必須課題となってくる。また、学生の実践力強化のため、課外の自主練習を十分できる環境整備が望まれる。今後は、Webを活用したベッド予約などのシステム開発を考える必要がある。実習モデルの修繕・更新は適切に行われているが、看護学科が開学して10年以上を経過するため経年劣化に伴う新規購入が今後増えてくると思われる。そのための減価償却を見込んだ学科の予算編成も今後の課題である。臨地実習

施設の数、質、実習環境のアメニティについては現在のところ、適切な施設を使用できていると考える。しかし、限られた教員数で効率的な安定した実習を行っていくためには実習施設との関係を強化していく取り組み、新たな施設の開拓は継続的な課題となっている。

4.3.1.2 理学療法学科

【現状】

- ・理学療法学科の授業で使用する教室のうち、実技演習を伴わない座学だけの科目では、1号館以外の普通教室を使用するが、専門基礎科目や専門科目等で講義と演習が必要となる科目は、1号館1階・2階の実習室を授業で使用している。1階には日常生活活動実習室、運動生理学実習室、義肢装具学実習室兼工作室、運動学習実習室があり、2階は物理療法実習室、水治療法実習室、運動療法実習室、基礎医学実習室が配置されている1・2階の教室では講義と実習が併用して行われる場合が多く、ビジュアルエイドおよび音響設備を備えることで、効率的な授業の実施が可能となっている。
- ・個々の学生が過不足無く体験・学習ができるように、機器備品、消耗品等は対象学生分が準備されている。また解析装置等に付属するコンピューター類もOSの変更等に応じ適宜充進することで、履修に適した学習環境が整備されている。また高性能な機器類は実習だけでなく、研究用としても活用され、4年次における卒業研究課題や、教員の研究用としても有効活用されている。
- ・1号館1・2階の実習室は、授業での使用予定がない場合、第5時限まで開放し、学生の自己学習を促している。また5時限以降の使用希望に関しては、前日までに実習室の使用願いを教務委員に提出させることで教室の使用を許可している。実習室の使用規定は、学科掲示板に掲示すると共に、前・後期のオリエンテーションにおいても周知し活用を促している。演習で使用する治療用機器および高度解析装置は、教員が定期的に点検を行うことで、授業時安全で適正に作動するよう維持管理している。

【評価】

- ・理学療法学科の施設および設備は、教育目標を達成するための学習環境として機能している。1号館1・2階の実習室使用規程は、医療人を目指す学生として、利用規程を守る習慣を身につけさせるだけでなく、自ら学び真の知識技能を身につける「自学創造（大学カリキュラムポリシー）」を推進している（<http://www.konan-wu.ac.jp/about/message/policy.php>）。
- ・実習室の機器類は、必要に応じた更新と、保守点検等により機能の維持と安全確保は確保されているが、開設時に導入した機器類では、若干老朽化が目立ってきている。理学療法学科の教育環境（教育施設・設備）は、第三者認証評価により適切に整備され、有効に活用されているとの評価を受けているが（http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/）、臨床で活躍できる理学療法士の養成を目指す本学科では、日々進歩する医療技術に対応する、知識・技

術の習得が不可欠といえる。実技演習を行う実習教室の不足に加え、老朽化していく機器類への対処も今後の課題と考えられる。

- ・ 3・4年次の学外臨床実習では、遠隔地実習施設のマンスリーマンションの利用に際し、インターネットの利用可否について学生へ情報提供を行うことで実習期間中の学習環境を調整している。更に学外臨床実習施設では、図書館の利用や自己学習ができるスペース等が確保されており、学外実習期間中の実習施設においても学習環境は整備されている。

4.3.1.3 看護学研究科

【現状】

- ・ 研究科の授業及び研究に関する施設は、学部の講義・演習室7室、演習・実習室1室を共用して使用している。
- ・ 授業内容や受講生の人数により、講義室（主に141教室）、演習室及び教員の個人研究室を使い分け、授業や研究指導を行っている。
- ・ 研究科学生研究室（自習室87㎡）には、16人分の机、椅子、ロッカーを設置すると共に、研究活動を促進するためのPC端末11台、プリンター1台、シュレッダー1台、研究活動の資料等の保管庫を設置している。また、談話スペースには、学生16人が一度に利用できる机（4脚）と椅子（16脚）、冷蔵庫や給水設備も設置し、院生の意見交換や交流の場として有効に活用されている。自習室の使用に関しての時間制限は設けていないが、施設管理上宿泊は認めていない。

【評価】

- ・ 教室及び学生研究室（自習室）の確保と設備は整備されており、授業や研究活動に支障はないが、平成30年度大学院博士後期課程の開設に伴い、学生数の増加が見込まれることから、研究用の机、椅子、ロッカー、PC等の機器および談話スペースの設備について補充する必要がある。さらに、機器の耐用年数により今後買い替えを検討する必要がある。

4.3.2 図書館

【現状】

- ・ 本学図書館の蔵書冊数は約50万冊（およそ和書32万、洋書18万）、所蔵雑誌数は約5,600種類、うち洋雑誌1097冊、新聞7種、データベース17種類、電子ジャーナル約22,000タイトル、電子ブック約726タイトルであり、関西圏女子大学の平均冊数の2.5倍を保有している。また、両学科及び研究科の図書や雑誌等の購入額は、平成28年度は3,725,045円、平成29年度は5,662,200円で、毎年、図書や雑誌を新規購入しており、看護・理学療法・医学関連の蔵書数は、図書は約23,000冊、雑誌等は約160タイトル、医療系のメディアは約550タイトルとなっている。また、複数の電子ジャーナル、e-book、オンライン・データベースが利用可能

で、学外における研究促進をサポートする環境にある。

- ・図書館の夜間や土曜日の開館、夏期長期貸出、夜間利用者へのタクシーチケットの配布、ラーニングコモンズの設置、ライブラリツアーや文献検索講座の開催、選書ツアー、貴重書展の開催、読書会の開催等、様々な利用促進の取り組みにより、両学科及び研究科の入館者数は平成 28 年度は延べ約 26,000 名、平成 29 年度は延べ約 21,000 名で、これは全入館者数約 88,038 名の約 23%に相当し、利用率が高いといえる。

(<http://www.lib.konan-wu.ac.jp/information/user.html>)

【評価】

- ・学生の図書館の利用率は高い傾向にあり、図書等の新規購入や利用拡大の取り組みは一定の効果が得られているといえる。また、医中誌Webやメディカルオンライン、CINAHLなどのデータベースを学部で導入し研究活動を支援する環境を整えている。
- ・なお、平成 30 年度には看護学研究科看護学専攻博士後期課程が開設されることから、教育、研究を一層充実させていくための環境整備が重要となる。特に、研究能力の向上を重視する観点から、システマティックレビューに必要な文献情報データベースの整備が必須となるため、現契約データベースに加え、心理学の代表的データベースである PsycINFO や世界最大の抄録・引用データベースである Scopus などを充実させていく必要がある。

第5章 学生生活支援体制

5.1 修学支援

5.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- アドバイザー制度によって、各学年・各グループ学生数10名に教員概ね3名を配置した。各グループ4学年合計40名ほどの学生を縦断的に担当している。
- アドバイザー教員は、キャリアシート（就職委員会参照）や基礎学力調査結果をもとに個別面談を実施している。また、様々な学生生活上の相談や履修、就職相談に関して個別に対応するとともに、必要時は保証人も交えて支援している。
- 学生の進路の悩みについては、専門科目（特に資格や免許に関わる）の履修や実習時に対応を要することが多く、アドバイザー教員に加え、科目担当者や教務委員会、実習委員会も連携しながら支援している。
- 研究科においては毎年履修ガイダンス後に、指導教員を中心に個別の履修相談を行っている。
- 休・退学者数は学内LAN上に掲示し、全教職員で情報共有が図れている。

【評価】

- 勉学や実習、学生生活等様々な場面で、学生個々の状況に応じた個別対応をアドバイザー教員が行っているが、アドバイザー教員以外の科目担当者や委員会等、教員間の連携を取りつつ、役割を遂行することができた。
- 休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休・退学者を減らす目的で、学生指導に有効に活用されている。
- 研究科では就労中の学生が多いため、学生の状況に合わせて面談を行いながら、長期履修3年以内で修了できるように支援している。

5.1.2 理学療法学科

【現状】

- アドバイザー制度によって各学年に教員を配置した（表5-1）。
- 保証人に対しては、教育懇談会において個別相談を実施した（表5-2）。また、必要時には、アドバイザー教員によって電話連絡や個別面談が行われている。
- 成績が不安定な学生に対しては、学期末や学期期間中に個別面談を実施している。卒業までに進路変更する者がみられた。
- 休・退学者数は学内LAN上に掲示し、全教員で情報共有が図られている。

表 5-1 アドバイザー制度

年次	1 年次・2 年次	3 年次・4 年次
学生グループ名	基礎ゼミグループ	卒研ゼミグループ
学生数（人）	7～9	3～5
アドバイザー教員数（人）	各 2	各 3*

※ 卒研ゼミグループに編成されても、基礎ゼミアドバイザー教員は3年次・4年次にも継続して、アドバイザー教員として配置している

表 5-2 教育懇談期における保証人の参加者数および個人面談への対応教員数（人）

年度	1 年次		2 年次		3 年次		4 年次	
	2016	2017	2016	2017	2016	2017	2016	2017
保証人	13	22	14	7	20	8	18	20
対応教員	11	12	10	8	16	12	16	17

【評価】

- アドバイザー制度は定着し、各アドバイザー教員は担当学生の背景や経過を把握しサポートができた。
- 保証人への対応も含めてアドバイザー教員の役割は広範囲となるが、複数のアドバイザー教員が連携を密にとることによって、問題なく対応できた（表 5-1）。
- 学年進行とともに学習面の不調をきっかけに、意欲の低下とともに孤立化する傾向がみられるので、学生の状況把握の迅速化を図り、課題の早期解決にむけて対応する必要がある。
- 休学・退学に関する事案は、教授会で理由を含め審議され、情報は休学・退学者を減少させる目的で、学生指導に有効に活用されている。

（表 5-1）アドバイザー制度

（表 5-2）教育懇談会における保証人の参加数および個人面談への対応教員数

5.2 資格取得支援

5.2.1 看護学科

【現状】

国家試験合格に向け、国家試験対策に関する各種事業（オリエンテーション・模擬試験・各種講座・補講、等）の企画運営、および学生の主体的学習の支援と環境整備を行った。国家試験支援室担当者（平成 28 年度、29 年度ともに外部委託）との連携を密にした委員会活動を行った。

模擬試験については、4年生については、看護師模試（平成 28 年度；8 回、平成 29 年度；8 回）、保健師・助産師模試を各年度それぞれ 3 回ずつ実施した。試験成績結果の低迷者を対象に、少人数制の補講を行った。また、全学生の学習支援のニーズに応えるため自由に質問できるオフィスアワーを設け、学習相談に活用した。2 年生、3 年生を対象とした低学年模試についても実施した。

平成 28・29 年度の各資格の合格者数と合格率は表 5-3 のとおりである。平成 26 年度の看護師国家試験不合格者に対して平成 27 年度看護師国家試験受験に向けた支援を行った。

表 5-3 看護師・保健師・助産師国家試験結果の推移

	看護師	保健師	助産師
	合格者数(合格率)		
平成 28 年度	102 (95.3%)	34 (100%)	5 (100%)
	全国平均 88.5%	全国平均 90.8%	全国平均 93.0%
平成 29 年度	104 (100%)	36 (97.3%)	8 (100%)
	全国平均 91.0%	全国平均 81.4%	全国平均 98.7%

【評価】

平成 26 年度、看護師国家試験不合格者が初めて複数名となったことを受け、平成 27 年度以降からは国家試験受験者の全員が合格することをめざす支援を行ってきた。その対策として、国家試験委員会とともに外部委託をしている国家試験支援担当者とともに実施する模擬試験の内容を検討し、支援対策の修正、調整を行ってきた。特に、成績低迷者に関してはアドバイザー教員との連携を密にし、学生の状況について情報共有しながら関わり方を講じた。これらのことより、各学生の問題に合わせた対策や学生指導につながる事ができた。その結果、平成 28 年度は保健師、助産師の国家試験合格率がそれぞれ 100%、また、平成 29 年度は看護師、保健師の国家試験合格率がそれぞれ 100%であった。しかしその一方で、平成 28 年度は看護師国家試験、平成 29 年度は保健師国家試験の合格率が 100%とならず、引き続き、「100%合格達成」を目標に活動に取り組む。成績低迷者についてはアドバイザーを含めた教員間の情報共有、連携を密にし、可能な限り早期から個別的な学習支援を開始する。特に、看護師と他の資格を併願している低迷者に対しては、アドバイザーや支援室担当者と共に、よりよい進路決定を行っていきけるよう指導する。

5.2.2 理学療法学科

【現状】

- 後期の授業において週間スケジュールを立案した(表 5-4)。
- 学習成果の確認と以降の教育対策のための CBT(Computer Based Test)による小テストを定期的に実施した(表 5-4)。
- 国家試験対策の特任助教による特別補習授業を実施した。
- アドバイザー教員による補習授業や成績不振者に対する集中的補習授業を実施した。
- 3年次の模擬試験結果から各学生の得意分野、不得意分野を事前に把握した上で、4年次の定期的な模擬試験(学内模擬試験・業者主催模擬試験)の成績を随時確認し、アドバイザー教員による個別対応を促した。
- CBTを利用した問題演習を利用できるようにし、常に国家試験勉強ができる環境を整えた。
- 既卒者に対しては、各既卒者の就業状況に応じ、特任助教と卒業時アドバイザー教員が成績管理と学習支援を行った。
- グループ学習の使用教室はグループごとに定め、学習環境を整備した。

【評価】

- 国家試験の合格者数と合格率は表 5-5 に示す通りである。全国平均よりも高く、97%以上の合格率を維持できていた。
- 週間スケジュールと CBT の実施によって、集中対象学生に対する指導体制が整備できた。
- 既卒者は、前期は自己学習や通信教育、登学による定期的な学習指導を行い、後期から国家試験対策の学習に専念できる環境を整えた。
- 使用教室は、グループ学習と個別学習とで両立させることができた。
- 教育計画をさらに改善し、学力レベルの下位グループに対する指導を入学後早期から強化する必要がある。

表 5-4 国家試験対策の週間スケジュールと授業時間割

国家試験対策 4年後期基本スケジュール						
	月	火	水	木	金	月
1限		グループワーク (総合演習の授業の 分野の問題解説)	グループワーク	グループワーク	グループワーク	小テストの勉強
2限						
3限						
4限						CBT小テスト
5限	総合演習 (各教員)	集中学習		集中学習とCBT再テスト		総合演習 (各教員)
6限						

総合演習時間割		
	5限 科目	6限 科目
1	神経学(1~5時限)	
2	神経学(1~5時限)	
3	骨・関節・靭帯・筋	上肢・下肢運動学
4	代謝・ホルモン・発生と組織	顔面・体幹・姿勢・歩行
5	神経・感覚・受容器	呼吸・循環
6	嚥下・消化・泌尿器	
7	病理	中枢神経・筋
8	臨床心理	精神医学
9	一般内科(呼吸)	呼吸器疾患
10	整形外科	整形外科
11	一般内科(循環・その他)	循環器疾患・代謝
12	(心電図)	(画像)
13	人間発達	小児疾患
14	評価(MMT/ROM)	評価(その他)
15	ADL	
16	物理療法	義肢・装具
17	脳血管障害	神経筋障害
18	整形外科	脊髄損傷
19	運動療法総論	その他
20	不得意分野	不得意分野
21	不得意分野	不得意分野
22	不得意分野	不得意分野
23	不得意分野	不得意分野
24	不得意分野	不得意分野
25	不得意分野	不得意分野

表 5-5 国家試験合格率

卒業生	第52回 平成28年度		第53回 平成29年度	
	7期生		8期生	
	新卒者 (N=60)	既卒者 (N=9)	新卒者 (N=75)	既卒者 (N=2)
本学合格者 (人)	59	9	73	2
本学合格率 (%)	98.3	100	97.3	100
全国合格率 (%)	90.3		87.7	

5.3 就職支援

5.3.1 看護学科

【現状】

キャリア委員会は、キャリアセンターとの連携のもと、以下の4点を中心に年間計画を立案した(表5-6)。

表 5-6 年間行動計画

1. 看護学生のキャリアデザインおよびキャリアプランの支援
2. 学生が主体的に就職活動できる支援
3. 学生の進路志向性や内定状況に応じた効果的就職活動の支援
4. 実習施設等の担当者を招いた就職説明会の開催

4月：目標・年間計画立案

5月：1年次生「キャリアデザイン」講義、キャリア支援のためのワークシート配布

9月：後期学生オリエンテーション

- ・4年次生 求人検索ナビへの入力への依頼

教育懇親会

2月：卒業年次生対象 マナー講座(社会人としてのマナー)

実習施設を招いた就職説明会の開催

進路決定届けの配布・回収・集計

3月：前期教務オリエンテーション

- ・各学年へキャリアワークシートの配布

- ・新4年次生対象 マナー講座(就職活動に関するマナー)

委員会の年間開催回数は、全学委員会5回、看護学科内委員会は11回であり、活動計画に沿

って進められた。具体的な実施内容は以下の通りである。

1. 学生のキャリアデザインおよびキャリアプランの支援

1年次科目「キャリアデザイン」での講義を通し、自らの人生のキャリアを考える視点を持ち、4年間で徐々に明確化していくことを伝えている。本学科独自で作成した、看護職としての将来像のイメージ化や自己の目標にむけて学習過程を明確化するためのツール「キャリアデザイン・キャリアプランシート」を用い、学年を追うごとに将来像を明確にし、各時期に必要な具体的な行動が確認できるようにしている。各年次の初めに、「キャリアプランワークシート」に記入して、アドバイザー担当教員と面談し、アドバイスが受けられるようにしている。

2. 学生が主体的に就職活動できる支援

1) 求人募集のための来訪者への対応および求人募集に関する資料提供と整備

キャリアセンター職員連携しながら、求人募集のための来訪者には対応し、求人募集に関する情報を得た。実習病院や卒業生が多く就職する病院には、キャリア委員が必ず同席し、募集についての最新の状況を確認した。来訪や郵送などで得られた求人募集資料はコモンルーム（自習室）に配置し、学生が活用しやすい環境を整えた。来訪施設は平成28年度、平成29年度ともに約40施設であった。

2) 就職活動に関する情報の集積

後輩の就職活動支援となるよう、前年度までの卒業生から得た採用試験や面接時の状況やアドバイスなどの情報を求人検索ナビに入力することを依頼した。

3) マナー講座の開催

就職活動場面や社会人として必要なマナーを身に着ける目的で、3年次後期の就職活動開始前および4年次後期の就職直前の2回にわたり、マナー講座を実施した。

4) 就職活動にむけたガイダンス

3年次後期オリエンテーション時に就職活動に向けたガイダンスを行い、各学生が自分に適した就職先を吟味して就職活動が展開できるように、就職活動の心得を伝えた。

5) 卒業生からの情報収集の機会の提供

大学祭1日目のホームカミングデーで卒業生が大学に戻ってくる機会を活用し、在校生が就職先や今後のキャリアを考えるために卒業生に相談できる場を設けた。卒業生と個別に気軽に相談できる機会として有効であったという在校生の感想が聞かれた。

6) 保証人に対する就職状況の報告とルールに則った活動支援の要請

保証人を対象とした教育懇談会において、就職状況の報告と就職活動の協力依頼を実施するとともに、就職活動時の心得などについて説明し、協力を要請した。

3. 学生の進路志向性や内定状況に応じた効果的就職活動の支援

1) 学生の就職活動状況(内定状況)の把握

求人検索ナビへの入力を促し、就職試験に関わる状況の把握を行うとともに、後輩への就

職活動支援となるよう、採用試験・面接時の情報提供を求め、情報の蓄積に努めた。

4. 実習施設等の担当者を招いた就職説明会の開催

主な実習施設の人事担当者を招き、新4年次生を対象に就職説明会を企画・開催した。平成28年度は、20施設から関係者57名が来学した。平成29年度は、20施設から関係者56名が来学した。参加者のアンケート結果や意見から、学生・参加施設の双方にとって意義のある機会であったと考える。就職活動時期が早まっていることから、開催時期の検討が課題である。

【評価】

平成28年度・29年度の学生の就職(内定)状況は、29年度のその他(進学準備等)2名を除いて100%であった。平成28年度においては看護師96名(93.2%)、助産師4名(3.9%)、保健師2名(1.9%)、海外留学1名(1%)であり、平成29年度においては看護師91名(87.5%)、助産師8名(7.7%)、進学3名(2.9%)、その他(進学準備等)2名(1.9%)であった。学生の就職活動時期は概ね4月から8月であり、平成27年度までと比較すると開始時期が1カ月程度早まっている。学生は、1年次から継続実施しているキャリアデザイン・キャリアプランの具体化や個別の相談、就職ガイダンス、就職説明会等によって、早期に目標を定め行動できていると考える。年々、就職活動時期が早まっていることに応じた支援の在り方については、今後検討していく必要がある。

5.3.2 理学療法学科

【現状】

就職委員会では、就職課との連携のもと年間計画を立て、それに従って学生の就職活動を支援した(図5-1)。

1) 学生への直接的なアプローチ

- ① 学科教員による就職活動説明会の開催
 - ・ 3年生2回、4年生2回の全体の就職説明会の実施
- ② 求人票や業者および自治体が行う就職説明会パンフレットの提示
- ③ 就職課との連携事業
 - ・ 就職活動ガイダンスの開催
 - ・ 面接指導の実施
 - ・ 履歴書作成の指導
 - ・ マナー講座の開催
- ④ 教育懇談会、就職説明会での保証人、学生への説明
 - ・ 保証人の就職活動への理解を深めるために説明を行った。
- ⑤ アドバイザー教員、就職委員による個人指導

- ・ 学生の希望、もしくは教員の指導が必要な学生に対しては面接を行い、施設の特徴や卒後の研修制度などのアドバイスを行った。
- 2) 学生への間接的なアプローチ
- ① アドバイザー教員、国試対策委員との連携
 - ・ 国家試験の学習の進行度合いを考慮するために、アドバイザー教員と国試対策委員との連携を密にはかった。
 - ② 就職課との役割分担
- 3) 施設側へのアプローチ
- ① 教員による施設訪問
 - ・ 臨床実習施設を中心に教員による施設訪問を実施し、求人情報の把握、パンフレットの配布等を行った。
 - ② 就職パンフレットの作成と配布
 - ・ 就職パンフレットを作成し、求人票の郵送による依頼を約 4500 施設に行った。
- 4) 年間行事
- ① 3 年次
 - ・ 前期オリエンテーション：就職活動の状況・概略説明・その他の準備を促す
 - ・ 後期オリエンテーション：4 年次の教育課程と就職活動の流れについて説明
アドバイザー教員による個別相談の実施
 - ② 4 年次
 - ・ 前期オリエンテーション：4 年次の就職活動の詳細について説明
アンケート調査の実施
実習中の就職活動の注意事項の説明
教員による施設訪問の実施
郵送によるパンフレット配布（5 月～6 月頃）
最終就職ガイダンス（7 月末）
マナー講座の開催

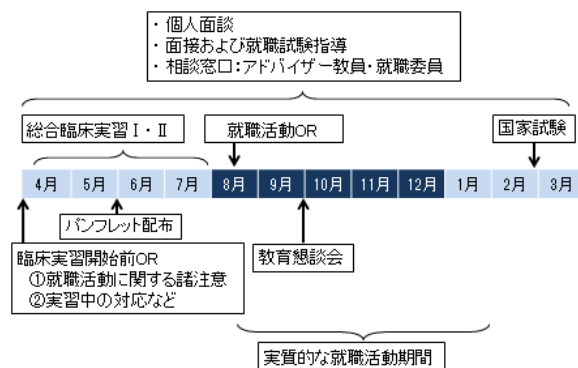


図 5-1 4 年生就職活動プログラム

【評価】

1) 求人件数

求人件数について直近6年間の状況(図5-2)をみると、2013年度915件から2016年度966件の募集件数を数え、900件台を維持している。2017年度には593件と急激な減少が示されているが、集計システムの変更により、それまでは各月単位の求心施設数を合計した方法から、2017年より施設別にカウントする方法が採用されたことから、施設の重複がなくなったことによるものである。しかし、2017年度の就職活動を顧みても、求人施設の実数が格段に減少した印象はなく、100%の就職率を達成している。

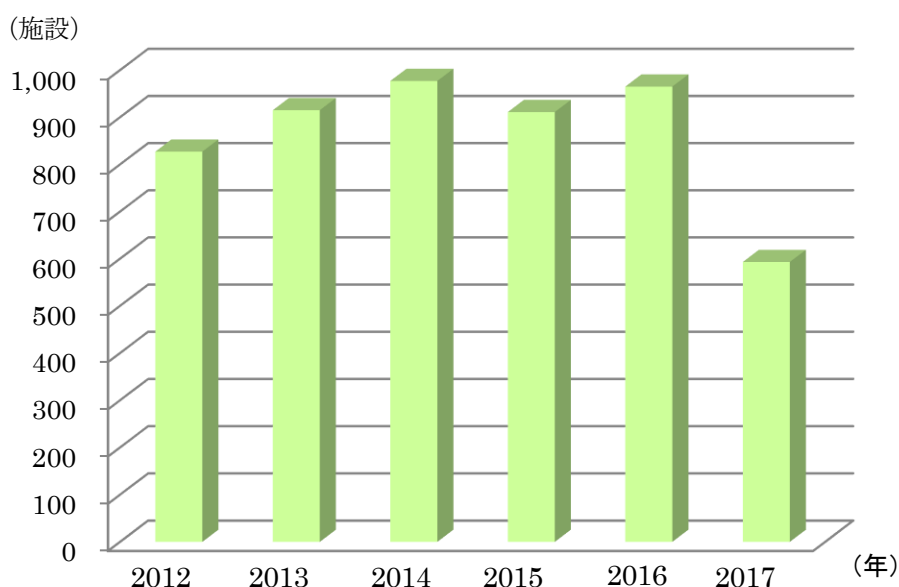


図5-2 求人件数

2) 就職状況

2016年度、2017年度ともに、就職希望した学生の就職率は100%であった。就職先区分別(表5-7)では、民間病院(医療法人など)への就職が最も多く、その比率も2年連続87%と高い。一方、国公立病院や公的病院への就職も10%前後みられることから、就職活動の一定の効果と考えられる。就職先の中心となる回復期リハビリテーション病棟をもつ民間病院である。回復期病棟は今期においても増加し続けており(図5-3)、今後も増加することが見込まれる。

一方、28年度に厚労省で開催された「医療従事者の需給に関する検討会」では、理学療法士は他のリハ関係職種に比べ将来の供給過多が予測されていることから、今後も引き続き、就職推進のための活動が重要となる。

表 5-7 就職先区分 (名)

	8 期生 (2017 年)	7 期生 (2016 年)	6 期生 (2015 年)	5 期生 (2014 年)	4 期生 (2013 年)
国公立病院(国立病院機構、自治体立など)	5	4	9	4	1
公的病院(学校法人など)	3	2	5	9	8
民間病院(医療法人など)	64	54	46	42	39
診療所(クリニックなど)	2	1	0	1	3
在宅ケア施設	0	1	1	0	0

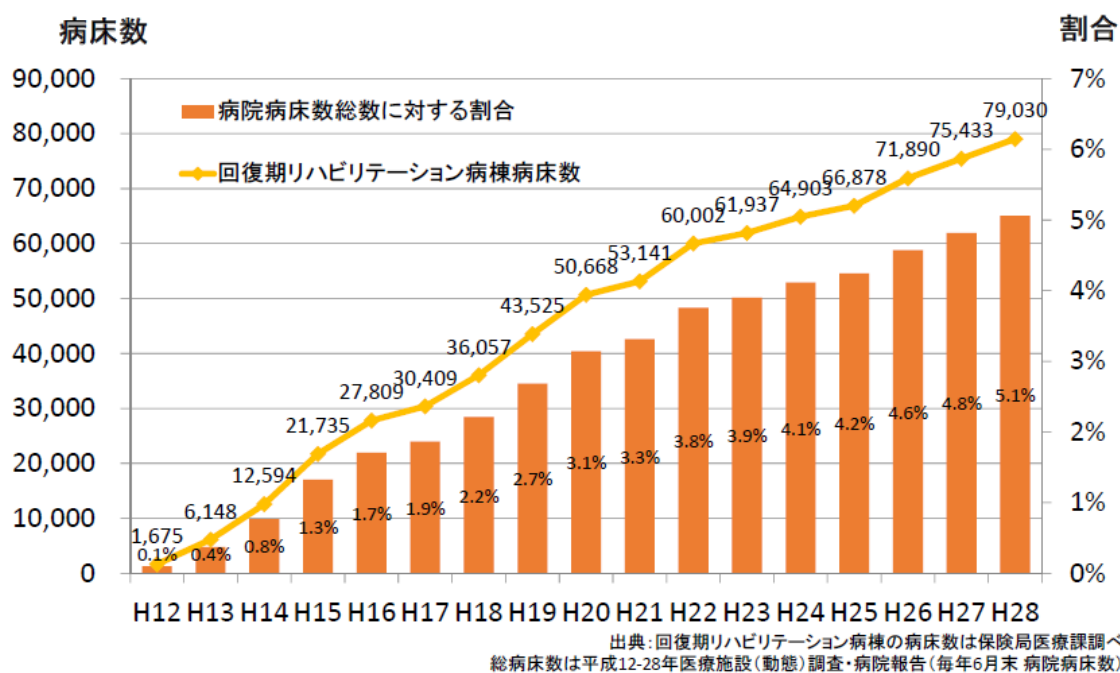


図 5-3 回復期リハビリテーション病棟の病床数

5.4 健康保持増進

5.4.1 健康管理支援体制

【現状】

- ・ 「保健センターからだの支援室・こころの支援室」を随時利用できるようにしている。
- ・ 学生の健康相談、カウンセリングの利用状況は、保健センターが把握し、個人情報保護に配

慮しながら必要に応じて連携し各学科が支援できるようになっている。

- 定期健康診断は、毎年、各学年に対して、保健センター、兵庫県予防医学協会健診センターと協働して実施している。

【評価】

- 保健センターが把握している学生の健康相談やカウンセリングの利用状況は、個人情報保護に配慮して教員間に限定して情報共有できた。
- 定期健康診断に関する詳細の内容は、学生要覧(平成 28 年度 : p113-115)に記載し学年オリエンテーション時に説明した。
- 定期健康診断に関する詳細の内容は、各学年に対して毎年 1 回日時を指定し、全員受診完了できた。
- 定期健康診断の組織は、大学保健センター、兵庫県予防医学協会健診センター、学部とで構成され、運営は保健師、看護師、校医、学科の学生生活委員が役割分担し連携、協働して実施できた(表 5-8)。
- 新入生の定期健康診断の日時設定について、入学オリエンテーションから授業開始までの期間が短いため、効率よく実施できるようにする必要がある。

表 5-8 健康診断実施の連携

担当	役割
大学保健センター	診断実施要項の作成 受診会場の設営 健診データの管理
兵庫県予防医学協会健診センター	健診の実施 健診結果の報告
学部学生生活委員会	受診者へのオリエンテーション 受診者の把握

5.4.2 感染症対策

【現状】

- 臨地臨床実習に備えた感染症対策は、表 5-9・5-10 のように検査を実施した。
- 平成 28 年度より、1 年生を対象に入学時の健康診断と合わせて、小児期感染症抗体検査(麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎)、B 型肝炎・C 型肝炎検査、T スポット TB 検査を実施している。
- 小児期感染症の抗体価が低い、HBs 抗体価が低い学生に対して、臨地臨床実習開始までに必

要回数のワクチン接種を義務付けている。

- TスポットTB検査で陽性の結果が出た場合には、速やかな受診を促している。さらに、毎年1回、全学年の学生全員に健康診断が施行され、胸部X-P間接撮影結果をもとに結核感染予防を行っている。
- 感染症に関する学生教育について、各学科の入学生全員に感染症予防に関する講義を行っている。
- 実習先によっては、検便（赤痢、サルモネラ、チフス、パラチフス、腸管出血性大腸菌（0-157、0-026、0-0111）が義務づけられているところがあり、保健センターを中心に実施している。

【評価】

- 毎年実施される定期健康診断、血液抗体検査の抗体価に応じてワクチン接種の指導を実施することで、学生の健康維持・管理および臨地実習先での感染症を予防に対して有効に機能している。

表 5-9 臨地臨床実習に備えた感染症対策(看護学科)

時期		指導内容
入学前	入学前	感染症に関する各種検査ならびに対策、自賠責保険加入の案内 (入学のしおりに記載)
	4月入学時	感染症対策の説明
		血液検査の実施
		自賠責保険加入の説明
5月	TスポットTB検査の陽性者に対し、医療機関の受診を指導(個別対応)	
1年次		感染症と予防接種についての講義
	基盤実践看護学 実習I期エンターション	健康管理シートについて説明、シートへの記載 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 接種のチェック
2年次	基盤実践看護学 実習II期エンターション	健康管理シートについて説明、シートへの記載と確認 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 接種のチェック

	後期オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導
	領域別看護学実習 I オリエンテーション	健康管理シートの確認 記載内容の確認 免疫状態の把握に関する指導 接種のチェック 検便の検査、結果の確認
3 年次	領域実習オリエンテーション	健康管理シートについて、説明 記載方法の説明 免疫状態の把握に関する指導 血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導 小児感染症抗体価と HB 抗体価のチェック
	後期オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導
4 年次	後期オリエンテーション	インフルエンザ予防接種の指導

- 臨地・臨床実習で感染が発生した場合の連絡体制および対処方法も学生要覧（看護学科、p. 65、大学院 p. 151）、実習要項で示されており、安全確保および迅速な対応を可能にしている。
- 入学時の小児期感染症抗体検査（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎）、B 型肝炎・C 型肝炎検査、T スポット TB 検査は、保健センターを主管のもと、保健センター職員と学部教員とでスムーズに運営できた。
- 学部生全員に自賠責保険を義務付け、不測の事態に備えている。看護学科では、感染症に関する事故対しての補償を手厚くするため、平成 28 年度 3 年生の領域実習より保険を変更した。
- 1 年次生に対しては、定期健康診断日とは別日に実施した。実際の検査は兵庫県予防医学協会職員が実施し、保健センターの職員は準備及び当日の受付補助などを行い、学部教員は事前に学生に周知することと当日の進行を補助した。
- 感染症対策は、臨地実習先からも年々、要請が高くなっており、実習先への提出書類も多くなっている。しかし、学生自身は抗体検査やワクチン接種に関する認識が低く、今後も結果の解釈や正しい対応方法等について十分に指導していく必要がある。
- 実習施設による要請内容のばらつきがあり、看護学科はフローシート「健康管理シート」を作成し、統一した方針で感染症対策の指導を行うようにした。
- 新入生の定期健康診断の日時設定について、入学オリエンテーションから授業開始までの期間が短いため、効率よく実施できるようにする必要がある。
- 感染症対策の採血について当日の運営や準備について、役割分担が明確になり、問題なく実施できた。

表 5-10 臨地臨床実習に備えた感染症対策 (理学療法学科)

時期		指導内容
入学前	入学前	入学後に実施する感染症予防に関する検査、対策の案内 (入学のしおりに記載)
1 年次	4 月入学時	感染症対策の説明
		自賠責保険加入の説明
	前期	感染症と予防接種についての講義 (授業 1 コマ : アカデミックスキルズ)
		T スポット TB 検査の陽性者に対し、医療機関の受診を指導 臨床実習 I までに、血液抗体検査の項目の陰性者はワクチン接種の指導、接種のチェック
8 月上旬	臨床実習 I (臨地先 : 全 4 日間)	
2 年次	地域理学療法実習前	必要に応じて実習先に健康診断結果、インフルエンザの予防接種の指導
	1 月下旬～ 2 月上旬	地域実習 (臨地先 : 全 4 日間)
3 年次	総合臨床実習前	実習先の要望に応じて健康診断結果、血液抗体検査結果、ワクチン接種記録、検便検査結果を提出
	2 月下旬	臨床実習 II (臨地先 : 全 2 週間半)
4 年次	4～5 月	総合臨床実習 I (臨地先 : 全 7 週間半)
	6～7 月	総合臨床実習 (臨地先 : 全 7 週間半)

5.5 福利・厚生

【現状】

- 学生への福利・厚生として奨学金・学生寮・傷害保険等は、学生生活課、学生生活協同組合と学部事務室職員が援助し、教員は各部署からの情報を共有し必要に応じて学生へのアドバイスをしている。
- 奨学金・学生寮・傷害保険等の情報は、学生要覧や学生生活協同組合からの資料により収集・閲覧できるようになっている。
- 自主学習やグループワーク課題の学習、学生間の情報交換、昼食など様々な目的で使用できるようにコモンルームを設置している。
- コモンルームの使用状況は、4 学年の学生が使用するため、全学生が同時に使用することは困難である。各学年が空き時間に活用し、相互に協力しあって利用している。
- コモンルームには PC を配置した場所と、休憩や空時間で活用できるスペースに分けて、有

効利用できている。

- コモンルームの運営は、各学年から委員長、副委員長、美化委員を配置し、学生が主体となって運営している。
- 看護学研究科に在学する学生においては、研究室を設置し活用できるようにしている。

【評価】

- 全学対象の奨学金希望者は毎年増加傾向にある。本学では家庭の経済状況の急激な変化にも対応できるよう、可能な限り学生の就学を援助している。
- 本学の学部生を対象に学生生活課が扱っている主な奨学金には、日本学生支援機構奨学金(貸与)、甲南女子大学奨学金(後期授業料相当額給付、2年生以上対象)、甲南女子大学遠隔地出身学生援助奨学金(給付)、看護学研究科生甲南女子大学大学院看護学研究科奨学金(給付)などがあり、いずれも、人物・学業ともに優れ、健康だが経済的理由により修学困難な学生で各奨学金選考基準を満たした学生を対象に、貸与もしくは給付されている。
- 学生寮「Konan Clover House」(コーナークローバーハウス)があり、収容定員は155名である(表5-11)。女子学生が安全・快適に生活できるように配慮されており、学生の声を常に聴きながら運営されている。
- 下宿の紹介・斡旋は甲南女子大学生協が取り扱っている。
- 傷害保険については、全学生が学生教育研究災害傷害保険に加入している。これは本学の教育後援会が保険料を全額負担している。学生の正課中や大学行事中等に、通院・入院を必要とする傷害や事故が発生した場合、医療保険金や後遺障害保険金、死亡保険金等が支払われる。
- 看護リハビリテーション学部は臨地・臨床実習中の事故への対応として、上記の保険とは別に全国大学生生活協同組合連合会共済センターの「学生総合共済」にも全員加入している。甲南女子大学の生協が窓口となっている「学生総合共済」に加入するよう新入生オリエンテーションで説明、指導した。学生にとって保険利用時の相談及び手続きが大学内で随時出来るため、安心して効率的である。
- 看護学科では、上記保険で補償されない感染症対策等について対応するため、次年度は保険内容を変更する予定である。
- コモンルームの利用については、年度初めのオリエンテーションにて学生間でルールを再確認し、1年間の運営がスムーズに行くよう学生委員を中心とした有効活用ができた。
- コモンルーム委員は学期ごとに運営会議を開催し、運営状況の振り返りや発展的な活用に向けた検討ができた。担当教員は学生による円滑な運営を行うための意識づけや支援を行うことができた。
- 「学生総合共済」の窓口である甲南女子大学生協と学部事務室が連携を密に取り、加入漏れの学生がないよう、また事故発生時などに迅速的確に対応できるようにする。

- 学生寮で、学生が敬愛と協調の精神を養い、明るく規則正しい寮生活を送れるようさらに学生の声を聴き支援する。
- コモンルーム利用に関しては、時折、ルールへの遵守を怠ることが見受けられる。学生も多岐にわたり学生委員だけでは周知困難な場面もあるため、担当教員は適宜運営状況を確認する必要がある。
- 博士課程が開設され、学生数増加のため、研究活動が円滑にできる研究室になるよう対応する予定である。

表 5-11 学生寮の利用状況

入寮者数(定員155名)	看護学科:平成26年度10名、平成27年度9名 理学療法学科:平成26年度17名、平成27年度14名
入寮費(入寮時のみ)	150,000円
寮費(月額)	44,000円又は47,000円
食材費(1日朝夕2食)	480円
食堂運営費(年額)	120,000円

5.6 ハラスメント対策

【現状】

- 教職員を対象としたハラスメント予防策として、関連する諸規程が制定されている。これには、「就業規則」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程」、「甲南女子学園ハラスメント等人権侵害防止規程運用指針」、「甲南女子学園非常勤講師勤務規程」の5つがあり、非常勤講師も対象として整備されている。これらの規程は、着任時に配布され、また学内 LAN システムで常時閲覧できるようになっている。また、毎年定例で「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとした学部 FD 研修会を開催し、教員に対する継続した啓発活動を行っている。全学組織であるハラスメント等人権問題委員会には学科長の任命を受けた専任教員が、看護学科（2名）、理学療法学科（1名）より委員として出席している。委員名は各種委員会等委員として毎年度始めの学部教授会で明らかにされている。
- 学生に対しては、学生要覧（看護リハビリテーション学部）、大学院学生要覧（看護学研究科）にハラスメント対策と相談窓口について明記している。また、教員は複数でアドバイザー制をとっており、学生の情報共有をしながら適切な対応ができるようにしている。
- ハラスメント等の人権侵害のない学部の環境づくりに、まず教職員が取り組めるように啓発活動に努める必要があることから、「アカデミックハラスメントの防止のために」をテーマとして、年1回、学部 FD 研修会を開催した。

【評価】

- 年1回、学部FD研修会を開催し、教員の意識を高めることができた。
- 相談窓口について相談しやすい環境が整備されつつあるが、さらに改善を図るための方策を検討する必要がある。
- 今後も、学生及び教職員が苦情や被害について躊躇することなく、安心して相談できるように、ハラスメント等の人権侵害についての理解を深めることが必要である。
- アカデミック/セクシャルハラスメントへの予防策は、内規整備やその周知方法、定期的な研修企画を含め適切に講じられていると評価できる。ハラスメント等人権問題委員会を構成する学部教員数も妥当と考える。今後は、学生側からの評価も含め健全に機能しているか、検証していくことも必要と考える

5.7 経済支援

【現状】

- 奨学金制度の利用により、学生の経済援助をしている(表 5-12)。

表 5-12 本学で取り扱っている奨学金と看護リハビリテーション学部・看護学研究科の給付数

No	奨学金種類	貸与 給付	対 象	2016 年 (のべ)	2017 年 (のべ)
1	日本学生生活支援機構 奨学金	貸与	学部1～4年生	351	333
2	甲南女子大学奨学金	給付	学部2年生以上	8	10
3	甲南女子大学遠隔地出身 学生援助奨学金	給付	学部1～4年生	8	4
4	甲南女子大学緊急特別奨 学金	給付	学部1～4年生	0	2
5	甲南女子大学清友会奨学 金	給付	看護学研究科 1～2 年生	1	3
6	甲南女子大学大学院奨学 金	給付	看護学研究科 1～2 年生	3	3

- 奨学金は学生生活課が窓口となり、各選考会議を経て、人物・学業ともに優れ、健康ではあるが経済的理由により修学困難な学生を対象に給付されている。
- 交通遺児育英会奨学金、災害遺児奨学金、各市町村団体などの各種奨学金は学生生活課が

資料により広報している。

- 学生の経済的問題への相談・対応については、アドバイザー担当教員と事務が連携して可能な限り対応している。

【評価】

- 奨学金説明会は入学のしおり、および教務部・学生生活部ニュースで日時を広報し、4月のオリエンテーション期間に全学年希望者を対象に実施した。
- 申請時期および締め切り等の奨学金に関わる伝達事項は学生生活課掲示板で随時広報され、奨学金希望者に適切な情報提供が行われた。
- 各奨学金の募集人員は制限があり、昨今の経済不況に伴い、授業料納入が困難な学生が全学的にも増加傾向にあるので、各年次早期に把握していく必要がある。
- 経済的な問題は、個人のプライバシーと深く関わるため慎重な対応を求められる。アドバイザー教員による個人面談などを通じて、経済的問題を抱えた学生を把握する必要がある。

5.8 卒業生支援

5.8.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- 卒業生は同窓会「清友会」および活動している領域や教員、卒業研究時の担当教員を通して、卒業後の活動（再就職、研究など）を支援している。
- 研究科修士生に関して、研究成果の公開、更なる発展のために甲南女子大学研修員として研究支援を行っている。

【評価】

- 学科単位の同窓会は存在せず、卒業生や教員個別の関係性で活動をし、それぞれへの成人学習者への支援を実践している。
- 平成28年度10周年記念事業が実施され、それを機に同窓会立ち上げ等が予定されていたが、卒業生支援の体制作りはできておらず、卒業生と教員個々の繋がりにとどまっている。

5.8.2 理学療法学科

【現状】

- 卒業生による同窓会「優兎会」の活動において、校内教員による講演を開催するほか、外部講師を招いての研修会場の予約調整等、生涯教育を支援している。
- 教員は、様々な形で卒後の研究活動の支援を行っている。

【評価】

- 同窓会「優兎会」の活動で、校内教員が年1回講演し生涯教育を実践している。

- 在学時の卒業研究ゼミグループでは、卒業生は病院勤務後や休日に大学で研究を実施し、学術大会や研究会にて成果を発表している。
- 院勤務後や休日に来学可能な卒業生は、近隣の医療施設に勤務している者で、なおかつ志の高い者に限られている。本学が輩出した理学療法士が社会に貢献できるような体制作りが必要である。また、卒業生も結婚・出産・子育て世代となっているため、転職・再就職の相談等が生じた際には就職課と調整を図りながら、求人情報の提供等対応していく必要がある。

6章 研究・社会活動

6.1 研究活動

6.1.1 看護学科・看護学研究科

【現状】

- ・ 2016～2017年度において、本学から発表した学術書、論文、学会発表は表6-1の通りである。学術論文の発表件数については、2016年度が30本（筆頭論文12本）、2017年度が56本（筆頭論文29本）と増加している。
- ・ 外部資金の獲得は表6-2の通りである。2016年度の科学研究費の申請件数は11件（28.9%）、採択数は12件（33.3%）であった。2017年度の科学研究費の申請数は11件（32.4%）、採択数は9件（36.4%）であった。このように、科研費の申請件数は30%前後で推移している。
- ・ 2017年度の科学研究費の代表申請者数を職位別にみると、申請率が高かったのは准教授5人（62.5%）、助教3人（42.9%）であった（表6-3）。科学研究費採択者数（代表、継続含む）を職位別にみると准教授は6人（75.0%）、助教は1人（14.3%）であった（表6-4）。このように、講師の申請者数が少ない。助教は、申請者数は多いものの採択率が低い。
- ・ 研究活動に関する自己評価については表6-5のとおりである。S～Cの4段階評価において、S評価～A評価が2016年度は34.2%、2017年度は48.2%であった。C評価が2016年度は26.3%、2017年度は22.2%であった。また、研究活動に関するエフォートについては1.1%～55%と大きな開きがあった。自己評価やエフォートが低い理由として、教育活動や大学運営に追われ、研究に取り組む時間の確保が難しいという意見が多かった。

表6-1：看護学科における論文、学会発表数

	2016年度 (n=38)	2017年度 (n=36)
学術書	1	4
論文	学術論文数（筆頭）	12
	学術論文数（共同）	18
	その他の論文（筆頭）	3
	その他の論文（共同）	9
学会発表	口演・示説発表数（第一発表者）	15
	口演・示説発表数（共同研究者）	37

表 6-2 : 外部資金の獲得

		2016 年度 n=38 件 (%)	2017 年度 n=36 件 (%)
科学研究費	申請件数	11 (28.9)	11 (30.6)
	採択件数	代表 (継続含む)	9 (25.0)
		共同 (継続含む)	12 (31.6)
受託研究	申請件数	1 (2.6)	2 (5.6)
	採択件数	代表	0 (0.0)
その他の外部資金	申請件数	1 (2.6)	4 (11.1)
	採択件数	代表	3 (8.3)
		共同	5 (13.2)

表6-3 職位と科学研究費申請数代表 (2017年度)

		科学研究費申請数代表 人数 (%)	
		0件	1件
職位	教授	n=11 8 (72.7)	3 (27.3)
	准教授	n=8 3 (37.5)	5 (62.5)
	講師	n=8 8 (100.0)	0 (0.0)
	助教	n=7 4 (57.1)	3 (42.9)
	助手	n=2 2 (100.0)	0 (0.0)

表6-4 職位と科学研究費採択数（代表）（2017年度）

		科学研究費採択数代表 (継続含む)	
		人数 (%)	
		0件	1件
教授	n=11	9 (81.8)	2 (18.2)
准教授	n=8	2 (25.0)	6 (75.0)
職位	講師 n=8	8 (100.0)	0 (0.0)
	助教 n=7	6 (85.7)	1 (14.3)
	助手 n=2	2 (100.0)	0 (0.0)

表 6-5 : 研究活動に関する段階評価

	2016 年度		2017 年度	
	人数 (%)	n=38	人数 (%)	n=36
S	2 (5.3)		7 (19.4)	
A	11 (28.9)		10 (27.8)	
B	15 (39.5)		10 (27.8)	
C	10 (26.3)		8 (22.2)	
無回答	0 (0.0)		1 (2.8)	

【評価】

- 論文、学会発表の件数については、2014、2015 年度と比較して大幅に増加している。学会発表の件数も増加しており、全体として研究活動は活性化していると言える。前年度の課題であった、学会発表に留まらず、論文としてまとめることも達成できたと考える。
- 外部研究費獲得については、科研費の申請件数増加を目指して、学術研究支援室との連携等により申請に関する説明会を実施しており、科研費の申請件数は、30%前後で推移している。今後は、研究のさらなる活性化を目指し科研費の申請件数の増加を目指す。
- 科学研究費の申請件数を職位別にみると講師の申請率が低く、助教は申請率が高いものの、採択率が低かった。以上から、講師、助教等の若手研究者が研究活動の時間を確保できるように教育、研究、大学運営、社会貢献のエフォートのバランスを見て体制を整えること、また、研究能力の向上につながるような支援を行うことが必要である。

6.1.2 理学療法学科

【現状】

- 2016～2017 年度において、理学療法学科の学術業績を表 6-6 に示す。

表 6-6 理学療法学科の学術業績

	2016 年度	2017 年度	合計
著書・教科書	13	11	24
学術論文数	29	10	39
（内英論文数）	4	3	7
口演・示説発表・シンポジスト数	34	15	49
（内国際学会数）	2	0	2
受賞数	3	0	3
科学研究費申請数	2	4	6
科学研究費採択数	5	2	7
受託研究申請数	0	0	0
受託研究採択数	0	0	0
その他の外部資金申請数	3	6	9
その他の外部資金採択数	0	2	2

1) 外部資金の確保

- ・研究費の申請数は科学研究費、受託研究、その他を合わせて 15 件であった。
- ・研究費の採択数は科学研究費、受託研究、その他を合わせて 9 件であった。

2) 共同研究

- ・以下の施設の共同研究発表を行った。

- ①内部障害に関する研究：甲南病院、兵庫医科大学ささやま医療センター、伊丹恒性脳神経外科病院、心臓病センター榊原病院など
- ②スポーツ・整形外科分野に関する研究：奈良県立医科大学整形外科、神戸大学病院、甲南病院、神戸百年記念病院、京都地域医療学際研究所がくさい病院、神戸市立医療センター西市民病院など
- ③痛みに関する研究：田辺整形外科上本町クリニック、あんしん病院、田辺整形外科塚本クリニック、大阪大学医学部付属病院疼痛医療センター、スカイ整形外科クリニック、森永整形外科、町田整形外科、札幌円山整形外科病院、西川整形外科医院、山形済生病院、乳腺ケア泉州クリニック、篤友会リハビリテーションクリニック、九州医療整形外科・内科リハビリテーションクリニックなど
- ④地域理学療法に関連した研究：認知症の人とみんなのサポートセンター、新潟医療福祉大学、神戸学院大学、神戸大学など
- ⑤物理療法に関する研究：奈良学園大学、神奈川県立保健福祉大学、湘南医療大学
- ⑥脳卒中に関する研究：伊丹恒生脳神経外科病院、西記念リハビリテーション病院、神戸市立医療センター中央市民病院

⑦ウィメンズヘルスに関する研究 市立芦屋病院

3) 研究成果

- ・学術論文数は39件で、内英論文数は7件であった。
- ・口演・示説発表・シンポジスト数は、49件で、内国際学会は2件であった。
- ・受賞数は3件であった。
- ・著書・教科書の執筆、編集は、24件であった。

【評価】

- ・全体として、論文執筆数、口演・シンポジスト数等、学術活動はやや減少傾向にある。
- ・科学研究費の獲得は依然として少ないが、一方外部資金の獲得は増加傾向にある。
- ・学会賞の受賞件数は3件あり、今後もさらに多くの受賞が望まれる。
- ・外部との共同研究に関しては、関連施設との連携強化は卒後教育の場としても活用されており、実習における学生指導の質向上にも貢献する可能性が期待される。
- ・共同研究施設とは、学生の臨床実習、卒後の就職先、卒後研究の場として、より強いつながり、連携体制を構築していく必要がある。
- ・大学院設置を目指し、より質の高い研究成果の発表を目指すとともに、研究成果として論文を執筆し、より高いレベルの雑誌への掲載が望まれる。

6.2 社会活動（社会連携・社会貢献活動）

6.2.1 看護学科

【現状】

看護学科の社会活動については、グラフ（図6-1）に示すように2016年度と比較して2017年度では各教員の専門性に基づく学術論文の査読が約2倍増加している。また、出前講義の担当数・国・地方公共団体の活動は2016年度より減じているがそれ以外の8項目については増加しており、大学の専門職者として社会貢献活動を実践していると言える。

【評価】

社会活動の中で学外の活動数が少なく、学内での活動が可能な学術論文等の査読の多さは、実習教育が中心の看護学科にとって教育・大学運営の活動エフォートが大きくなり、外部の活動が行いにくい状況がうかがわれた。今後は看護学科として社会活動を推進する仕組みが必要と考える。

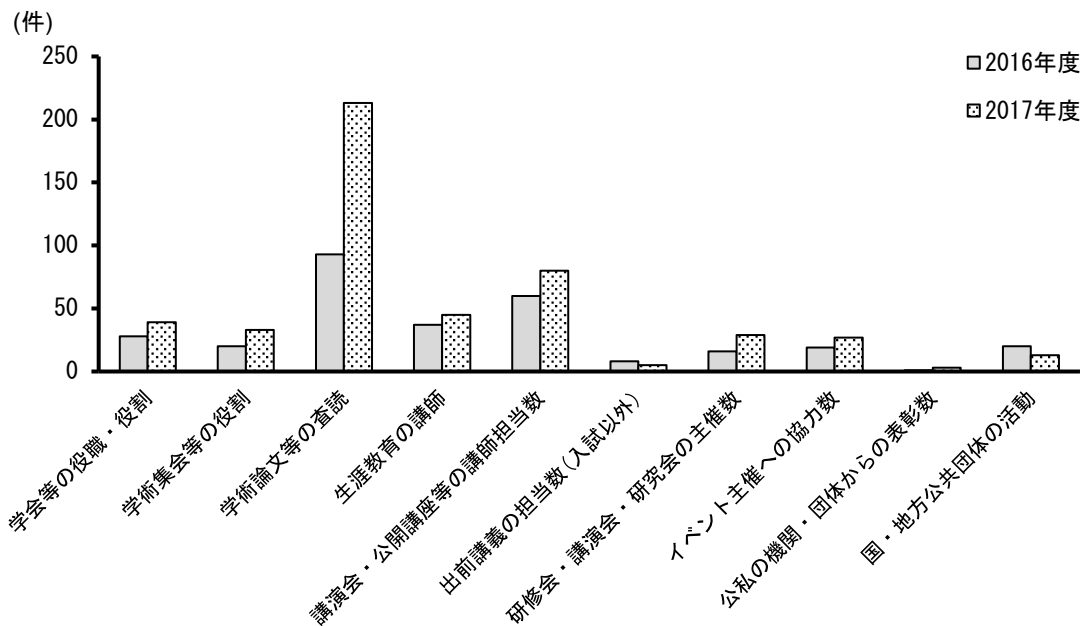


図 6-1 看護学科・看護学研究科教員による社会活動内容件数

6.2.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科の社会活動については、グラフ(図 6-2)に示すように 2016 年度と比較して 2017 年度では各教員の専門性に基づく学術論文の査読が増加している。研究会・講演会・研究会の主催数は 2017 年度やや減少したものの、イベントへの協力数は増加しており、大学の専門職者として社会貢献活動を実践している。また、減少傾向ではあるが、国・地方公共団体の活動や理学療法職者向けの研修、共同研究にも取り組み、専門性向上に努めている。

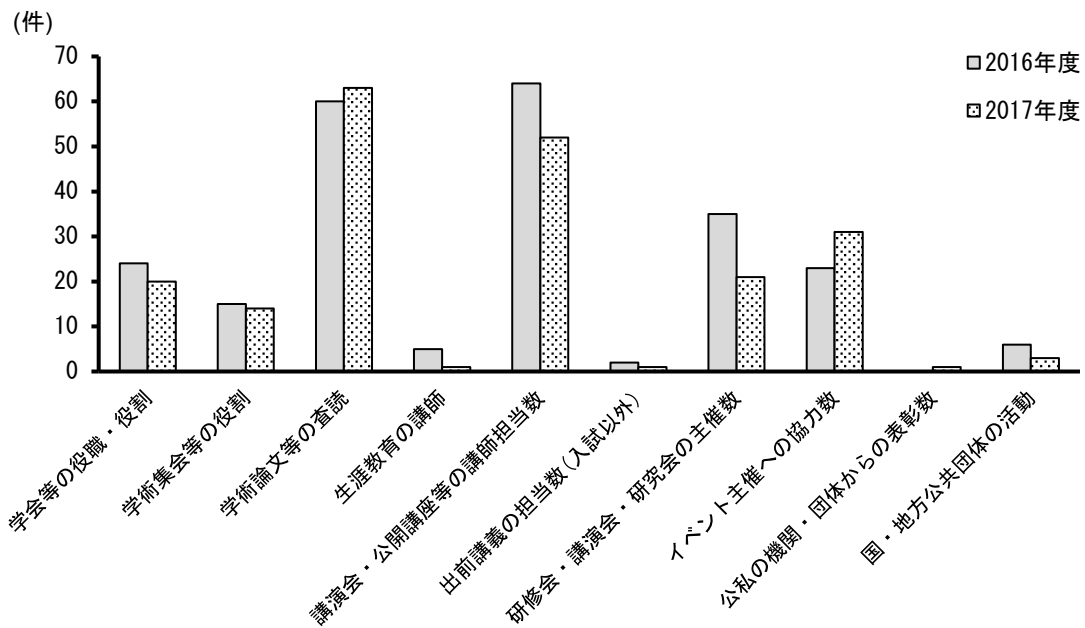


図 6-2 理学療法学科教員による社会活動内容件数

【評価】

その成果は、共同研究の演題発表数・科学研究費や外部資金採択数増加につながっていること、また、公私団体からの表彰数にも表れており、外部者からも評価を受けている。

7.1.1 看護学科

【現状】

看護学科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す（表 7-2, 7-3）。教育活動のエフォートが 50%以上を占め、次年度の予定エフォートに比較し、実績が上回る結果を示した。研究活動は 15%前後で、次年度の予定エフォートを下回っていた。大学運営は 20%弱、社会活動は 10%弱で、予定と実績が概ね一致していた。

目標エフォートの達成状況に関しては、教育活動や大学運営では大半の教員が目標をおおよそ以上達成したが、研究活動や社会活動では約 2 割以上の教員が目標を下回り、平成 29 年度では目標を下回った教員が 4 割にも及んだ。

表 7-2 エフォートの実績と予定

	H28 年度		H29 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	59%	53%	60%	53%
研究活動	15%	20%	14%	19%
大学運営	19%	18%	19%	19%
社会活動	8%	9%	7%	8%

表 7-3 目標エフォートの達成状況：人数（%）

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度
S	8(22)	10(32)	2(5)	7(23)	4(11)	6(19)	3(8)	9(29)
A	21(57)	18(58)	10(27)	11(36)	23(62)	20(65)	15(41)	9(29)
B	7(19)	3(10)	15(41)	9(29)	10(27)	5(16)	12(32)	12(39)
C	1(3)	0(0)	10(27)	4(13)	0(0)	0(0)	7(19)	1(3)
計	37(100)	31(100)	37(100)	31(100)	37(100)	31(100)	37(100)	31(100)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

大学が呈示する各活動の一般的エフォートと比較し、研究活動を除き、概ねエフォートの実績比率が上回り、大学の示す標準例は達成していた。教育活動の比率が高くなり、研究活動の比率が低くなった要因として、平成 28 年度から新カリキュラムとなり、教育内容の再構築に伴い、教育活動への取り組みに時間を要したことが考えられる。目標エフォートの達成率は、研究活動を除き H28, 29 年度とも目標を達成している者がほとんどであった。研究活動についても、H28 年度に比べ H29 年度の C 評価者は減少している。

7.1.2 理学療法学科

【現状】

理学療法学科における今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す（表 7-4、7-5）教育活動のエフォートは概ね 50%であり、業務全体における 5 割が教育活動であった。教育と共に重要な位置づけとなる研究活動は 20%台を推移した。平成 29 年度は 20%を割っているが、大学運営では 20%を越えていた。社会活動は平成 28 年度が 11%前後、平成 29 年度が 12%を越え、僅かながら上昇した。

目標エフォートの達成状況では、全ての教員がおおよその目標を達成（8 割が成果達成・順調に達成）した。研究活動・大学運営・社会活動では 7 割の教員が目標をおおよそ達成していたが、2～3 割の教員が目標を下回っていた。

表 7-4 エフォートの実績と予定

	H28 年度		H29 年度	
	実績	予測	実績	予測
教育活動	50.8%	49.1%	48.8%	48.4
研究活動	20.3%	21.5%	17.5	20.9
大学運営	18.3%	17.9%	22.2%	18.4%
社会活動	10.6%	11.5%	12.8%	12.2%

表 7-5 目標エフォートの達成状況:人数(%)

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度	H28 年度	H29 年度
S	1(5.5)	0(0.0)	3(16.7)	3(18.8)	1(5.5)	3(18.8)	0(0.0)	2(12.4)
A	14(77.8)	13(81.2)	5(27.7)	4(25.0)	10(55.6)	8(50.0)	8(44.4)	8(50.0)
B	3(16.7)	3(18.8)	6(33.3)	3(18.8)	5(27.8)	3(18.8)	5(27.8)	3(18.8)
C	0(0.0)	0(0.0)	4(22.3)	6(37.4)	2(11.1)	2(12.4)	5(27.8)	3(18.8)
計	18(100)	16(100)	18(100)	16(100)	18(100)	16(100)	18(100)	16(100)

S: 目標以上の成果達成 A: 目標を順調に達成 B: 目標をおおよそ達成 C: 目標を下回った

【評価】

大学が提示する各活動における一般的エフォートと比較した場合、研究活動を除く三つの活動分野でエフォートの実績比率は上回り、大学の示す標準例は達成していた。研究活動の比率が標準例を下回った要因としては、教育活動や大学運営への取り組みが優先したためと考えられた。研究活動と教育活動・大学運営との両立が今後の課題と考えられる。

7.1.3 看護学研究科

【現状】

看護学研究科の今期におけるエフォートの実績と目標および達成状況を下表に示す(表 7-6, 表 7-7)。本研究科は教授によって構成され、学部と兼任していること(一部、大学院教育のみの特任第三種教授 4 名が存在する)から「大学運営」や「社会活動」にかかるエフォートが大きい。目標エフォートの達成状況においては、「教育活動」および「大学運営」においては全員が目標を達成している。

表 7-6 エフォートの実績と予定

	2016 年度		2017 年度	
	実績	予定	実績	予定
教育活動	48%	45%	40%	41%
研究活動	18%	19%	23%	25%
大学運営	25%	25%	22%	20%
社会活動	11%	12%	16%	13%

表 7-7 目標エフォートの達成状況：人数 (%)

評価	教育活動		研究活動		大学運営		社会活動	
	2016 年度	2017 年度	2016 年度	2017 年度	2016 年度	2017 年度	2016 年度	2018 年度
S	2(20)	4(33)	1(10)	2(17)	1(10)	3(25)	0(0)	5(42)
A	7(70)	8(67)	3(30)	6(50)	5(50)	6(50)	5(50)	6(50)
B	1(10)	0(0)	1(10)	3(25)	4(40)	3(25)	4(40)	1(8)
C	0(0)	0(0)	5(50)	1(8)	0(0)	0(0)	1(10)	0(0)
計	10(100)	12(100)	10(100)	12(100)	10(100)	12(100)	10(100)	12(100)

S：目標以上の成果達成 A：目標を順調に達成 B：目標をおおよそ達成 C：目標を下回った

【評価】

大学が呈示する各活動の一般的エフォート(教授職の場合、教育活動 40%、研究活動 30%、大学運営 20%、社会活動 10%)と照合すると、「教育活動」「大学運営」「社会活動」ともに水準を上回っているのに対し、「研究活動」においては 2016 年度 18%と、大学の示す標準例には満たなかった。しかし、2017 年度より博士後期課程の開設によって「研究活動」においては標準には満たないものの 23%、「社会活動」においては 16%と水準を上回った。各個人の目標到達状況の評価においてみると、他の項目が概ね B 評価「目標をおおよそ達成」以上であるのに対し、「研究活動」における達成割合が低く、2016 年度は C 評価の者が約半数を占めていた。このように目標達成が困難であった理由に、領域責任者としての役割や大学運営等に携わる時間が多く、個人の研究に充当する時間確保が困難である事が考えられる。

7.2 FD 活動

7.2.1 学部

【現状】

- ・本学部は現在、看護・理学の合同科目の中で IPE/IPW(多職種協同連携とそのための教育)を進めている。FD 活動では、平成 26 年度より IPE/IPW に向けての活動を行っていくための教員の教育力向上を目指して取り組んでおり、平成 28 年度・29 年度も継続して取り組んだ。また、ハラスメント防止の取り組みは学部として重視しており、平成 28 年度・29 年度ともに、アカデミックハラスメント防止に関する研修会を企画・開催した(表 7-8, 7-9, 7-10)。

表 7-8 学部 FD の活動目標

年 度	活動目標
平成 28 年度	IPE/IPW を推進するための教員の教育力の向上を目指す.....
平成 29 年度	IPE/IPW を推進するための教員の教育力の向上を目指す(チームケア科目における教員のファシリテート能力を向上する)

表 7-9 平成 28 年度学部 FD 実施内容および状況

月 日	対 象	内 容
平成 28 年 8 月 24 日(水) 13:00~15:00	学部	【講義・ワークショップ】 平成 28 年度 第 1 回学部 FD 研修会 テーマ「IPE/IPW 科目の教育実践力向上」に向けた研修会 講演 1「IPE/IPW に関する合同科目の報告」 講師:丸 光恵 先生(看護学科) 講演 2「玄鼻 IPE 研修に基づく研修」 講師:伊藤 浩充 先生(理学療法学科) 有馬 志津子 先生(看護学科) 後半:全体討議
平成 29 年 3 月 15 日(水) 14:00~15:45	学部	【講義】 平成 28 年度 第 2 回学部 FD 研修会 テーマ:「アカデミックハラスメントの防止のために」 講師:御輿 久美子 先生(NPO 法人 NAAH 代表)

表 7-10 平成 29 年度学部 FD 実施内容及び状況

月 日	対 象	内 容
平成 29 年 8 月 24 日(木) 10:00~12:00	学部	【講義・ワークショップ】 平成 29 年度 第 1 回学部 FD 研修会 テーマ「アカデミックハラスメントの防止のために(2)~事例に基づくグループワーク~」 講師:御輿 久美子 先生(NPO 法人 NAAH 代表)

平成 30 年 3 月 22 日(木) 9:15～12:10	学部	【講義・ワークショップ】 平成 29 年度 第 2 回学部 FD 研修会 テーマ:『「チームケア論」IPE 演習に向けて～事例検討と ファシリテートの実際～』 前半:講義 講師:大塚 真理子 先生(宮城大学教授) 後半:グループワークと発表、講師からのコメント
場所:1 号館大会議室		

表 7-11 平成 28, 29 年度の学部 FD 研修会の参加者数と参加率

		平成 28 年度		平成 29 年度	
		第 1 回 FD 研修会	第 2 回 FD 研修会	第 1 回 FD 研修会	第 2 回 F D 研修会
看護学科	参加者数 (人)	29	24	27	31
理学療法学 科	参加者数 (人)	12	14	10	10
合計(参加率)		41(75.9)	38(69.0)	37(64.9)	41(71.9)

【評価】

- ・参加率は7割前後であることから、参加者が増えるように検討する必要がある(表7-11)。
- ・研修会後のアンケートによると、研修会のテーマ設定や研修会の進め方について、両年度ともに概ね良好という評価であった。また、グループワーク等において教員が主体的に取り組む姿勢が見られた。
- ・IPE/IPW に関しては、平成 28 年度は中核となる両学科合同科目についての理解を共有し、IPE における考え方を学部教員で確認することができた。平成 29 年度は、平成 31 年度開講予定の「チームケア論」で用いる事例やファシリテートの実際について、具体的に考える機会をもつことができた。継続した研修によって、IPE/IPW における教員の基本姿勢やファシリテートのポイントなどについて理解が深まった。
- ・IPE/IPW に関する研修については、FD 研修としての当初の目標を達成したが、平成 31 年度のチームケア論開講に向けて、より具体的な準備を進めるための研修を継続して実施する必要がある。
- ・アカデミックハラスメントに関する研修会は、平成 28 年度は講義によってハラスメントに対する基本的な考え方を理解し、平成 29 年度は事例を基にグループワークの実施によって本学における取り組みについて具体的に考える機会をもつことができた。

7.2.1.1 看護学科

【現状】

- ・学科FD活動では、以下の活動目標を達成するために、学部FDに加えて、学科独自のニーズに合わせた活動目標を設定し、学科FD研修会を企画し、開催している(表7-12, 7-13, 7-14)。

表 7-12 看護学科FDの活動目標

年度	活動目標
平成28年度	新カリキュラムの新規開講科目について共有する 発達障害の傾向をもつ学生の理解と支援を学ぶ
平成29年度	新カリキュラムの新規開講科目について共有する 感染対策について理解を深める

表 7-13 平成28年度 看護学科FDの実施内容および状況

月日	対象	内容
平成28年6月22日(水) 16:30~17:00 場所:1号館大会議室	学科	【講義】 平成28年度 第1回学科FD研修会 テーマ:「新カリキュラム全体について」 講師:前川 幸子 先生(看護学科)
平成28年7月20日(水) 16:00~16:30 場所:1号館大会議室	学科	【講義】 平成28年度 第2回学科FD研修会 テーマ:「キャリアデザイン I について」 講師:川村 千恵子 先生(看護学科)
平成28年8月24日(水) 16:30~17:00 場所:1号館大会議室	学科	【講義】 平成28年度 第3回学科FD研修会 テーマ:「看護学原論および基盤実践看護学演習について」 講師:前川 幸子 先生(看護学科) 協坂 豊美 先生(看護学科)
平成28年9月14日(水) 16:30~17:00 場所:1号館大会議室	学科	【講義】 平成28年度 第4回学科FD研修会 テーマ:「看護専門職英語 I について」 講師:丸 光恵 先生(看護学科)
平成29年3月14日(火) 10:00~11:30 場所:1号館160教室	学科, 研究科	【講義】 平成28年度 第1回看護学科・看護学研究科FD研修会 テーマ:「発達障害とその特性を持つ学生の体験の理解と支援」 講師:高石 恭子 先生(甲南大学文学部教授・学生相談室専任カウンセラー・臨床心理士)

表 7-14 平成 29 年度 看護学科 FD 実施内容及び状況

月 日	対 象	内 容
平成 30 年 1 月 31 日(水) 17:00～18:00	学科	【講義】 平成 29 年度 第 1 回学科 FD 研修会 テーマ:「新カリキュラムの 2 年次前期科目の各領域の概 論について」 講師:小川 妙子 先生(看護学科) 山中 純瑚 先生(看護学科) 川村 千恵子 先生(看護学科) 友田 尋子 先生(看護学科) 松岡 純子(看護学科)
平成 30 年 3 月 23 日(水) 15:00～16:30	学科, 研究科	【講義】 平成 29 年度 第 1 回看護学科・看護学研究科 FD 研修会 テーマ「看護学実習における感染症対策 その1」 講師:谷口 亨 先生(神鋼記念病院 感染管理認定看護 師)

【評価】

- ・平成 28 年度・29 年度ともに、研修会の参加率は 6～9 割とばらつきがあった。参加しやすい日程で計画することが課題である。
- ・アンケートでは、テーマ設定、講義内容については、概ね良好な評価が得られた。
- ・平成 28 年度、29 年度ともに、新カリキュラムの新規開講科目について共有するという目標は達成された。
- ・平成 28 年度の発達障害の傾向をもつ学生の理解と支援を学ぶことは、平成 27 年度から 2 年継続してこのテーマで学んだことにより、理解が深まり、目標は達成できたと考えられた。
- ・平成 29 年度の感染対策についての理解を深めることは、学生への適切な指導と実習環境の調整ができるように次年度以降も研修会を継続することとした。

7.2.1.2 理学療法学科

【現状】

- ・平成 28 年度から理学療法学科では、理学療法士の国家試験の合格率を上げるために、学科教員の国家試験指導力の向上と教育カリキュラムの見直しを目標に取り組むこととした。まず学科 FD 研修会を開催する前に、現状の国家試験対策授業や各教員の指導方法に関して、学科の全教員にアンケート調査を実施した。そこから現状の国家試験対策の問題点を抽出・整理し、それをもとに国家試験対策の専門家による学生への指導方法に関する研修会および教員間でのディスカッションを実施した。また、国家試験対策委員と協同し、国家試験対策の方針と方法を検討した。
- ・実施回数は、6 回であった。(表 7-15)

表 7-15 平成 28・29 年度 理学療法学科 FD 実施内容及び状況

平成 28 年度第 1 回学科 FD 研修会 日時：平成 28 年 5 月 25 日（水） 18:00～19:00 場所：1 号館小会議室	テーマ：「総合演習に関するまとめ、および国家試験対策に関するアンケート報告」 国家試験を受験した卒業生からとったアンケート結果の報告と、今後の国家試験対策についての意見交換をおこなった。国家試験の対策や指導方法について検討した。
平成 28 年度第 2 回学科 FD 研修会 日時：平成 28 年 6 月 1 日（金） 17:00～18:00 場所：1 号館小会議室	テーマ：「国家試験対策に向けての討議」 6 月 15 日の篠原先生の研修会に先立って国家試験対策の具体的方策やカリキュラムを含めた今後必要と思われる取り組みについて検討した。
平成 28 年度第 3 回学科 FD 研修会 日時：平成 28 年 6 月 15 日（金） 15:55～17:05 場所：1 号館小会議室	テーマ：「理学療法国家試験対策専門家による研修会」 講師 篠原リハビリテーション国家試験対策校 篠原 豊先生 1. 本学科教員より教員アンケート、国家試験指導状況の報告と説明 2. 教員アンケートの篠原先生への質問に対し、篠原先生からご回答ご回答を受けてグループ検討と全体討議
平成 29 年度第 1 回学科研修会 日時：平成 29 年 7 月 26 日（水） 場所：1 号館大会議室	テーマ：「現状の総合演習・グループワーク・個別指導の問題点と課題、その対策について」 1. 学科教員全員によるグループディスカッション
平成 29 年度第 2 回学科研修会 日時：平成 29 年 8 月 21 日（月）～ 22 日（火） 場所：621 教室	テーマ：「理学療法国家試験対策専門家による研修会—学生が苦手とする「神経学（解剖・生理）」および「神経内科学」の授業」 講師 篠原リハビリテーション国家試験対策校 篠原 豊先生
平成 29 年度第 3 回学科研修会 日時：平成 29 年 8 月 30 日（水） 場所：1 号館大会議室	テーマ：平成 29 年度 FD 研修会のまとめと総合学習グループワークについて 1. 篠原先生の講義に対する学生アンケートの報告、学生の現状 2. 篠原先生の講義に対する教員アンケートの報告 3. 今年度の総合演習・グループワークについて

【評価】

「国家試験の指導力向上」を目標に、学科 FD 研修会を行い指導体制の変革、個々の学生への指導方法の改善にとりくみ、年々国家試験指導に対する指導を強化した。国家試験対策委員へ協力し、その成果は少しずつ出ており、理学療法士国家試験の本学合格率は、一昨年の 83%から昨年は 98%となった。

7.3 自己点検評価委員会

【現状】

両学科及び看護学研究科では、教授、准教授、講師、助教で構成する自己点検・評価委員会を設置し、①教育、研究、地域貢献及び学部運営に関する活動を評価し、課題及び改善点を見出すこと、②専門職教育の重点化を図るための基礎的資料とすること、③評価結果を冊子として纏め、関連する実習施設及び教育機関へ配布することで本学部の教育内容を周知することを目的に、2～3年毎に自己点検・評価を行い、報告書を発刊している。平成 29 年 3 月には、平成 26 年度・27 年度の自己点検・評価報告書を発刊し（『甲南女子大学看護リハビリテーション学部 自己点検・評価報告書 平成 28 年度』参照）、学内各部局に配布するとともに甲南女子大学看護リハビ

リテーション学部ホームページ関係リンクに掲載して周知を図った。

(http://www.konan-wu.ac.jp/dept_grad/dept_nurspt/pdf/H26_27report_nurspt.pdf)

なお、評価項目は日本高等教育評価機構及び文部科学省大学評価研究委託「日本看護系大学協議会における学士課程評価基準」を参考に本委員会が作成した内容を改定し、評価担当者は学部長、学部事務長、両学科主任、各委員会委員長とした。

【評価】

学校教育法（第109条第1項・同法施行規則第166条）の趣旨に即し、本教育課程の社会的使命を踏まえた適切な項目と評価の体制が整備され、その結果が広く公表されている。自己点検・自己評価の実施により、自主的な点検・評価・改善・改革サイクル（PDCA）が機能し、教育の質の保証・向上が図れている。長中期計画等の将来計画において数値目標をあげ、それを基に自己点検評価を行うことが課題である。また、教員同士のピアレビューを取り入れ、評価内容の充実と改善の取り組みの活性化が課題である。

7.4 第三者による認証評価

【現状】

甲南女子大学は、平成27年度に認証評価機関である公益財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、平成28年3月8日付けで、「同評価機構が定める大学評価基準に適合している」と認定された（http://www.konan-wu.ac.jp/jiheer_report/参照）。

【評価】

外部認証評価機構による認証評価だけでなく、卒業生の雇用者や実習施設などの教育協力施設等への定期的な意見聴取を行い評価する体制作りが課題である。

編集後記

甲南女子大学看護リハビリテーション学部自己点検・評価報告書第5号（平成28年・29年度版）をお届けいたします。

本報告書は学部開設10年目～11年目までの2年間の教育・管理・運営の状況の評価と、今後の課題を明らかにし、今後の本学部のさらなる発展に資することを目的として作成しました。今回も前回同様、日本看護系大学協議会看護学教育評価検討委員会の「専門分野別評価（2013年度評価基準）」と「大学院評価基準」、大学基準協会の「評価に際しての指針（2016（平成28）年度版）」、日本高等教育評価機構の「自己点検評価書」の項目、リハビリテーション教育評価機構の「評価認定」の項目を参考に、本学独自の自己点検評価基準を作成し、学部の教育・管理・運営・社会貢献の状況などを分析・評価しています。

編集作業を通じて、学部の教職員の皆さまに多大なご協力を受けて本書の作成を完遂できましたことを深く感謝申し上げます。

さて、本学部は医療の高度化、専門化、少子高齢社会に対応するため、生命の尊厳や人権の尊重について深く理解し、地域住民の生活の質を探求する豊かな人間性と高邁な倫理観を兼ね備えた医療専門職者の養成を目的として開設され、すでに今春には第八期生を送り出しました。卒業生が人々に信頼され、地域の保健・医療・福祉の一端を担う役割を果たすことができるような社会人に成長することを期待するばかりですが、そのことは同時に教育機関としての真価が問われていることに他なりません。教職員は本学の建学の精神、教育理念のもと、一層研鑽すべく、身の引き締まる思いです。

今後も学部の教職員の相互協力によって、関西における女子教育の高等教育機関としての実績を有する大学として、さらに本学の建学の精神、教育理念のもと、地域社会に貢献できる教育機関としての評価を受けられるように邁進し続けていきたいと思っております。

令和2年3月吉日

看護リハビリテーション学部自己点検・評価委員会
安藤布紀子、小川妙子、俵志江、友田尋子、
鈴木順一、高嶋幸恵、